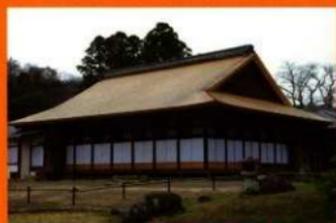


彦根市文化財年報

平成 23 年度



彦根市教育委員会
文化財部文化財課

目次

序 目次

I 委員会の活動	1
1 彦根市文化財委員会	
2 特別史跡彦根城跡保存整備実施計画検討委員会	
3 彦根市文化財保存活用計画策定委員会	
4 名勝玄宮楽々園保存整備ワーキング会議	
5 特別史跡彦根城跡樹木整備ワーキング会議	
6 特別史跡彦根城跡堀等水質浄化ワーキング会議	
7 まちなみ保存対策調査委員会	
8 河原町芹町地区伝統的建造物群保存地区保存審議会	
II 彦根市の指定文化財	8
1 新指定の文化財	
(1) 【建造物】彦根城表御殿能舞台	
(2) 【建造物】旧彦根藩足輕組屋敷(中蔵組・澁谷家住宅)	
(3) 【建造物】旧彦根藩水主屋敷(水主小頭・田嶋崎家住宅)	
(4) 【建造物】吉川家住宅	
(5) 【建造物】馬場家住宅	
(6) 【建造物】透標「左中山道京いせ」「右彦根道」	
2 新登録の文化財	
(1) 【建造物】高崎家住宅主屋(旧川原町郵便局舎)	
(2) 【建造物】宇木理髪館店舗	
(3) 【建造物】滋賀中央信用金庫銀座支店店舗	
(4) 【建造物】秋川家住宅洋館	
3 指定文化財一覧表	
III 文化財の保護	30
1 文化財の受贈	
(1) 【建造物・宅地】旧石橋家住宅	
(2) 【歴史資料】シヤヤ写真館撮影の古写真	
(3) 【有形民俗文化財】215件	
2 指定文化財の保存修理	
(1) 【彦根市指定・建造物】旧彦根藩足輕組屋敷(善利組・吉居家住宅)	
(2) 【国指定・名勝】楽々園御書院の障壁面	
(3) 【彦根市指定・彫刻】木造釈迦・上人弟子像ならびに十六羅漢・五百羅漢像(天守寺藏)	
3 指定文化財の維持管理	
4 指定文化財の育成	
(1) 【無形民俗】小泉町観踊り・小野町太鼓踊り・大蔵踊り・高宮町かほちゃ踊り	
5 文化財パトロールの実施	
6 文化財ボランティアの育成	
IV 特別史跡彦根城跡の保存整備	49
1 石垣の保存修理	
(1) 滋賀大学正門前中堀外側石垣の保存修理	
(2) 鐘の丸虎口石垣の保存修理	
(3) 太鼓丸東側石垣石垣の保存修理	
2 施設の維持管理	
(1) 西の丸三重櫓のライトアップ工事	
(2) 山道の保存修理	
(3) バリアフリー化工事	
(4) 城山の樹木管理	
(5) 文化財保存用地の維持管理	
(6) ヴォーリス設計建造物の維持管理および屋根の保存修理	
V 名勝玄宮楽々園の保存整備	56
1 楽々園御書院の解体修理	
2 玄宮園魚躍沼護岸の保存整備	
3 玄宮園の名勝範囲拡張に向けた測量調査	
4 施設の維持管理	

VI	名勝旧彦根藩松原下屋敷（お浜御殿）庭園の保存整備	69
	1 旧彦根藩松原下屋敷庭園の公有化	
	2 旧彦根藩松原下屋敷庭園の維持管理	
VII	文化財の調査	72
	1 未指定文化財調査	
	(1) 旧彦根藩足軽組屋敷（善利組・北川家住宅）の調査	
	(2) 旧中山道鳥居本宿成宮家住宅の調査	
	(3) 旧内町大通りに面した町原井戸家住宅の調査	
	(4) 近江鉄道鳥居本駅舎の調査	
	(5) 見塔寺伝来資料の調査	
	(6) 濃谷家伝来資料の調査	
VIII	埋蔵文化財の調査	82
	1 民間開発に伴う受託調査	
	(1) 下沢遺跡（1次）発掘調査	
	(2) 藤丸遺跡（3次）発掘調査	
	(3) 竹ヶ鼻廃寺（7次）発掘調査	
	2 個人住宅建設に伴う国庫補助調査	
	(4) 一ツヤ遺跡（1次）発掘調査	
	3 佐和山城跡の調査	
	4 彦根城跡の調査	
IX	歴史まちづくり事業	93
	1 旧池田屋敷長屋門の保存修理	
	2 善利組の足軽屋敷（旧磯島家住宅）と辻番所の保存修理	
	3 長曾根口の復元整備	
X	伝統的建造物群保存地区	100
	1 河原町・芹町地区のまちなみ保存対策調査	
XI	文化財の普及と活用	102
	1 彦根歴史探索ウォークの開催	
	2 夏休み親子彦根城探検隊の開催	
	3 現地説明会の開催	
	4 「まるごと佐和山城」の開催	
	5 「ぐるーっと荒神山まちづくりシンポジウム」の開催	
	6 「荒神山古墳回指定記念シンポジウム」の開催	
	7 「大名庭園サミット」の開催	
	8 「3つの大名庭園」の見学会の開催	
	9 旧彦根藩松原下屋敷（お浜御殿）庭園の特別公開	
	10 出前講座の開催	
	11 エフエムひこね「わがまち文化財情報」の放送	
	12 文化財取扱講習会の開催	
	13 「A Guide to Hikone Castle」の刊行	
	14 「Hikone: A Journey in time - The History of Hikone」の刊行	
	15 「彦根文化財だより」「彦根市の文化財」「彦根市文化財年報」の刊行	
	16 文化財説明板の設置	
	17 文化財解説シートの作成	
	18 佐和口多間櫓の建物内部の公開活用	
	19 埋蔵文化財展の実施	
	20 民具展の開催	
	21 戦場体験・インターンシップの受け入れ	
XII	開国記念館	114
	1 「開国記念館」の展示	
	【資料】	
	1 文化財課の組織と職員体制	116
	2 平成23年度刊行図書	
	3 特別史跡彦根城跡入場者数	
	奥付	

I 委員会の活動

1. 彦根市文化財委員会

彦根市文化財保護条例第23条により、平成23年度の彦根市文化財委員会を下記の内容で2回開催した。なお、平成23年度の委員数は9人（彫刻史1人・建築学2人・絵画史1人・文献史学2人・考古学1人・郷土史1人・造園学1人）である。

□第1回 彦根市文化財委員会

期日：平成23年7月7日（木）

時間：午後1時30分～午後5時

会場：彦根市民会館 第3会議室

- 議題：(1) 委嘱状の交付および会長の選任について
 (2) 平成23年度文化財課の主たる事業について
 (3) 平成23年度彦根市指定文化財の指定方針について
 (4) その他

【現地視察】

- ・ 瀧谷家住宅（市指定候補）
- ・ 河原町・芹町地区（重要伝統的建造物群保存地区選定候補）

□第2回 彦根市文化財委員会

期日：平成24年2月20日（月）

時間：午後1時30分～午後5時

会場：彦根市民会館 第3会議室

- 議題：(1) 平成23年度彦根市指定文化財の指定について（諮問）

- | | | |
|-------|-------------------------|----|
| 諮問文化財 | ① 彦根城表御殿能舞台 | 1棟 |
| | ② 旧彦根藩足輕組屋敷（中藪組・瀧谷家住宅） | 1棟 |
| | ③ 旧彦根藩水主屋敷（水主小頭・旧磯崎家住宅） | 1棟 |
| | ④ 吉川家住宅 | 1棟 |
| | ⑤ 馬場家住宅 | 1棟 |
| | ⑥ 道標「左中山道京いせ」 | |
| | 「右彦根道」 | 1基 |

- (2) その他

【現地視察】

- ・ 道標
- ・ 旧磯崎家住宅
- ・ 吉川家住宅
- ・ 馬場家住宅
- ・ 彦根城表御殿能舞台



第2回文化財委員会の現地視察

2. 特別史跡彦根城跡保存整備実施計画検討委員会

特別史跡彦根城跡と名勝玄宮楽々園については、『特別史跡彦根城跡保存管理計画』（昭和59年3月）、『特別史跡彦根城跡整備基本計画』（平成4年6月）、『名勝玄宮楽々園整備基本計画』（平成9年3月）をそれぞれ策定しており、それらの計画を学術的な見地から検討し実施するため、平成11年4月に「特別史跡彦根城跡保存整備実施計画検討委員会設置要綱」を定めた。委員は7人（建築学3人・城郭史1人・考古学2人・造園学1人）で構成され、文化庁文化財部記念物課と滋賀県教育委員会文化財保護課の専門職員についても適宜オブザーバーとして出席をお願いした。平成23年度は下記の内容で委員会を2回開催した。

□第1回 特別史跡彦根城跡保存整備実施計画検討委員会

期日：平成23年7月21日（木）

時間：午後1時30分～午後5時30分

会場：彦根市民会館 第3会議室

議題：(1) 彦根城跡石垣保存修理事業

(滋賀大学前・鐘の丸虎口・天秤槽上) について

(2) 楽々園保存整備事業（御書院棟ほか解体修理工事）について

(3) 玄宮園保存整備事業（魚躍沼護岸・園路保存整備工事）について

(4) 名勝玄宮楽々園の指定範囲拡大の
進捗状況について

(5) その他

【現地指導】

・彦根城跡石垣保存修理工事

(2箇所)

・楽々園御書院棟解体修理工事

・玄宮園魚躍沼護岸・園路保存
整備工事



第1回検討委員会の現地視察

□第2回 特別史跡彦根城跡保存整備実施計画検討委員会

期日：平成24年2月8日（水）

時間：午後1時30分～午後5時

会場：彦根市民会館 第3会議室

議題：(1) 彦根城跡石垣保存修理事業

(滋賀大学前・鐘の丸虎口・天秤槽上) について

(2) 楽々園保存整備事業（御張出棟実施設計および地震の間棟調査設計）について

(3) 玄宮園保存整備事業（魚躍沼護岸・園路保存整備工事）について

(4) 名勝玄宮楽々園追加指定に向けた今後のスケジュールと現状について

- (5) 大手門ゾーンの整備計画について
- (6) その他

【現地指導】

- ・彦根城跡石垣保存修理工事（3箇所）
- ・楽々園御書院棟解体修理工事
- ・玄宮園魚躍沼護岸・園路保存整備工事

3. 彦根市文化財保存活用計画策定委員会

特別史跡彦根城跡内には、国宝彦根城天守をはじめ重要文化財の太鼓門櫓・天秤櫓・西の丸三重櫓・佐和口多聞櫓の各櫓、そして馬屋が存在する。平成20年度に彦根城跡の所管が観光振興課から文化財課に移って以降、これらの国指定建造物を文化財として保存整備し活用するための検討を開始し、現在はこれらすべての建造物を公開している。公開にあたって各建造物の特徴を示した解説パネルを要所に配置し、解説シートを配布するなど、文化財として見ていただく配慮を行ってきたところであるが、平成22年9月30日に「彦根市文化財保存活用計画策定委員会設置要綱」を定めて、国指定建造物の保存活用計画を策定するための委員会を立ち上げた。委員には、城郭史1人・建築学2人・文献史学1人の研究者のほか彦根商工会議所専務理事・（社）彦根観光協会事務局長・彦根ボランティアガイド協会会長・彦根市産業部長を委員に委嘱し、文化庁文化財部記念物課および滋賀県教育委員会文化財保護課の専門職員についてもオブザーバーとして出席をお願いした。

平成22年度は仮設階段を設置している佐和口多聞櫓の検討から開始した。なお、各国指定建造物は特別史跡内に存在することから、建造物の周囲に広がる史跡にまで言及し、一体的に検討するよう努めた。

□第1回 彦根市文化財保存活用計画策定委員会

期日：平成23年4月21日（木）

時間：午前10時～午前12時

会場：彦根市民会館 第3会議室

議題：(1) 彦根城跡内文化財保存活用計画

【重要文化財彦根城二の丸佐和口多聞櫓保存活用計画】（素案）について

【現地指導】

- ・二の丸佐和口多聞櫓



第1回文化財保存活用計画策定委員会

□第2回 彦根市文化財保存活用計画策定委員会

期日：平成23年10月5日（水）

時間：午後2時～午後4時30分

会場：彦根市役所 41 会議室

議題：(1) 彦根城跡内文化財保存活用計画

『重要文化財彦根城二の丸佐和口多聞櫓保存活用計画』（修正素案）について
『特別史跡彦根城跡内重要文化財保存活用計画』（素案）について

4. 名勝玄宮楽々園保存整備ワーキング会議

「特別史跡彦根城跡保存整備実施計画検討委員会設置要綱」第7条の定めるところにより、名勝玄宮楽々園の保存整備実施計画について、その具体的手法を検討し、特別史跡彦根城跡保存整備実施計画検討委員会へ意見を具中することを目的に設けた会議である。会議のメンバーは3人（建築学1人・考古学1人・造園学1人）で構成される。今年度は、名勝玄宮楽々園の各保存整備事業について、特別史跡彦根城跡保存整備実施計画検討委員会が直接検討していただいたため、ワーキング会議を開催しなかった。

5. 特別史跡彦根城跡樹木整備ワーキング会議

築城以前の彦根山（金亀山）は、彦根寺をはじめ石上寺・廣常寺・門甲寺そして千代宮などの社寺仏閣が建ち並ぶ信仰の山であった。江戸時代中期に著された『金亀山伝記』によると、当時「金亀山ハ松原村・彦根村立合之草山」であったと記しており、近隣の農家共有の草山として下草を刈り取っていたことが知れる。

その後、彦根山の社寺は移転され、慶長9年（1604）から彦根城の築城が開始されると、彦根山の山容は大きく様変わりし、大規模な土木工事によって荒れた姿を呈していたのであろう。『金亀山伝記』は、「御城御取立以後、御家中衆ニ被仰付、松を御植させ被遊候」と記している。2代当主井伊直孝の命で松の植林が行われたようである。ところが「松つきかね申候付、土佐（家老の木俣土佐守安）了簡二面、松ニ御家中衆之名銘々札ニ書付、松ニ結付植可申候、龜末ニ仕候而松付不申候ハハ、植中候衆中急度不届ニ可申付由ニ申渡候へハ、松不残付申候よし」。松の根着きが悪かったので、一計を案じた家老木俣がそれぞれの松に家臣の名札を付けて世話をさせたと、すべて根付いたという。また、直孝の書状を書き写した『久昌公御書写』には「彦根城山松も枝おろしよき所などハ、見かけよき様ニ枝おろさせ可被申事」と記しており、直孝は順調に育った松の枝打ちも指示している。

一方、文化11年（1814）に彦根城の第1郭を描いた『御城内御絵図』には、観音台に「矢筈竹有」と記されており、矢に用いる箭竹を植えて軍用に供していたことも窺える。また、籠城を想定して食用や薬用の樹木が植えられていたとの伝えも存在する。

このように、築城後は松をはじめ植林を主体とした人為的な植生であったと考えられるが、250年余の江戸時代を通じてその植生が維持されたかどうかは疑問である。明治9年に彦根城を撮影した一連の写真を見ると、わずかに残る松を覆うように照葉樹林が繁茂している。

明治4年の廃藩置県に際して彦根城は新政府の所管となり、翌年には陸軍省の所轄とし

て大阪鎮台第一分営歩兵第十八大隊が駐在した。この大隊は明治6年に伏見へ移転し、その後工兵隊が在城したが、彼らによって城山の樹木の伐採が行われ、とくに東市側つまり表御殿（現在の彦根城博物館）側の景観が大いに損なわれたと「彦根山由来記」は記している。

明治24年、彦根城は宮内省の所轄となり、同年10月には井伊家が拝借することを許可された。その折の「彦根御料地拝借証書」には、みだりに料地内での伐採をしないことが貸付の条件となっている。その後、明治27年には井伊家に下賜され、大正時代には、井伊家の手で杉2千本、檜千本をはじめ紅葉・桜などが植樹された。

そして、昭和19年には井伊家から彦根市に寄贈されて今日に至っている。この間、彦根山の樹木は倒木や枯木の整備が行われる程度であり、照葉樹が生い茂る自然に近い生態系に容れ、オオトクリイチゴなどの貴重種も確認される一方で、照葉樹林が繁茂しすぎて城を特徴づける建造物や石垣などが見えにくくなってきている。

こうしたことから、「特別史跡彦根城跡保存整備実施計画検討委員会設置要綱」の定めるところにより城郭と植物を専門とする有識者に集まっていただき、城郭と植物の両側面から彦根山の樹木整備を検討するワーキング会議を立ち上げた。ワーキング会議のメンバーは、城郭の専門家1人、樹木の専門家2人で構成される。会議は、平成21年度・22年度で3回実施し、その結果を今年10月に「特別史跡彦根城跡内樹木整備方針」としてまとめた。次年度以降、この方針に基づいて樹木整備を実施していく予定であり、今年度の会議そのものは開催しなかった。

6. 特別史跡彦根城跡堀等水質浄化ワーキング会議

「特別史跡彦根城跡保存整備実施計画検討委員会設置要綱」の定めるところにより、特別史跡彦根城跡内の堀（内堀・中堀）や名勝玄宮岡の園池（魚躍池）などの水質浄化について、その具体策を検討し、特別史跡彦根城跡保存整備実施計画検討委員会へ意見を具申することを目的に設けた会議である。会議のメンバーは3人（生態学1人・考古学1人・造園学1人）である。

彦根城は水城であり、かつて堀の水は松原内湖をへて琵琶湖に通じていた。したがって琵琶湖の水位の変動により、堀の水は自然浄化が図られていた。ところが明治35年～38年にかけて、琵琶湖沿岸の度重なる水害に対処するため、琵琶湖から流れ出る唯一の河川である瀬田川の渡瀬と放流量調節のための南郷洗堰が設置され、琵琶湖の水位が1m以上低下することになった。このことは彦根城の堀の水にとっては致命的であったと考えられるが、この頃から、彦根城の外堀や中堀では滋賀県水産試験場によって堀が適宜仕切られて養鯉場と化していく。堀の水位低下は養鯉場として仕切られることで難を逃れた形となったが、一方では淀んだ堀がマラリア発生源となり、戦後のマラリア対策で外堀を埋め立てることに繋がった。

今日、下水対策などにより堀の水質浄化は往時と比べれば格段に進展しているが、解決に至ったわけではない。平成5年度から水質と透明度のさらなる改善を図るため、中堀の

浚渫と合わせて旧港湾からの導水工事を実施し、平成13年度から内堀・中堀に取水を行っている。ところが近年、6月頃から堀の水面がアオコで覆われる現象が見られるようになり、夏冬を問わずスカムの発生が確認されている。これは旧港湾から取水している水の水温が高く、リン分が多いことが要因と考えられる。こうしたことから、琵琶湖から直接取水する方策を検討しているが、琵琶湖からの取水については上水道用・工業用・農業用水の3業種ごとに取り決められており、取水量の余裕がほとんどない状況にある。また、旧港湾を縦断的に占用して琵琶湖から直接取水することは、河川法の上からも解決しなければならない課題が存在するようである。平成23年度の特別史跡彦根城跡堀等水質浄化ワーキング会議は開催するに至らなかったが、琵琶湖からの取水については許可権者である滋賀県へ毎年強く要望しており、今後とも要望や協議を重ねていく。

なお、名勝玄宮園の圃池（魚躍沼）の水質浄化については、平成14年度から毎年、天日下しと浚渫を実施しており、徐々に浄化の兆しが見られるところであるが、平成21年度には19年度のワーキング会議の結果に基づいて、従来の水道水から地下水による給水に切り替えるためのさく井工事などを実施した。今後、地下水による給水が実現すれば、水道水に比べてコストダウンを図ることが可能であり、また水量が増すため水質浄化にも期待が持たれるところである。

7. まちなみ保存対策調査委員会

彦根市内には、今Hでも歴史的な町並みが比較的良好に残っており、こうした町並みを生かしたまちづくりを進めるため、平成21年9月24日に「まちなみ保存対策調査委員会設置要綱」を策定した。この要綱に従って伝統的建造物群保存地区を決定するために、保存地区の範囲や保存対策調査の内容、保存のための方策などについて学術的な見地および住民意向により検討するため、「まちなみ保存対策調査委員会」を設置した。

委員会の委員は学識経験者7人、対象地区の自治会長4人、花しょうぶ商店街会会長1人、およびオブザーバーとして滋賀県教育委員会文化財保護課と彦根市都市建設部都市計画課の専門職員各1人で構成され、下記の内容で通算3回目となる委員会を1回開催した。

□第3回 まちなみ保存対策調査委員会

期日：平成23年7月22日（金）

時間：午前10時～午前12時

会場：彦根市民会館 第3会議室

- 議題：(1) まちなみ保存対策調査の概要について
(2) まちなみ保存対策調査の報告について
(3) 今後の事業計画について

8. 河原町芹町地区伝統的建造物群保存地区保存審議会

前記のまちなみ保存対策調査により、平成21年度に64件、平成22年度に21件の建造

物調査を行い、既往調査の3件を合せて88件の調査を完了した。その成果は、平成22年度に「彦根市河原町芹町地区伝統的建造物群保存対策調査報告書」として刊行したところであるが、一方で平成23年3月23日には3月議会に諮って「彦根市伝統的建造物群保存地区保存条例」を公布、同年10月1日に施行した。また10月27日には同条例の施行規則を公布するとともに、同条例に基づいて「河原町芹町地区伝統的建造物群保存地区保存審議会」を設置し、下記の内容で第1回審議会を開催した。

審議会の委員はまちなみ保存対策調査委員会の委員に引き続いてお願いすることとし、まちづくり団体NPO法人彦根景観フォーラムの理事長を新たに審議会委員に加えた。

□第1回 河原町芹町地区伝統的建造物群保存地区保存審議会

期日：平成23年12月14日（水）

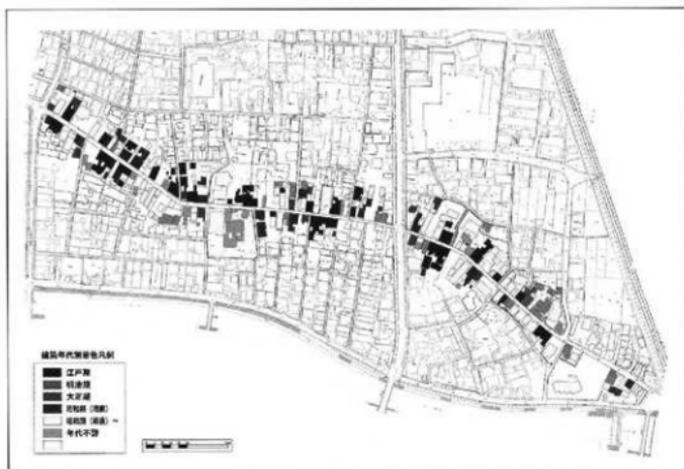
時間：午前10時～午前12時

会場：県合同庁舎市役所会議室

- 議題：(1) 保存審議会の審議事項について
 (2) 地区決定までのスケジュールについて
 (3) 保存地区の範囲について
 (4) 保存計画の概要について
 (5) 伝統的建造物の寄贈について



第1回河原町芹町地区伝統的建造物群保存地区保存審議会



河原町芹町地区建造物年代別色分図

II 彦根市の指定文化財

彦根市には、平成 24 年 3 月 31 日現在、国宝彦根城天守をはじめとする国指定文化財 22 件、県指定文化財 12 件、市指定文化財 77 件の合計 111 件の指定文化財と 11 件の国登録文化財がある。指定文化財の内訳は下記のとおりである。

	建造物	絵画	彫刻	工芸品	古文書	書跡	考古資料	史跡	名勝	天然記念物	無形民俗	合計
国指定	8	1	4	3	1			3	2			22
県指定	4	1	4	1				1	1			12
市指定	21	13	18	6	5	1	3	2	2	2	4	77
合計	33	15	26	10	6	1	3	6	5	2	4	111

なお、平成 23 年度には、以下の 6 件の文化財を彦根市指定とし、4 件の建造物が国の登録文化財となった。

1. 新指定の文化財

(1) 【建造物】彦根城表御殿能舞台

員数	1棟
時代	寛政12年(1800)
所在地	彦根市金亀町1番1
所有者	彦根市
指定年月日	平成24年3月6日
概要	彦根藩の能舞台。江戸幕府は能を武家の式楽とし、幕府主導の能が江戸城本丸の表舞台で定期的に演じられた。それに列席する諸大名も、幕府に習って領内の屋敷に能舞台を築き、能を催した。こうして能はしだいに武家社会に浸透し、大名文化の一翼を担うことになった。

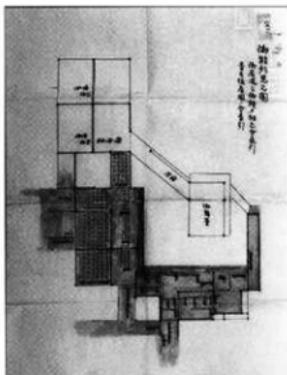
彦根藩の能舞台は、最盛期には3箇所が存在した。国許彦根の表御殿と榎御殿、江戸の上屋敷である。表御殿は藩庁の機能を持った御殿であり、享保14年(1729)に表向の御広間棟の松之間・御座之間を用いて仮設の能舞台である敷舞台(しきぶたい)が設けられ、その後、寛政12年(1800)、表向きの現在の地に能舞台が完成した。藩主の下屋敷であった榎御殿でも、宝暦6年(1756)以降にまず敷舞台が設けられ、文化9年(1812)に11代井伊直中の隠居に際して本格的な能舞台が建立された。また、江戸の桜田にあった上屋敷では、天保3年(1832)以降に能舞台が建立されている。



彦根城表御殿の能舞台

表御殿の能舞台 3箇所が存在した能舞台の中で、現存するのは寛政12年に建てられた表御殿の能舞台のみである。ただ、この能舞台も当地から移動しなかったわけではない。明治11年頃、表御殿の解体に伴って、まず井伊神社に移築。その後、昭和25年に、彦根市によって沙々那美神社境内（現在の市民会館の地）に補修移築された。さらに昭和38年に護国神社に曳家によって移築、昭和49年には、見付柱の腐朽が甚だしいため見付柱とその周囲の部材が接木または交換された。同時に剥落の著しかった鏡板の修理なども行われた。そして昭和60年、表御殿の地に彦根城博物館を建設するに際して、再び元の位置へ移築復元されることになった。

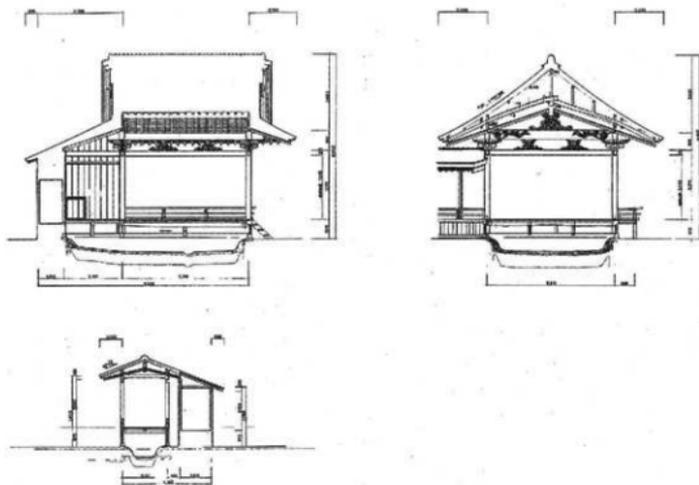
解体調査と復元 移築に伴い解体調査が実施された。調査の結果、この能舞台は長い風雪によって建物の各所に傷みが認められたが、主要な部材の多くが当初材のままであることが確認された。建物は入母屋造りの妻入り構造からなり、柱間は正確に京間の3間を測る。後座の奥行きは9尺、脇座の幅は約3尺である。本柱4本は9寸角の四面取り。腰は堅羽目板とし、正面と左右の各柱間には1間毎に束を建てる。これら3柱間には



井伊家に伝来した「御能拝見之図」
(彦根城博物館所蔵)

腰長押を打ち、これがそのまま縁框（ふちかまち）となる。各柱間の上方はそれぞれ水引梁（みずひきはり）でつなぎ、梁行と水引梁の間には各2個の蓐股（かえるまた）を挟む。蓐股には井伊家の家紋である橘の彫物が組み込まれている。床から水引梁下端までの高さは10尺。屋根裏の天井は、比較的密な間隔で垂木を配した半繁垂木（はんしげだるき）の木舞裏（こまいうら）で軒は1間である。一方、橋掛りは、幅7尺7分、長さ6間5尺3寸7分。橋掛りが舞台となす角度は50度30分である。

解体調査とともに復元のための部材調査が行なわれた。当初材を尊重するという基本方針に従って接木や樹脂による補強などが施されたが、本柱は昭和49年に新材とした見付柱のほかシテ柱とワキ柱についても使用に耐え得ないことが判明したため、やむなく新材の古色仕上げで復元している。また、床以下についても多くを復元としているが、梁より上部についてはほとんど当初材で維持している。その他の調査成果 解体調査や部材調査とともに、発掘調査や文献調査も並行して進められた。発掘調査では、能舞台と橋掛りの下から漆喰製の大規模な共鳴装置が出土して話題となった。その後、同種の共鳴装置が加賀藩江戸上屋敷や榎御殿でも出土するなど類例が増加している。また、文献調査では、表御殿の能舞台が寛政12年(1800)



彦根城表御殿の能舞台の立面図

に完成して能舞台披（びら）きが催されたこと、能舞台の屋根が柿葺であることが判明した。そのため、共鳴装置については漆喰の成分分析を行なって復元し、屋根は柿（こけら）風の銅板葺きとした。江戸城本丸の表舞台との比較 江戸幕府は、能を武家の式楽とし、江戸城本丸の表舞台を頂点に、次いで親藩3家並びに大々名（50万石以上の大名）と東西両本願寺など、さらに諸藩・諸社寺・積古用等それぞれの格式により能舞台の様式を定めた。

江戸時代の能舞台の規範となった江戸城本丸の表舞台は、幾度かの火災に遭い、その度に再建を重ねている。甲良家に伝わる万延元年（1860）再建の「結構書」によると、この表舞台は、江戸城本丸の大広間の南、大広間上段を正面として北に面して建てられていた。屋根は入母屋造りで、板の厚い榎葺（とちぶき）。舞台の柱間は京間の3間、後座の奥行きは1間半、脇座の幅は半間を測る。橋掛りの幅は7尺3寸5分、長さ8間4尺5寸、舞台となす角度は約50度である。本柱4本は9寸角の几帳面取りで、要所に鋳（かざり）金具を打っている。

このような特徴をもつ江戸城本丸の表舞台と表御殿の能舞台を比較すると、橋掛りの幅が表御殿でやや狭く、長さも1間5尺余り短い、屋根、舞台と後座、脇座、橋掛りが舞台となす角度など、建物の基本的な構造はほとんど同じである。ただ、本柱の面取りが江戸城本丸で几帳面取りであるのに対して表御殿では単純な面取りとする点、表御殿が飾り金具を使用しない点など細部で若干の相違が認められる。これらの相違点は、表御殿の能舞台が、基本的な構造を江戸城本丸の表舞台に準じながら、やや格を下げて造られている点で共通する。そうすることが、幕府が定めた能舞台の規範に従うことの実体であり、幕府はそれを要求し、彦根藩もそれに従うことで恭順の意を示していたのであろう。

指定の理由

江戸幕府は、能を武家の式楽とし、江戸城本丸の表舞台を頂点に、格式によって能舞台の様式を定めた。表御殿の能舞台は、こ



彦根城表御殿の能舞台を活用した演能風景

の規範に則して建立された江戸時代の公式の能舞台であり、現在ではほとんど残っていない大名家の能舞台として建築史的にも芸能史的にも貴重である。

(2) 【建造物】旧彦根藩足軽組屋敷（中敷組・瀧谷家住宅）

員数	1棟 附属 土蔵1棟、庭1面
時代	江戸時代後期（19世紀）
所在地	彦根市栄町一丁目 283
所有者	個人
指定年月日	平成24年3月6日
概要	

彦根城下の足軽組屋敷は、城下町のもっとも外側に、城下を取り囲むように屋敷をつらねて彦根城と城下町を守備する役割を担っていた。彦根藩の足軽は、慶長期に中敷組6組と善利組12組が設置されたのを皮切りに、元和期には加増に伴う足軽増強により善利組8組と上組1組を設置。同様に寛永期には切通組（3組）・中組4組・上組2組がそれぞれ新設された。このように彦根藩の足軽組屋敷は総体として江戸時代の早い段階に整えられた。

中敷組・瀧谷家住宅は旧東栄町（栄町一丁目）に位置している。敷地の北・西の2面が道路に接しているが、北側の道路向かいには日蓮宗蓮成寺がある。この周辺は江戸期の町割りが色濃く残っているが、歴史的建造物は多くはない。このような中で瀧谷家には、道路に面して木戸門と目板瓦葺の塀を構えた足軽組屋敷の建造物が残っている。

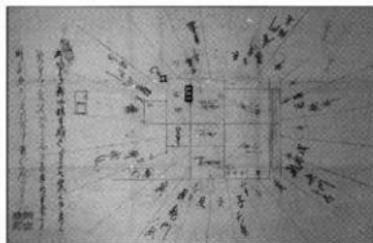
その主屋は、梁間4間半、桁行5間の切妻造・棧瓦葺・妻入の形式である。平面構成は南北方向に分けて考えることができ、居室北側は「ごしき」「げんかん」「あがりぐち」といった接客空間、居室南側は「なんど」「だいどころ」といった日常空間になっている。「ごしき」には床を備え、長押



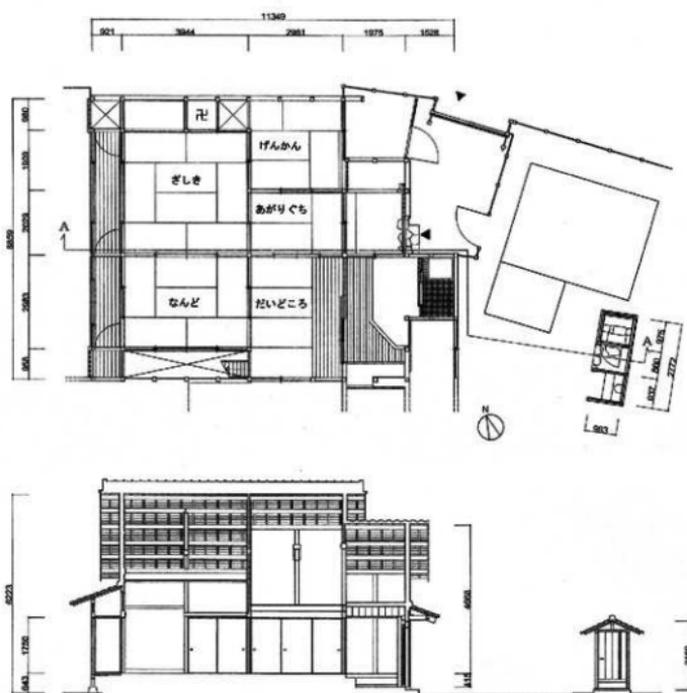
「御城下惣絵図」に描かれた中敷組足軽屋敷（○は瀧谷家住宅の位置）



瀬谷家住宅外観



瀬谷家家相図



瀬谷家住宅平面図・立面図

を回している。「なんど」と「あがりぐち」・「だいどころ」の上部はどちらも「つし」がある。

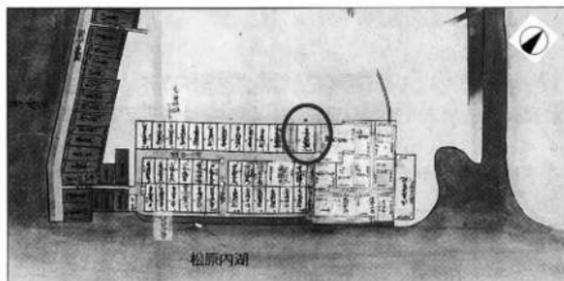
現在、主屋の入口は北側の道路から木戸門を通り、突き当りを右手に折れたところであり、その奥に「あがりぐち」が設けられている。しかし、建築当初は、木戸門を通過してすぐに右手に折れた位置に、「げんかん」、「ざしき」へと至るための正式なものと、「あがりぐち」横にある土間の北側から入って「あがりぐち」へと至る普段づかいのもの2つを設けていたことが、痕跡調査や安政2年(1855)の「家相図」などから推測することができる。その他、「ざしき」「なんど」の西側には道路との間に庭を設けている。また、小屋組の現状は、和小屋になっているが、土間部分を落ち棟としている。屋根は一部で垂木や野地の改修の手が加えられているものの、安政2年(1855)の「家相図」と比較しても江戸時代の足軽組屋敷の姿を良好に留めている。

指定の理由

近年、彦根藩ゆかりの足軽組屋敷は目を追って減少している。この地区は、彦根の城下町建設とともに造られた足軽組屋敷として重要であり、地区内に残る数少ない歴史建造物の保存が望まれる。瀧谷家住宅は、若干の改造はあるものの、江戸時代の中蔵組足軽屋敷の姿を良好に留めており、今後の中蔵組足軽屋敷の保存と活用に大きく寄与する歴史建造物である。なお、瀧谷家住宅内には、古文書や歴史的工芸品についても豊富に伝来しており、平成22年度から、文化財課・彦根城博物館・古文書同好会で共同調査を実施している。将来、これらの調査成果も古文書同好会が主体となって当足軽屋敷を活用して展示公開の予定であり、今後に期待が持たれる。

(3) 【建造物】旧彦根藩水主屋敷（水主小頭・旧磯崎家住宅）

員数	1棟 附属 土蔵1棟、庭2面
時代	江戸時代後期（天保14年：1843）
所在地	彦根市松原一丁目212
所有者	個人
指定年月日	平成24年3月6日
概要	彦根藩には船奉行の配下に水主衆があり、平時には船小屋番舟役として松原湊に詰め、有事には船奉行に従って水軍を構成した。水主衆の人員は、承応3年（1654）の55人を初見に、2代直孝代50人、3代直澄代30人、4代直興代40人と時期によって増減があった。彼らは「御水主小頭」2人、「同加役」2人、「元メ役」1人、「御召船乗役」2人、「同手代り役」4人、そして「平御水主」などの職務



「御城下惣絵図」に描かれた水主町と旧磯崎家住宅（○印）

を与えられ、松原内湖に面した地所に集住して水主町を形成した。

水主町は、現在も南北方向に走る2間の道路に沿って短冊型に区画された屋敷が整然と3列に並んでおり、敷地の間口は4間、奥行は8間を標準としている。主屋の形式は、切妻造り瓦葺妻入りと入母屋造り草葺妻入りがあり、主屋は間口3間半、奥行6間の例が多く、平面構成は前面に土間をとり、床部分を田の字型に仕切っている。また、主屋の前面または背面に土蔵を設けた例が多い。

旧磯崎家住宅は、旧水主町の北西隅に位置している。水主町の主屋は直接道路に接しているのが通例であるが、旧磯崎家住宅は道路に面して木戸門と日板瓦葺きの塀を構え、その奥に主屋を配置する武家屋敷構造となっている。これは、旧磯崎家が水主小頭を勤めていたことに関連するものと考えられる。主屋は、間口4間、奥行き3間で、その西側に間口2間半、奥行き3間半の座敷棟が付属し、主屋北側に台所棟、南側に水回り棟（旧雑小屋）が付設されている。座敷棟の南には土蔵が1棟存在する。また、主屋北端には、近年、2間×5間半強の増築棟が増築された。

主屋の平面構成は、東側の道路に接して門が開き、



旧磯崎家住宅外観

「おもてのわ」「さんじょうのま」と続き、その北には「だいどころ」と「いたのま」がある。水回り棟には、便所、風呂、洗面所、物置部屋を配し、奥に「よじょうはんのま」がある。座敷棟には「なかのま」と「ざしき」があり、長押を廻し欄間を配している。「ざ



「玄宮園外園」に描かれた水主町



古写真に写る水主町
(手前の建物は楽々園)



道路
旧磯崎家住宅平面図

しき」は9畳で、床の間を備え、廊下側に仏間を設けている。「なかのま」には押入が付設する。増築棟には物置、寝室、居間がある。

旧磯崎家には建物配置を記した「家相図」が残っており、現在の主屋、座敷棟、台所棟、水回り棟（雑小屋）の各棟が天保14年（1843）に建てられたと推定される。その後、道路に沿って門と塀が設けられ、幾度かの増改築を重ねて現在に至っている。

指定の理由

水主町は、彦根藩の水主衆が集住した町であり、今日でも往時の景観を比較的良好に残す地区である。中でも旧磯崎家住宅は、水主小頭の役職にあった江戸時代後期の姿を留めており、同家に伝来した4535点に登る古文書資料（彦根城博物館寄贈）とともに、彦根藩の水主衆に関する調査研究にも大きく寄与する歴史的建造物である。

(4) 【建造物】吉川家住宅

員数	1棟	附属	庭1面
時代	江戸時代後期（19世紀）		
所在地	彦根市城町一丁目29番1		
所有者	個人		
指定年月日	平成24年3月6日		
概要			

吉川家住宅は、現在の城町一丁目、江戸時代には城下町の中堀と外堀の間にあった下魚屋町の町筋北側に位置している。下魚屋町はその町名のとおり、城下町建設当初は魚を取り扱う業者が集住する同業者町であった。慶安2年（1649）の「下魚屋町御改帳跡」（専修大学生田図書館所蔵）によると、家持・借家を合わせて45軒の魚屋が存在した。城下町の人々が食す魚類は、この下魚屋町と上魚屋町（現在の木町二・三丁目）の市場にまず搬送され、ここで競にかけられて小売商や担い売りの商人が入手し、彼らによって城下町の人々の手に渡った。「下魚屋町家並絵図」（年代不明／彦根市立図書館所蔵）には、吉川家住宅の位置に「家主小左衛門」と記されているが、小左衛門の生業が何であったかは判然としない。吉川家で



「下魚屋町家並絵図」（年代不明／彦根市立図書館蔵）

は、一時期、郷宿(公事宿)であったと伝えている。郷宿は、領内の村々が公事訴訟のため城下町に滞在する際、宿泊を提供した施設である。訴願に

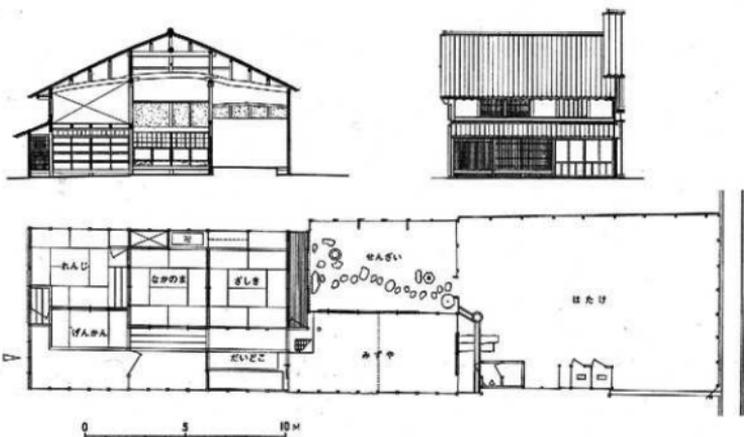


吉川家住宅外観

やってきた村人のために寝食を提供するとともに、訴状の書き方や紛争当事者の間に入って内済するべく仲介の労をとることもあったという。

吉川家住宅は、桁行4間、梁間6間の切妻造・棧瓦葺・平入の町家であり、建物の表と裏それぞれに半間の下屋がつく。建物の表構えは、1階の居室側には2種類の平格子を設ける。また、2階壁面・軒裏は塗り込められており、軒は出桁造、軒下両脇には袖壁、壁面には虫籠窓を設けている。

1階の平面構成は、現在、居室に利用されている「れんじ」「げ



吉川家住宅平面図・立面図

んかん」「なかのま」「ごしき」と土間、「だいどこ」からなり、「れんじ」「げんかん」は「なかのま」「ごしき」より一段床が下がっている。しかし、部材の痕跡より、「れんじ」「げんかん」は一部屋であり、「だいどこ」も土間であったことから、かつては「通りにわ」に沿って1列3室とする構成になっていたと推定される。また、表側の下屋部分にはこの近辺の伝統的な町家に散見される井戸が存在する。2階の平面は、前面に奥行2間ほどの「つし」のみである。また、小屋組は明快な構造をしており、整然とした印象を与えている。

指定の理由

吉川家住宅は、江戸時代には城下町の中堀と外堀の間、つまり内町に位置しており、外堀の外側の外町に現存する江戸時代の町屋に比べると柱や小屋組が重厚な造りとなっている。このことは昭和52年度に指定となった同じ下魚屋町の旧広田家（納屋七）住宅とも共通する特徴であり、内町の数少ない町屋の姿を良好に伝える歴史的建造物として貴重である。

(5) 【建造物】馬場家住宅

員数	1棟	附属	土蔵3棟、庭3面
時代	江戸時代後期（天保4年：1833）		
所在地	彦根市高宮町1888		
所有者	個人		
指定年月日	平成24年3月6日		
概要			

馬場家住宅は、旧中山道高宮宿の北寄りにある高宮神社の参道南側に位置する。馬場家には馬場家文書と称される大量の史料が伝来しており、商人としての歴史的推移を追認することができる。それによると馬場家は宝暦年間（1751～64）に業種類を持参する旅商



「高宮宿絵図」（天保2年：1831／個人蔵）



馬場家住宅外観



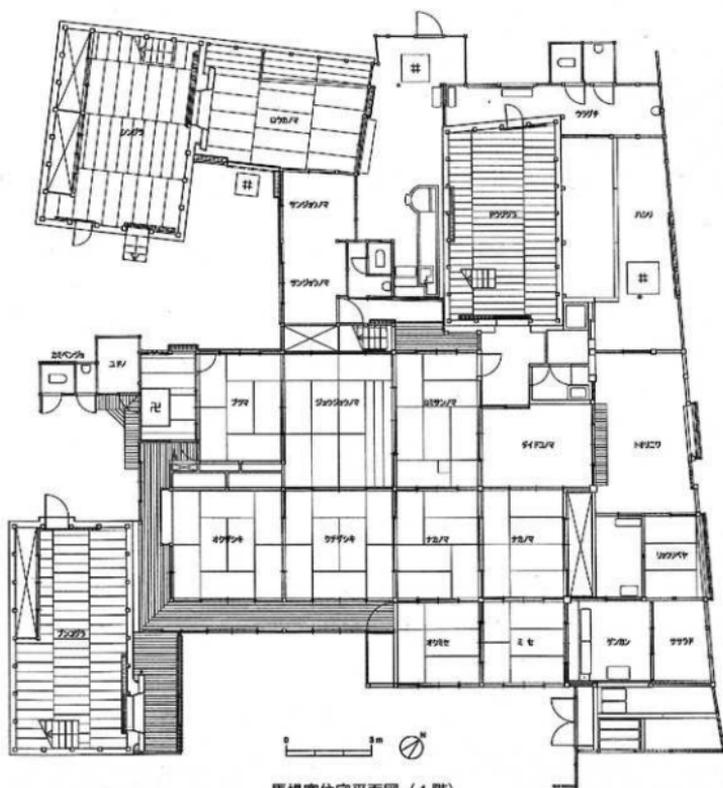
「げんかん」から「みせ」を望む



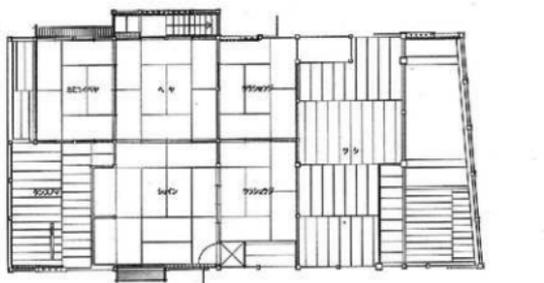
「おくざしき」の室礼

い（行商）を開始し、中山道を中心に商圏を拡大していった。寛政10年（1798）に甲州に出店すると呉服類の卸業へと転身をはかるが、その姿は典型的な近江商人の経営展開を示すものであった。江戸時代後期に発行された近江商人の番付である「湖東中郡日野八幡存々持余家見立角力」には、高宮出身の2人の近江商人の上位に「馬場利左衛門」の名が認められる。

現存する馬場家の屋敷は、主屋を中心に4つの蔵が配された重厚な造りとなっている。その主屋は、桁行10間、梁間6.5間の2階建・入母屋造・瓦葺・平入りの形式であり、特に2階外壁は漆喰塗りで軒裏まで塗籠められている。1階平面は、南北方向に抜ける「とおりにな」と梁間方向に3列並ぶ居室によって構成され、居室南側に



馬場家住宅平面図（1階）



馬場家住宅平面図（2階）

「おくみせ」「みせ」「おくざしき」「くちざしき」「なかのま」「なかのま」といった接客空間、居室北側に「ぶつま」「じゅうじょうのま」「かみさんのま」「だいどころのま」といった日常空間が広がる。「とおりにわ」は奥に進むにつれて幅が狭くなる不整形な平面となっている。また、聞き取りにより、「なかのま」と「とおりにわ」に挟まれている押入は後の改造のものであり、以前は上がり口であったとのことである。2階平面は、西側に居室である「たんすのま」「しょいん」「くらしょうじ」「かみゆいべや」「へや」「くらしょうじ」、東側に物置である「つし」が配置されている。なお、「たんすのま」は、他の居室と異なり、板敷で床が高く、枯木（はねぎ）のような材が床から突き出している。

馬場家文書の中には、天保3年7月から天保12年9月に至る「棟上祝儀帳」が伝来しており、現存する主屋や土蔵などがこの間に建立されたことが分かるが、主屋については、主屋東側の鬼瓦側面に「天保四」の銘を確認しており、主屋の建築年がおおよそ天保4年(1833)と想定される。主屋は、一部に改造があるものの全体としては建立当初の外観を保っており、室内の間取りにおいても良好な状態で維持されている。

土蔵は、現在、主屋に附属する「ぶんごくら」「どうぐくら」「しんぐら」、主屋入口付近に位置する「ひがしぐら」の4棟が存在するが、以前はこのほかに米蔵が3棟ほど存在した。主屋に附属する土蔵のうち、「しんぐら」は主屋から少し離れた位置にあるとともに主屋とは異なる平面計画であることから、主屋の建築より後に「さんじょうのま」「さんじょうのま」「ろうかのま」とともに増築されたと考えられる。

指定の理由

馬場家は、中山道を中心に広範な商業活動を行った近江商人であり、高宮を代表する商家であった。現存する建物は、そのことを物語る重厚な造りであり、上級商家の当時の暮らしを知る上でも貴重な歴史的建造物である。

(6) 【建造物】道標「左中山道京いせ」「右彦根道」

員数	1基
時代	江戸時代後期（文政10年：1827）
所在地	彦根市鳥居本町1755番2
所有者	彦根市（道路施設）
指定年月日	平成24年3月6日
概要	旧中山道鳥居本宿の南端近く、中山道が彦根道と交わる地点の南

西隅に設けられている道標である。幅・奥行きとも25.5cm、高さ124.5cmの角柱状で、上端はやや丸く納めている。石材は花崗岩。細長い4側面の内、3面に文字が刻まれている。南面に行書体で「左中山道 京いせ」、東面に同じく行書体で「右彦根道」、北面には楷書体で「文政十丁亥秋 建之」とそれぞれ記している。

中山道など江戸時代の主要街道には、多くの道標が設けられた。これらの道標は、道そのものを標示したものと、名所旧跡を案内するタイプに分けられるが、本例は前者に分類される。

道標が設置されて4年後の天保2年（1831）に描かれた「鳥居本宿絵図」（滋賀大学経済学部附属史料館蔵）にはこの道標の表記があり、中山道と分岐した道の先には「彦根道」と記されている。彦根道は中山道と彦根城下をつなぐ道。江戸時代には切通し道あるいは朝鮮人街道などとも呼ばれたが、江戸時代以前は佐和山城の太鼓丸の堀切を経由して大手（鳥居本）側と彦根側をつなぐ城内の道であって一般の人々の往来はなく、また、山田町地先から中山道（当時の東山道）までの間に道もなかった。両者間に新道が造られ、彦根道として整備されるのは、彦根藩2代井伊直孝の時代のことである。

指定の理由

制作年代が明確で、ほぼ原位置を留める道標であり、また、設置して4年後に描かれた宿絵図にも描かれるなど、滋賀県を代表する道標の1例として貴重である。



中山道が彦根道と交わる地点に文政10年（1827）に設けられた道標



鳥居本宿絵図（天保2年：1831 / 滋賀大学経済学部附属史料館所蔵）に描かれた道標

2. 新登録の文化財

(1) 【建造物】高崎家住宅主屋（旧川原町郵便局舎）

員数	1棟
時代	昭和9年(1934)
所在地	彦根市河原二丁目104
所有者	個人
登録年月日	平成23年10月28日
概要	花しょうぶ通りの南側に建立された、江戸時代後期と推定される木造2階建ての切妻造り・棧瓦葺きの伝統的町屋である。高崎家は江戸時代からこの建物を利用して



代々表具屋を営んできたが、昭和9年に郵便業務に着手するとともに建物前面の外観を洋風に改造して郵便局舎とした。正面から見ると、東側4間の局舎部分と西側1.5間の町屋部分が並存する。江戸期の伝統的な町屋に、戦前の郵便局の機能を付加した建物であり、花しょうぶ通りの歴史的景観を構成する貴重な建物である。

(2) 【建造物】宇水理髪館店舗

員数	1棟
時代	昭和11年(1936)
所在地	彦根市河原三丁目103-2
所有者	個人
登録年月日	平成23年10月28日
概要	花しょうぶ通り北側に、昭和11年に建立された理髪店である。



建物の表側に店舗部分、奥側に住宅部分が連なる。店舗部分の外観は切妻造り・棧瓦葺きであるが、表側は両端の柱がアーチを支えるようなモダンなデザインとなっており、アーチにはバリカン、両端の柱の先端にはアカンサスの葉などを模した装飾が施されている。店舗部分の内部は、表側に類するモダンな装飾が施された1階店舗と、和風の意匠でまとめられた2階座敷で構成されている。モダンな外観にもかかわらず建物のスケール感が良く、花しょうぶの町並みにも調和した貴重な建物である。

(3) 【建造物】 滋賀中央信用金庫銀座支店店舗

員 数	1 棟
時 代	大正 7 年 (1918)
所 在 地	彦根市河原三丁目 117
所 有 者	滋賀中央信用金庫
登録年月日	平成 23 年 10 月 28 日
概 要	

旧彦根城下町の「久佐の辻」の東北角に位置する洋風建築である。大正 7 年に明治銀行彦根支店として建立され、昭和 7 年に経営破綻した後は病院として利用された時期も



あったというが、昭和 33 年に彦根信用金庫（現在の滋賀中央信用金庫）が購入し、川原町支店（後に銀座支店）として利用してきた。

建物は、交差点に面した角を斜めに切り取って正面とする。屋根は、腰折れ屋根形の破風をつけており、道路に面した西側と南側にも千鳥破風のような切妻屋根を設けるなど、やや複雑な屋根の形状を呈している。外観は洋館であるが、小屋組は梁を架けて東を立て、貫で固めた和小屋である。内部は 1 階・2 階とも大きく改造されて当初の姿を留めていないが、屋根や外観に改造は認められず、大正時代の面影を良好に保つ建築として貴重である。

(4) 【建造物】 秋口家住宅洋館

員 数	1 棟
時 代	大正 5 年 (1916)
所 在 地	彦根市芹町 726
所 有 者	個人
登録年月日	平成 23 年 10 月 28 日
概 要	

大正 5 年に秋口氏が神戸の異人館を模して建立したと伝える洋館



である。建立当初はこの建物で歯科医院を開業していたと伝える。1 階の玄関を入ると受付の小窓を備えた 6 畳間があり、2 階への階段を登ると東側に大きな診察室、西に待合、その奥に技師室などが存在した。

3. 指定文化財一覧表

種別	指定年月日	指定名称	日数	時代	所有者	
建造物						
国	国宝	S27.3.29	彦根城天守附櫓及び多間櫓	2棟	桃山	彦根市
国	重要文化財	S24.2.18	千代神社本殿	1棟	江戸	千代神社
国	重要文化財	S26.9.22	彦根城太鼓門及び櫓櫓	1棟	桃山	彦根市
国	重要文化財	S26.9.22	彦根城天秤櫓	1棟	桃山	彦根市
国	重要文化財	S26.9.22	彦根城西の丸三重櫓及び錠櫓	1棟	桃山	彦根市
国	重要文化財	S26.9.22	彦根城二の丸佐和口多間櫓	1棟	江戸	彦根市
国	重要文化財	S38.7.1	彦根城馬屋	1棟	江戸	彦根市
国	重要文化財	S48.6.2	長寿院弁才天堂 附 棟札 (1枚)	1棟	江戸	長寿院
県		S40.8.9	多賀大社鳥居 (一の鳥居)	1基	江戸	多賀大社
県		S41.7.4	長寿院伽藍	4棟	江戸	長寿院
県		S48.3.31	長久寺本堂 (観音堂)	1棟	江戸	長久寺
県		H21.11.25	有川家住宅 附 文書 (3冊)	6棟	江戸	個人
市		S48.4.28	旧西福屋敷長屋門 附 袖塙・柳及び高麗門	1棟	江戸	最高裁判所
市		S48.4.28	旧池田屋敷長屋門	1棟	江戸	彦根市
市		S52.5.16	旧鈴木屋敷長屋門	1棟	江戸	彦根市
市		S52.5.16	旧止田家 (納屋七) 住宅 附 茶室 1棟	1棟	江戸	個人
市		H17.2.23	旧彦根藩足輕組屋敷 (善利組・太田家住宅)	1棟	江戸	個人
市		H18.2.23	旧彦根藩武家屋敷 (大村家住宅) 附 塙・門及び長屋	1棟	江戸	個人
市		H19.1.25	金亀会館	1棟	江戸	彦根市
市		H19.1.25	旧彦根藩足輕組屋敷 (善利組・中居家住宅)	1棟	江戸	個人
市		H21.2.13	旧彦根藩足輕組辻會所 (善利組)	1棟	江戸	彦根市
市		H21.2.13	旧彦根藩足輕組屋敷 (善利組・旧磯島家住宅)	1棟	江戸	彦根市
市		H21.2.13	旧彦根藩足輕組屋敷 (善利組・林家住宅)	1棟	江戸	個人
市		H22.3.16	鹿島家住宅 附 外便所1棟・土蔵1棟・ かわと1棟・坪庭1面	1棟	江戸	個人
市		H22.3.16	旧彦根藩足輕組屋敷 (善利組・服部家住宅)	1棟	江戸	個人
市		H23.3.9	旧彦根藩足輕組屋敷 (善利組・古居家住宅)	1棟	江戸	個人
市		H23.3.9	佐々木家住宅 附 外便所1棟・土蔵2棟・ 庭1面	1棟	江戸	個人
市		H24.3.6	彦根城表御殿能舞台	1棟	江戸	彦根市
市		H24.3.6	旧彦根藩足輕組屋敷 (中藏組・藏谷家住宅) 附 土蔵1棟・庭1面	1棟	江戸	個人

市		H243.6	旧彦根藩水主屋敷（水主小頭・旧磯崎家住宅） 附 土蔵1棟・庭2面	1棟	江戸	個人
市		H243.6	吉川家住宅 附 廬1面	1棟	江戸	個人
市		H243.6	馬場家住宅 附 土蔵3棟・庭3面	1棟	江戸	個人
市		H243.6	道標「左中山道京いせ」「右彦根道」	1基	江戸	彦根市
絵画						
国	国宝	S30.2.2	紙本金地著色風俗図（彦根屏風）	6曲1隻	江戸	彦根市
県		H10.6.4	絹本着色他阿良教像	1幅	室町	高宮寺
市		S48.3.30	龍潭寺方丈観絵 伝森川許六筆	56面	江戸	龍潭寺
市		S56.6.10	絹本着色浄土变相図	1幅	鎌倉	唯稱寺
市		S56.6.10	絹本着色阿彌陀来迎図	1幅	鎌倉	圓常寺
市		S56.6.10	絹本着色阿彌陀来迎図	1幅	鎌倉	普照寺
市		S60.8.1	絹本着色朝鮮高官像	1幅	朝鮮	宗安寺
市		H4.1.13	絹本着色阿彌陀三尊来迎図	3幅	鎌倉	高宮寺
市		H4.1.13	絹本着色熊野権現影向図	1幅	南北朝	高宮寺
市		H4.1.13	絹本着色阿彌陀三尊像	1幅	室町	高宮寺
市		H4.1.13	絹本着色善導大師像	1幅	室町	高宮寺
市		H13.2.1	紙本金地著色秋草図	6曲1双	江戸	宗安寺
市		H15.3.25	丹伊家歴代等肖像画	15幅	江戸	清涼寺
市		H18.2.23	肥田城主肖像画	4幅	桃山	崇徳寺
市		H21.2.13	紙本着色関ヶ原合戦図（木俣家本）	6曲1隻	江戸	個人
彫刻						
国	重要文化財	T10.8.8	木造日光菩薩立像・木造月光菩薩立像	2躯	鎌倉	観道寺
国	重要文化財	T12.8.4	木造阿彌陀如来坐像	1躯	鎌倉	来迎寺
国	重要文化財	T15.8.30	木造観世音菩薩立像	1躯	平安	少林寺
国	重要文化財	H10.6.30	木造伝切阿坐像	1躯	鎌倉	高宮寺
県		S56.4.24	木造阿彌陀如来立像 附 像内納入品	1躯	鎌倉	宗安寺
県		S62.3.30	木造阿彌陀如来立像 快慶作	1躯	鎌倉	圓常寺
県		H5.3.31	木造髻形坐像	1躯	中国・唐	千手寺
県		S60.8.1	木造髻形男神坐像	1躯	平安	本隆寺
市		S48.3.30	木造聖観音菩薩立像	1躯	平安	慶光院
市		S48.3.30	木造千手観音菩薩立像 脇侍 木造毘沙門天立像 木造不動明王立像	3躯	平安・室町	千手寺
市		S48.3.30	木造阿彌陀如来坐像	1躯	鎌倉	観音寺
市		S56.6.10	木造毘沙門天立像・木造不動明王立像	2躯	平安	長久寺

■ II 彦根市の指定文化財

市	S56.6.10	木造聖観音菩薩立像	1 躯	平安	久留美神社
市	S56.6.10	木造十一面観音菩薩坐像	1 躯	鎌倉	延寿寺
市	S56.6.10	木造仏頭	1 箇	南北朝	延寿寺
市	S56.6.10	武蔵面	1 面	桃山	個人
市	S56.6.10	天狗面	1 面	江戸	大宮神社
市	S57.8.13	木造役ノ行者佛像	1 躯	室町	北野寺
市	S58.12.22	木造阿彌陀如来立像	1 躯	鎌倉	下後三条町
市	H5.4.1	木造磐形半跏像	1 躯	平安	千手寺
市	S60.8.1	木造菩薩形坐像(寺伝観世音菩薩)	1 躯	鎌倉	崇徳寺
市	H4.1.13	木造地藏菩薩立像	1 躯	平安	極楽寺
市	H4.1.13	木造見沙門天立像	1 躯	平安	長光寺
市	H4.1.13	木造聖観音坐像	1 躯	平安	昌昌寺
市	H11.8.19	木造釈迦・十大弟子像ならびに 十六羅漢・五百羅漢像	527 躯	江戸	天寧寺
市	H14.3.27	木造聖観音坐像	1 躯	平安	江国寺
工芸品					
国	重要文化財	T11.4.13 太刀 銘河宗(二代) 附 井伊直忠寄基杖(1通)	1 口	鎌倉	彦根市
国	重要文化財	S34.6.27 太刀 銘河宗(伯耆)	1 口	鎌倉	彦根市
国	重要文化財	S62.6.6 我指壽絵祝箱	1 合	室町	彦根市
県	H20.7.23	刺繍阿彌陀三尊坐造図	1 幅	南北朝	唯稱寺
市	S48.3.30	井伊家赤具足	4 領	桃山~江戸	彦根市
市	S48.3.30	鼻高面 附 見沙門面(1面)	2 面	室町	久留美神社
市	S57.8.13	木製半月形前卓	1 基	室町	見塔寺別院
市	H16.1.14	井伊家伝米甲冑類	81 点	桃山~江戸	彦根市
市	H20.3.7	銅造男神像	1 面	平安	八幡神社
市	H20.3.7	金銅阿彌陀如来懸仏・金銅観音菩薩懸仏	2 面	室町	勝島神社
古文書					
国	重要文化財	H8.6.27 彦根藩井伊家文書	27,800 件	桃山~明治	彦根市
市	S58.12.22	彦根御城下惣絵図	6 幅	江戸	彦根市
市	H4.1.13	中村家文書	3,484 件	江戸	個人
市	H11.8.19	宇津木家文書	1,145 件	江戸	個人
市	H15.3.25	山田家文書	286 件	江戸	個人
市	H18.2.23	御城内御絵図	1 幅	江戸	彦根市
書 跡					
市	S60.8.1	紙本墨書六字名号 蓮如筆 附 同名号(2幅)	1 幅	室町	法藏寺

考古資料					
市		H22.3.16	子持勾玉（福満道跡出土）	1箇	6世紀後半 彦根市
市		H23.3.9	塔心礎	1基	白鳳 廣演神社
市		H23.3.9	翡翠大珠	1箇	縄文中期 彦根市
史跡					
国	特別史跡	S31.7.19	彦根城跡	488,627㎡	江戸 彦根市ほか
国	史跡	H20.3.28	彦根藩主井伊家墓所	6,370㎡	江戸 清涼寺
国	史跡	H23.2.7	荒神山古墳	13,150㎡	古墳 荒神山神社ほか
県		H3.3.30	湖東焼窯場跡	5,880㎡	江戸 個人
市		H10.8.4	山崎山城跡	16,882㎡	安土・桃山 彦根市
市		H10.8.4	竹ヶ鼻遺跡	4,200㎡	奈良 彦根市
名勝					
国	名勝	S26.6.9	玄宮楽々園	28,723㎡	江戸 彦根市
国	名勝	H14.3.19	旧彦根藩松原下屋敷（お浜御殿）庭園	20,881.26㎡	江戸 個人・彦根市
県		H21.11.25	有川氏庭園	156,205㎡	江戸 個人
市		S48.3.30	龍潭寺庭園（東庭）	1,021.82㎡	江戸 龍潭寺
市		S48.3.30	明照寺庭園	1,144.43㎡	江戸 明照寺
天然記念物					
市		H19.1.25	オオトックリイチゴ	1種	彦根市
市		H22.3.16	オニバス	1種	彦根市
無形民俗					
市		H5.2.3	小泉町祝踊り		小泉町祝踊り保存会
市		H5.2.3	小野町太鼓踊り		小野町太鼓踊り保存会
市		H5.2.3	大藪踊り		大藪踊り保存会
市		H5.2.3	高宮町かばちっ踊り		高宮町かばちっ踊り保存会
登録					
国		H9.5.7	滋賀大学淡水会館	1棟	昭和13年 滋賀大学
国		H11.7.8	中村商家保存館（主屋・文庫蔵・酒蔵）	3棟	江戸・明治 個人
国		H11.3.4.24	滋賀大学経済学部講堂 （旧彦根高等学校講堂）	1棟	大正13年 滋賀大学
国		H19.12.5	スミス記念堂（旧須美壽記念禮拝堂）	1棟	昭和6年 NPO法人スミス会館
国		H22.9.10	百々家住宅主屋	1棟	江戸 個人
国		H23.10.28	高崎家住宅主屋（旧川原町郵便局舎）	1棟	昭和9年 個人
国		H23.10.28	宇水理髮館店舗	1棟	昭和11年 個人
国		H23.10.28	滋賀中央信用金庫銀座支店店舗	1棟	大正7年 滋賀中央信用金庫
国		H23.10.28	秋口家住宅洋館	1棟	大正5年 個人

Ⅲ 文化財の保護

彦根市では、平成 19 年度に文化財保護基金を創設するとともに、教育委員会の中に文化財課・博物館・市史編さん室を統括する文化財部を新設して、協同で文化財保護の実務を担う体制を整えた。

平成 23 年度に文化財課が実施した文化財保護事業は以下のとおりである。

1. 文化財の受贈

(1) 【建造物・宅地】旧石橋家住宅

品 目：建造物

東主屋（表屋）	木造 2 階建、瓦葺、建築面積 282.00㎡	明治時代後期
（住居棟）	木造平屋建、瓦葺、	
中主屋	木造 2 階建、瓦葺、建築面積 185.00㎡	明治時代前期
西主屋	木造平屋建、瓦葺、建築面積 75.00㎡	江戸時代末期
東 蔵	土蔵造 2 階建、瓦葺、建築面積 35.00㎡	明治時代後期
中 蔵	土蔵造 2 階建、瓦葺、建築面積 34.00㎡	明治時代後期
西 蔵	土蔵造 2 階建、瓦葺、建築面積 65.00㎡	明治時代前期
南 蔵	土蔵造 2 階建、瓦葺、建築面積 25.00㎡	明治時代前期
南 塀	木造、瓦葺、延長 20.8m	明治時代後期
庭 塀	木造、瓦葺、延長 9.7m	明治時代前期
西 塀	木造、瓦葺、延長 27.5m	明治時代前期
北 塀	木造、瓦葺、延長 8.2m	明治時代後期

宅地（上記建造物が所在する土地）

彦根市芹町 11 番	870.24㎡
11 番 1	374.31㎡
11 番 2	103.63㎡
彦根市芹町字下里 631 番	686.31㎡
631 番 1	21.12㎡
合計	2,055.61㎡

寄付者：財団法人千歳共済会 清算人 山田由美子氏

受納日：平成 23 年 12 月 5 日

旧石橋家住宅は、彦根市芹町のほぼ中央、中山道と彦根城下をつなぐ彦根道の北側に位置しており、小樽（北海道小樽市）において醤油醸造業で財を成し、第 12 代彦根町長を務めた石橋彦三郎氏の本宅兼店舗として建てられた。

2,055.61㎡の宅地には、通りに面した東主屋・中主屋・西主屋の 3 棟をはじめ、奥には土蔵が 4 棟、庭や宅地の境を仕切る塀が 4 箇所 に 建ち、建築時の屋敷構えを

良好に残している。東主屋は明治時代後期の建物で、通りに面して間口7間半、奥行2間の2階建の表屋が建ち、背面には大規模な平屋の住居棟が接続しており、県内では類例の少ない表屋造（おもてやづくり）の構造である。表屋1階は土間と3部屋からなり、平屋の玄関によって住居棟と結ばれている。住居棟は、通り庭の西側に6部屋と風呂・便所、東側に2部屋と流しなどが存在する。中主屋は明治時代前期の建物で、西側に通り庭を設け、その東側に2列並置の部屋3室が連なる。表構えは、1階に出格子を備え、2階は垂木までを塗り込めて袖壁を付けている。西主屋は低いツシ2階を設けた建物で、江戸時代にまでさかのぼる。中央1間を通り庭とし、西側に1列3部屋を設けている。

河原町の花しょうぶ通りから旧石橋家住宅のある芹町に伸びる彦根道境界は、伝統的建造物群保存地区候補地として平成21・22年度の2ヶ年でまちなみ保存対策調査を実施した。旧石橋家住宅についても調査の対象としたが、その後、所有者である財団法人千歳共済会より、同建物と宅地について寄付の申し出があり、平成23年11月21日付けで寄付申出書が提出された。旧石橋家住宅は既述のように彦根の町屋を代表する貴重な建造物であり、今後、当地の伝統的建造物群保存地区の拠点施設として活用するため、平成23年12月5日付けで受納した。



旧石橋家住宅平面図



手前から西主屋・中主屋・東主屋



東主屋（表屋造）



旧石橋家住宅立面図

(2) 【歴史資料】 シブヤ写真館撮影の古写真

品 目：古写真 38,677カット

モノクロ・カラー紙焼き

モノクロ・カラーネガフィルム (35mm・ブローニ・4×5)

カラーポジフィルム (35mm・ブローニ・4×5)

寄付者：シブヤ写真館 渋谷博氏・布美子氏

受納日：平成 23 年 11 月 29 日

渋谷氏は、シブヤ写真館を営み職業として写真撮影を行う傍ら、彦根城や旧城下町をはじめ、市内や県下の時代とともに移りゆく景観を精力的に撮影されてきた。その総数は 38,677 カットに及び、撮影時期も古いものは昭和 20 年代に遡るものが含まれる。こうしたことから渋谷氏の撮影された写真は早くから注目され、各種の本などにも紹介されてきたが、それらを一括して彦根市に寄贈していただくことになった。今後、これらの写真を整理分類し、デジタル化を図るとともに広く活用していきたいと考えている。



シブヤ写真館受贈古写真（外堀・常盤橋）



シブヤ写真館受贈古写真
（楽々園御書院での結婚披露宴）



シバヤ写真館受贈古写真（久佐の辻）



シバヤ写真館受贈古写真（松原の回転橋）

(3) 【有形民俗文化財】

有形民俗文化財（民具）は、民衆が衣食住や生産活動など日常生活の中で生み出し継承してきた身近な文化財であるが、生活習慣の変化にともなって滅失の著しい文化財でもある。文化財課では、平成6年11月21日に「彦根市有形民俗文化財（民具）調査および収集要綱」を定めて、調査と収集保存に努めている。平成23年度には以下4氏から民具を受贈した。

資料名	件数	寄付者名	受納日
各種調度品 など	165 件	石田京子氏 (石田承玉氏名義)	平成 23 年 5 月 17 日
蛇目傘 アコーディオン 桐製小箱 皮革製手提鞆 など	17 件	北川弥氏	平成 23 年 6 月 30 日
絵葉書「日本古城集」	1 件	James and Patricia Shinn	平成 23 年 11 月 10 日
葬送具 沙石集 など	32 件	禿 正孝氏	平成 24 年 3 月 8 日

※石田家伝来資料については、民具資料のほか美術工芸資料や古文書資料なども含まれていたことから、文化財部として一括で1,199件を受贈し、美術工芸資料と古文書資料は彦根城博物館で保管し、民具資料のみをここに記した。民具資料の件数は膨大であり、詳細な調査は別途に作成中である。

2. 指定文化財の保存修理

(1) 【彦根市指定：建造物】旧彦根藩足輕組屋敷（善利組・吉居家住宅）

吉居家住宅は、善利組の旧12丁目のほぼ中央の西側、旧大辻通りから旧中辻通り方向に2軒目に位置する旧足輕屋敷である。吉居家は、天明元年（1781）の『三拾七組家並帳』（彦根市立図書館蔵）や天保7年（1781）の「御城下惣絵図」（彦根

城博物館蔵)などの資料を見ると、当所の位置に「吉居」の姓が記されており、江戸時代以来の系譜を辿ることができる。

当家は長く留守宅となっていたが、平成22年度に彦根市指定文化財とさせていただきため建物調査を実施したところ、江戸時代の姿を良好に留めていることが判明するとともに、随所に傷みが確認された。そこで所蔵者と協議を行い、所蔵者の文化財として保存修理事活用したいという篤い思いを受けて、平成23・24年度の2ヶ年で保存修理事を実施する計画を立て、文化財課の指導の下に補助金を交付し文化財として保存修理事を実施することになった。

修理によるもっとも大きな変更は入口であった。現在は道路に面して妻入の入口となっているが、建物の痕跡調査によって、当初は建物の南西側から平入の入口を設けていたことが判明し、当初の位置にもどすことにした。このことに関連して入口の外に本来存在した門と塀を復元することにもなった。一方で、当初は存在しなかった浴室、便所などの水周り施設については、建物の南隅に集中して新設することにした。その他については当初材を尊重し、初期の姿にもどすことを第一義として修理事を進めた。平成23年度は、建物の外装、構造材の補強を中心に工事を進めた。平成24年度には、門や塀の整備と内装の修理工事を行って工事を完了の予定である。



吉居家住宅の道路に面した外観



吉居家住宅の建物南西側の入口の復元

(2) 【国指定：名勝】 楽々園御書院の障壁画の保存修理事および複製制作

平成21年度から3年計画で、楽々園の御書院の全体修理事を実施中である。平成23年度は、後述するように一度解体した部材を再び組み上げて、内外装の復元整備を行った。内装の復元に当たっては、解体前に撤去して彦根城博物館に保管してきた襖等の障壁画の保存修理事と複製制作を行い、実物の障壁画は彦根城博物館の良好な環境の下で今後とも収蔵・展示し、複製の障壁画を御書院に収納した。

障壁画の保存修理事

御書院の障壁画は24面が現存している。その内訳は以下のとおりである。

① 紙本着色「竹に雀図」襖	2面
② 紙本着色「竹に亀図」貼付壁	1面
③ 紙本着色「竹に亀図」襖	4面
④ 紙本着色「薄に鶴図」貼付壁	1面
⑤ 紙本着色「薄に鶴図」襖	6面
⑥ 紙本金無地小襖（天袋）	2面
⑦ 紙本金無地小襖（地袋）	2面
⑧ 紙本金地墨画「雀図」小襖（地袋）	2面
⑨ 紙本金地着色「菊蝶ツクバネ文散図」襖	4面

【損傷状況】

- ・ 絵具層および料紙の剝離剥落が生じている。
- ・ 経年等による破れが認められる。
- ・ 経年による本紙料紙や裏打紙に劣化が生じている。
- ・ 不具合な過去の補修により画面を見難くしている。
- ・ 経年による汚れの付着が認められる。
- ・ 引手の欠損が認められる。
- ・ 襖下地の破損およびぶみや反り等が生じている。

【修理仕様】

損傷がひどく緊急を要する2面（上記①）については本格的な解体修理を実施し、その他の22面（上記②～⑨）については応急的な修理を実施した。

（本格解体修理）

- ・ 調査：写真撮影および本紙の状態調査の実施。
- ・ 清掃：画面表面や再使用する引手金物に付着した微塵や虫糞などの堆積物を、柔らかい刷毛などを用いて除去。
- ・ 剥落止：脆弱化した画面部分に、粒膠2%水溶液を筆等で塗布。
- ・ 解体：竹べら等を使用して、本紙を襖下地より取り外し。
- ・ 調査：本紙の損傷状況等を調査し、損傷図面を作成。
- ・ 解体：濾過水を用いて軽度の加湿を行い、本紙裏面に残る旧下貼紙を除去。
- ・ 洗浄：本紙に濾過水を噴霧し、水溶性の汚れを吸水紙に吸い取らせる方法で除去。ただし、画面の安全を考慮して、最小限に留める。
- ・ 解体：本紙に濾過水を用いて加湿し、旧肌裏紙および不具合な旧補修材の除去と整形。作業は、アクリル作業台上で下からライトを透過させながら実施。
- ・ 補修：本紙繊維組成検査に基づき補修紙を選択し、植物染料を用いて染色加工。上記補修紙を本紙欠損箇所に補填。
補修紙を補填した箇所は、本紙との糊代が最小限となるよう整形。
本紙料紙の紙継部分を、小麦澱粉糊（フノリ混合）を使用して再接着。
- ・ 裏打：小麦澱粉糊を使用し、国産の手漉格紙で1層目の裏打（肌裏）を実施。

- ・補修：本紙に生じている亀裂箇所の裏面より、帯状に裁断した楮紙を小麦澱粉糊で貼付し補強。
- ・裏打：小麦澱粉糊を用い、国産の手漉楮紙（胡粉入）で2層目の裏打を行って、強化と酸化抑制の効果を図る。
- ・剥落止：墨の定着状態を点検し、必要箇所へ粒膠2%水溶液を筆で塗布。
- ・補修：仮張りにかけ十分に乾燥。
- ・補彩：補修紙補填箇所に補彩を施し、画面全体の調和を図る。
墨画欠損部等を書き加えるなどの過剰な処置は行わず、地色（本紙料紙に違和感のない色味）補彩に留める。



- ・下貼：新調した杉白太製脛鬘付組子下地に8層の下貼を施し、よく乾燥。
- ・仕上：下貼を終えた下地に本紙を貼り込んで乾燥させた後、漆塗製木（新調）および引手金物（欠損箇所のみ新調）の取り付け。

（応急修理）

- ・調査：写真撮影および本紙の損傷状態を調査し、損傷図面を作成。
- ・清掃：画面表面、再使用する引手金物、漆塗製木に付着した微塵や虫糞などの堆積物を、柔らかい刷毛などを用いて除去。
- ・剥落止：彩色および金砂子剥落箇所に粒膠水溶液（2～3%）を筆で塗布し、応急的に補強。
- ・補修：本紙料紙の剥離および亀裂の箇所に、小麦澱粉糊（フノリ混合）を用いて仮接着。

下貼層まで達した本紙料紙の欠損箇所は、下貼の補修を行い、染色加工した楮紙製の補修紙で仮補修。

料紙の亀裂箇所は、亀裂の隙間より差し込んだ楮紙に亀裂小口を仮止めて損傷の進行を抑える。

製木の外れた箇所は、ステンレス製の釘を用いて再固定。



解体



本紙欠失箇所へ補修紙の補充



楮紙による肌裏打

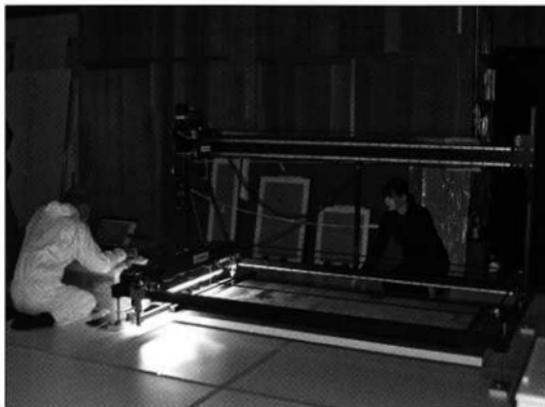


補修紙を補填した箇所への補彩

障壁面の複製制作

御書院の現存する障壁面 24 面について、上記の修理後に複製を制作して御書院に収納した。複製の制作は以下の手順と仕様によって行った。

- ・ 高精細デジタルデータの記録：デジタルカメラでの撮影またはスキャナーによるスキャンニングを行い、高解像度データ（画像解像度 400dpi 以上）として記録。
- ・ 画像処理と色補正：データの合成や「ひずみ」「ゆがみ」の補正。
汚れ、シミ等が著しい個所の画像処理。
彩色を忠実に再現するための色補正。
- ・ 高精細デジタルデータの出力：高精細デジタルデータ（画像解像度 200dpi 以上）を和紙に出力。インクは高耐光性顔料インクを使用。
金下地は純金箔 1 号色による古色仕上げとし、絵画のある場合は金下地印刷の後、絵画部分を印刷する。
- ・ 襖、貼付壁の仕立て：当初材に倣った仕様を原則とし、材料と制作は次のとおりとする。
 - 1) 材料 木材 檜（内地産）の無地 1 等、杉（内地産）の白太無節
和紙 優良な天然素材を使用した手漉和紙。
下貼り 上質美濃紙、反古紙
上貼り 京唐紙（唐長：紗綾型）、色鳥の子紙
糊 生麩糊
 - 2) 制作 下貼り（骨縛り、胴貼り、裏掛け、裏縛り、浮貼り、浮縛りを標準）、上貼りを実施し、最後に椽・引手を取り付ける。
椽は黒漆塗（七分艶）。



大型スキャナーによるスキャンニング

(3) 【彦根市指定：彫刻】木造釈迦・十大弟子像ならびに十六羅漢・五百羅漢像（天寧寺蔵）

天寧寺は、彦根藩 11 代当主井伊直中によって建立された曹洞宗の寺院である。寺院の本堂前には羅漢堂があり、堂内には釈迦如来像を中心に十大弟子像、十六羅漢像、五百羅漢像の 527 軀が安置されている。これらの群像も直中の発願により造立されたもので、文政 9 年（1826）から天保 2 年（1831）の 5 年間にわたり、京都七条西仏所の胸井朝運・奥田善之丞・七条左京らによって制作された。

文化財課では、平成 11 年度にこれらの諸像を一括して彦根市指定文化財に指定し、平成 13 年度から修理計画を立てて毎年修理補助を行ってきた。平成 22 年度までに 52 軀の修理を完了し、平成 23 年度には新たに以下の 5 軀を修理した。



天寧寺羅漢堂の五百羅漢像

調査分類Ⅱ-93 第二百二十五番 不動尊者

【形状】坐像。寄木内割り、玉眼、彩色

- ・頭部：一木でマスクのみ別削ぎ。内を削って玉眼を嵌入し、首ほぞをもって体部に挿入する。
- ・軀部：前後左右 4 材削ぎ、膝前は横木 1 材、さらに両手と裳裾を削ぎ付ける。
- ・台座：箱型にして、箱前面に羊を造り出す。
- ・光背：全て欠失。
- ・彩色：木地の上に紙を貼って彩色を施す。
- ・像形：両手は腕前にて、それぞれ第 2 指を伸ばして指頭を合し、他は内縛とする。

【損傷状況】

- ・各矧目が離れ、全体に亘り彩色が剥落し、特に頭部（頂部分）、右肩より臂、前腕部より下方裳裾部に至る間、左臂部より左膝より裳裾側方が甚だしい。
- ・全身の彩色の剥落が甚だしい。
- ・両側材、臂の小材矧付部の各矧目が離れている。
- ・光背は現存せず。
- ・台座は部分的に離れ、矧付部は欠失も認められる。

【修理仕様】

- ・汚れや埃などは可能な限り除去し、剥落部および脆化の甚だしい箇所は合成樹脂、漆、膠などで剥落止め処置をする。
- ・胸前両手、前腕部、両膝、垂下する掌裾は解体して組み直す。
- ・上記以外の矧目は必要に応じて解体し、位置関係を確認した上で再度組み付ける。ただし、解体によりさらに矧目に沿って剥落が進行する恐れもあり、その場合には矧目に沿って接着剤を注入する手法に留める。
- ・台座・光背は全て補作する。
- ・補修部は全て古色仕上げとする。



修理前



修理後

調査分類Ⅱ-87 第百十一番 明首尊者

【形状】半跏倚像。寄木内割り、玉眼、彩色

- ・頭部：一木でマスクのみ別矧ぎ、内を削って玉眼を嵌入し、首ほぞをもって体部に挿入する。
- ・軀部：前後左右4材矧ぎ。膝前は横木1材、さらに両手、裳裾を矧ぎ付ける。

- ・台座：箱型にして、箱前面に羊を造り出す。
- ・光背：全て欠失。
- ・彩色：木地の上に紙を貼って彩色を施す。
- ・像形：右手は屈臂して如意を持ち、左手は左膝上におく。

【損傷状況】

- ・各刳目が離れ、全体に亘り彩色が剥落し、特に右手袖口より手首にかかる部位と共に、手首の垂下する裳裾部、背面右肩より地付に至る間などが甚だしい。
- ・全身の彩色の剥落が甚だしい。
- ・頭部頂上を含み全体、特に面相部前後材の刳が弛み危険な状態にある。
- ・光背は現存せず。
- ・台座は部分的に離れ、刳付部は欠失も認められる。

【修理仕様】

- ・汚れや埃などは可能な限り除去し、剥落部および脆化の甚だしい箇所は合成樹脂、漆、膠などで剥落止め処置をする。
- ・右手首の刳は一旦解体し、各所で欠損鉄鏝は打ち直す。
- ・上記以外の刳目は必要に応じて解体し、位置関係を確認した上で再度組み付ける。ただし、解体によりさらに刳目に沿って剥落が進行する恐れもあり、その場合には刳目に沿って接着剤を注入する手法に留める。
- ・台座と光背は全て補作する。
- ・補修部は全て古色仕上げとする。



修理前



修理後

調査分類Ⅱ-5 第百五十七番 雲摩尊者

【形状】 坐像。寄木内刳り、玉眼、彩色

- ・頭部：一木でマスクのみ別刳ぎ、内を刳って玉眼を嵌入し、首ほぞをもって体部に挿入する。
- ・軀部：前後左右4材刳ぎ。膝前は横木1材、さらに両手、裳裾を刳ぎ付ける。
- ・台座：箱型（岩座の彫り出した岩はニカワ離れのため欠失）。
- ・光背：全て欠失。
- ・彩色：木地の上に紙を貼って彩色を施す。
- ・像形：両手をそれぞれ屈臂して胸前にて鉢を持つ。頭部には頭巾を被る。

【損傷状況】

- ・各別目が離れ、全体に亘り彩色が剥落し、特に両肩より地付に至る間、垂下する裳裾の両先端部、鉄鉢の全面などが甚だしい。
- ・全身の彩色の剥落が甚だしい。
- ・木寄せの内、両上腕部、両膝部、垂下する裳裾部の接着材の脆化による各刳が離れ、それに伴う彩色の剥落が甚だしい。
- ・光背は現存せず。
- ・台座は部分的に離れ、刳付部は欠失も認められる。



修理前



修理後

【修理仕様】

- ・汚れや埃などは可能な限り除去し、剥落部および脆化の甚だしい箇所は合成樹脂、漆、膠などで剥落止めの処置をする。
- ・両肩材と裳先の両先端部は一旦解体し、元の位置を確認して接合堅結する。
- ・上記以外の矧目は必要に応じて解体し、位置関係を確認した上で再度組み付ける。ただし、解体によりさらに矧目に沿って剥落が進行する恐れもあり、その場合には矧目に沿って接着剤を注入する手法に留める。
- ・台座・光背は全て補作する。
- ・補修部は全て古色仕上げとする。

調査分類Ⅱ-58 尊称不明**【形状】立像。寄木内列り、玉眼、彩色**

- ・頭部：マスク、後頭部をそれぞれ縦に矧ぎ、体部に首ほぞで挿込する。
- ・軀部：前後左右4材矧ぎ。右手は肩先、臂、手首を矧ぎ、さらに両杏先を矧ぐ。
- ・台座：箱型。方形台の前後材を除き他は大略現存。
- ・光背：頭光の光背を立てるが、頭光欠失。
- ・彩色：木地の上に紙を貼って彩色を施す。
- ・像形：右手は屈臂して宝棒を持ち、左手は屈臂して掌を上に向け5指を伸ばす。

【損傷状況】

- ・全身に彩色の剥落が甚だしい。特に左前膊より袖に至る間が甚だしく、且つ左袖材が離れて剥落が同時進行している。
- ・右手臂の矧ぎが離れ危険な状態。左手首も同様に離れ、剥落が甚だしい。右杏先の矧ぎが離れる。
- ・軀部の木寄せの内、左側材の矧線に沿う鉄釘が腐蝕し木質を害している。
- ・光背は現存せず。
- ・台座は大略現存するが、各矧目が離れて離れ危険な状態。

【修理仕様】

- ・汚れや埃などは可能な限り除去し、剥落部および脆化の甚だしい箇所は合成樹脂、漆、膠などで剥落止め処置をする。
- ・全体の矧目は必要に応じて解体し、位置関係を確認した上で再度組み付ける。ただし、解体によりさらに矧目に沿って剥落が進行する恐れもあり、その場合には矧目に沿って接着剤を注入する手法に留める。また、腐蝕する鉄釘は一旦取出し強固に打ち替える。
- ・各欠失部は檜材で補修する。
- ・光背はすべて解体し、欠失部を補修する。
- ・台座は全て一旦解体し欠失部は新補する。方形台は内部より補強する。
- ・補修部は全て古色仕上げとする。



修理前



修理後

調査分類Ⅱ-48 第二百一十一番 馬勝尊者

【形状】立像。寄木内刳り、玉眼、彩色

- ・頭部：マスク、後頭部をそれぞれ縦に刳ぎ、体部に首ほぞで挿込する。
- ・軀部：前後左右4材刳ぎ右手は肩先、臂、手首を刳ぎ、さらに両者先を刳く。
- ・台座：箱型。各段揃っている。
- ・光背：頭光の光背を立てるが、頭光欠失。
- ・彩色：木地の上に紙を貼って彩色を施す。
- ・像形：右手は屈臂して5指を握り、左手は軽く屈臂して腹前に置く

【損傷状況】

- ・全身の彩色の剥落が甚だしい。特に面相部左側、胸前、下半身が甚だしい。
- ・背面中央部は縦状に大きく剥落する。

- ・光背は現存せず。
- ・台座は各段揃っているが、全ての接合部が離れ危険な状態。

【修理仕様】

- ・汚れや埃などは可能な限り除去し、剥落部および脆化の甚だしい箇所は合成樹脂、漆、膠などで剥落止め処置をする。
- ・全体の矧目は必要に応じて解体し、位置関係を確認した上で再度組み付ける。ただし、解体によりさらに矧目に沿って剥落が進行する恐れもあり、その場合には矧目に沿って接着剤を注入する手法に留める。また、腐蝕する鉄釘は一旦取出し強固に打ち替える。
- ・各欠失部は檜材で補修する。
- ・光背は全て解体し、欠失部を補修する。
- ・台座は全て一旦解体し、元の形状に組付補強する。



修理前



修理後

3. 指定文化財の維持管理

文化財は日常の維持管理が重要である。平成23年度は、下記の国・県・市それぞれの指定文化財の維持管理業務に対して補助を行った。また、下記の市指定文化財について維持管理業務を行なった。

	指定文化財名	維持管理の内容
国指定	【建造物】 重要文化財 千代神社本殿	防災設備保守点検等補助
	【建造物】 重要文化財 長寿院弁才天堂	防災設備保守点検等補助
	【史跡】 特別史跡彦根城跡「埋木舎」	防災設備保守点検等補助
県指定	【建造物】 長寿院伽藍（4棟）	防災設備保守点検等補助
	【建造物】 長久寺本堂（観音堂）	防災設備保守点検等補助
市指定	【建造物】 旧鈴木屋敷長屋門	警備・消防設備保守点検
	【建造物】 旧池田屋敷長屋門	警備・消防設備保守点検
	【建造物】 金亀会館	除草業務 樹木剪定業務
	【史跡】 山崎山城跡	清掃業務 樹木剪定業務
	【史跡】 竹ヶ鼻遺跡	清掃業務



重要文化財 長寿院弁才天堂



特別史跡彦根城跡 埋木舎

4. 指定文化財の育成

(1) 【無形民俗】小泉町梶踊り・小野町太鼓踊り・大藪踊り・高宮町かぼちゃ踊り

彦根市内には、郷土を彩る芸能が多様な形で伝えられている。中でも「小泉町梶踊り」と「小野町太鼓踊り」は、戦国時代の天文年間（1532～1555）に全国的に流行した風流踊りの原形を継承するものである。また「大藪踊り」は、江州音頭が流行する以前の、江戸時代後期の古風な振り付けを残している。「高宮町かぼちゃ踊り」は女性による手踊りで、明治時代によく歌われた座興歌に古老がナスとカボチャのけんかを面白く振り付けたものである。いずれも郷土芸能として貴重な文化財であることから、平成4年度に彦根市の無形民俗文化財に指定しており、以後、各保存会に育成のための補助を行っている。



彦根市指定文化財「大藪踊り」



彦根市指定文化財「高宮町かぼちゃ踊り」

5. 文化財パトロールの実施

彦根市内には、国指定22件、県指定12件、市指定77件の合計111件の指定文化財と、11件の国登録文化財がある。これらの文化財は美術工芸品や古文書の一部が博物館などに寄託されている以外は、多くが日常管理を所有者に一任している。

ただ、所有者のほとんどが、資料の取り扱いや保存の方法、防火防犯対策や地震対策、防虫・殺虫のノウハウなど日常管理に専門的な知識をもっていないのが現状である。そこで、平成19年度から、より良好な環境と知識を持って日常管理をしていたできるように、「文化財パトロール」と後述の「文化財取扱講習会」を実施している。

「文化財パトロール」は、文化財課の職員が、パトロールが必要と考えられる45箇所所有者に対して、年間2回のパトロールを行っている。パトロールにはチェックシートを持参して管理の状態をチェックするとともに、所有者と面談して管理上の問題点などを聞き出し、アドバイスや具体的な処置を行う。

なお、防火対策については、毎年1月に、消防署職員とともに所有者宅を訪問して文化財の査察を行い、適宜改善をお願いしている。



文化財パトロールの状況

6. 文化財ボランティアの育成

文化財の保護は、ひとり行政が行うべきものではない。地域の文化財は、地域住民が守り育てるのが本旨であり、その過程で地域の文化財に対する愛着も自ずと醸成されるものであろう。そうした観点から、平成18年度から「文化財ボランティア」の育成を検討してきた。「文化財ボランティア」としては、「文化財解説ボランティア」「文化財清掃ボランティア」「文化財パトロールボランティア」などを考えているが、平成23年度は「文化財解説ボランティア」と「文化財清掃ボランティア」の育成を行った。

「文化財解説ボランティア」は、彦根観光協会の中に彦根ボランティアガイド協会があり、すでに70人を超えるボランティアガイドのメンバーが、彦根城を中心に、城下町や佐和山城跡などの解説ボランティアとして活躍している。そこで、彦根ボランティアガイド協会と協同で学習会を行い、知識の向上や解説のポイントなどについて学んでいただいた。「文化財清掃ボランティア」は、例年どおり「彦根歴史探素ウォーク」の後で草刈清掃を予定していたが、悪天候のためやむなく中止した。今後は、さらに自主的なボランティアの育成に努力していきたいと考えている。

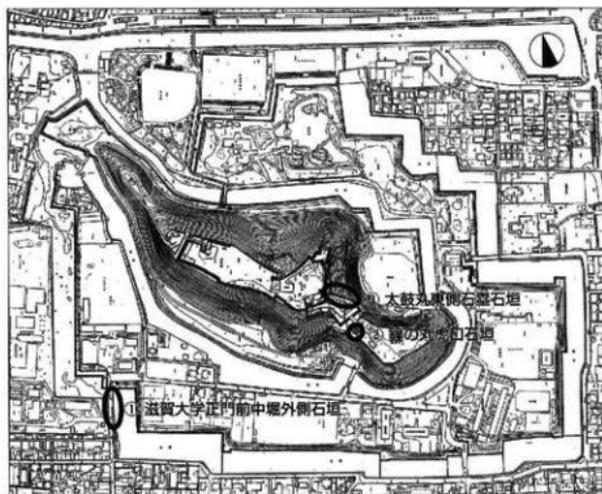
IV 特別史跡彦根城跡の保存整備

特別史跡彦根城跡については、昭和59年3月に『特別史跡彦根城跡保存管理計画』を策定して保存と管理の基本方針を定め、平成4年6月には『特別史跡彦根城跡整備基本計画』を立て計画的な整備を実施している。また、平成20年度より、彦根城跡の所管を観光振興課から文化財課に移管して、観光に主力を置いた維持管理のあり方を改め、文化財の保存と活用を前提とした。彦根城跡を文化財としてしっかり保存し整備することが、結果として観光資源にもつながり、また、平成4年に世界文化遺産の暫定一覧表に記載された彦根城を、さらに世界文化遺産へと推進することになるという考え方に基づいている。こうした主旨のもとに平成23年度は、以下の保存整備を実施した。

1. 石垣の保存修理

石垣の保存修理は、『特別史跡彦根城跡整備基本計画』に基づいて平成11年度に設置した「特別史跡保存整備実施計画検討委員会」で実施計画を検討・立案し、計画的な保存修理に取り組んできた。また、平成21年度には「特別史跡彦根城跡石垣総合調査報告書」を刊行し石垣の調査台帳を刷新し、従来の石垣保存修理の計画と修理工程を見直した。

こうして、新たな計画と修理工程の下に平成23年度に実施した石垣保存修理は、①滋賀大学正門前中堀外側石垣、②鐘の丸虎口石垣、③太鼓丸東側石垣の3箇所である。なお、ここでは見直した修理工程に則して、発掘調査や測量調査なども含めた石垣修理の全工程の概要を記述する。



彦根城跡石垣保存修理箇所位置図

(1) 滋賀大学正門前中堀外側石垣の保存修理

当地は滋賀大学経済学部正面に位置しており、道路を隔てて中堀が存在する。近年まで中堀の外側石垣に張り出した民家が存在し、土砂で石垣が覆われるとともに石垣の天端が破損する状況にあった。

昨年度からの継続事業であり、昨年度は土砂を撤去して現況の測量調査を実施するとともに石垣天端の発掘調査を行なった。土砂撤去後の測量調査では、石垣が比較的良好に残存していることが明らかとなり、石垣最下部の根石の下には桐木が良好に姿を留めていた。また、調査区北側の堀底付近では幅80cm、高さ40cmの長方形で、内部に栗石を敷き詰め上部を切石2石で覆った遺構を検出した。中堀と琵琶湖を連結する暗渠であった可能性が高い。石垣天端の発掘調査では、調査区内の4箇所にてトレンチを設けて天端石1石分の深さで裏込め状況を確認した。その結果、調査区南のトレンチを除くトレンチからガラス片やプラスチック類が出土し、石垣の天端が昭和30年代以降に修理されていることが確認できた。

こうした昨年度の成果を踏まえて、今年度は石垣の修理範囲を決定して修理計画を作成し、石垣の積み直しや裏込めの状況を確認する発掘調査などを実施した。修理の範囲は10.5m間とし、その工程は、①石垣の解体工事、②解体終了時の調査、③石垣の積み直し工事、④裏込め工事、⑤天端工事の順とした。①では、近代以降に破壊された部分まで裏込土を掘削するとともに、石が互いに噛み合っていない石垣は個々に番付を行って取り外した。次いで、解体工事の完了とともに、②では、石垣の基礎部分の石の据え方や石垣の背面の様子などを詳細に調査し、写真と図面で記録した。こうした調査記録と①で付した番号をもとに、③で石垣の石を1個ずつ復元的に積み直した。④では、積み直した石垣の裏に、拳大の栗石を突き固めながら充填した。そ



石垣の解体工事



石垣の積み直し工事



修理完了状況

して、⑤で、当初の姿に復元された天端石の奥に芝を貼り、通路には砂利を敷いて完了した。工事と調査の期間は、平成23年10月26日から同年11月30日までであった。

(2) 鐘の丸虎口石垣の保存修理

鐘の丸虎口石垣は、その横を来城者が頻繁に往来する個所であるが、石垣に孕みが確認されることから次年度に本格的な解体修理を予定している。今年度は、本格的な解体修理に向けて、現状の測量調査を実施して石垣の修理範囲を確定するとともに、修理によって破損が予想される石垣天端個所の発掘調査を実施した。

石垣の測量調査では、基底部の石列は当初の位置を保持しているものの、それ

以上では孕みが確認された。ちなみに石垣の主たる2石の鏡石で確認すると、西の鏡石の勾配は2度、東の鏡石は0度であり、正常な勾配が想定される近隣の石垣勾配11度に比べると、かなり孕んでいることが判明した。

彦根城の内堀より内側を詳細に描いた「御城内御絵図」を見ると、鐘の丸虎口石垣の周囲には、石垣に接するよ



「御城内御絵図」(部分)に描かれた鐘の丸虎口石垣



「御多間櫓」と「二階御多間櫓」の接する位置の発掘調査



「二階御多間櫓」の礎石列の発掘調査



「御番所」の礎石列の発掘調査

うに2棟の「御多門櫓」「二階御多門櫓」、虎口を構成する「御門」に接して「御番所」1棟の各建物が描かれている。石垣天端の発掘調査でも、これらの建物の礎石や礎石抜取痕、石列などを比較的良好な形で検出した。発掘調査後には、こうした遺構を写真と図面で記録し、石垣積み直し後の遺構復元の資料とした。

以上の測量調査・発掘調査には、平成23年11月15日から平成24年2月29日までの期間を要した。

(3) 太鼓丸東側石塁石垣の保存修理

天秤櫓から太鼓門櫓までの緩やかな斜面を太鼓丸と称している。この太鼓丸の東側は、側面に石垣を積み内に土を充填させた石塁が斜面を登っている。斜面下方は低く狭いが、上方に向かって高く広くなる石塁である。そして、石塁のもっとも外側、つまり東端の上部に瓦塀が築かれていた。現在、瓦塀はなく、2条の石列からなる基礎を確認することができる。この石塁石垣も、西側面の石垣を中心に崩落と孕みが著しく、ほぼ全域にわたって保存修理が必要となっている。そこで、次年度に本格的な解体修理を実施する計画を立て、今年度は現状の測量調査と試掘トレンチ調査を実施した。

測量調査により崩落と孕みの現状を図化した結果、西側面の石垣で崩落している箇所が4箇所確認でき、孕みのもっとも著しい箇所では勾配が -33 度の逆勾配となっていた。

発掘調査は要所に試掘トレンチを設置して調査を実施した。調査の結果、「御城内御絵図」に描かれた瓦塀の基礎となる2条の石列を良好な状態で検出した。石列は1石を基本に一部で2石積みとなっており、石列幅は4尺を計る。石列の上部には、廃城による瓦塀撤去の後に土が堆積して表土を形成していたが、さらにその上に多量の客土が積まれていた。客土内にはスチール缶や瓶など近年の遺物が混入しており、石塁の崩落と孕みを増大させる一因となっていることが予測され、撤去の必要がある。また、石列に並行して天秤櫓の避雷針が埋設されており、攪乱を受けていることも判明した。

一方、崩落と孕みの著しい西側面の石垣は、崩落と孕みの主たる要因が樹木の根にあることは明らかであったが、さらに埋もれている当時の遺構面の検出を試みた。そ



「御城内御絵図」(部分)に描かれた
太鼓丸東側の石塁石垣

の結果、地表より35～50cmで玉石を敷いた面を検出し、石垣構築時の仕上げ面であることが確認できた。玉石面の下に石垣の基底層が存在するものと想定されるが、今回は仕上げ面の検出に留めた。

以上の測量調査・発掘調査は、平成23年11月15日から平成24年2月29日まで間、実施した。



調査前の太鼓丸東側の石壁石垣の全容



瓦堀跡の2条の石列と石壁上の客土



石壁西側辺の石垣



石壁西側辺の石垣の発掘調査状況

2. 施設の維持管理

(1) 西の丸三重櫓のライトアップ工事

重要文化財西の丸三重櫓は、本丸に隣接する広大な西の丸の西北隅に位置しており、さらに西に張り出した出曲輪との間に設けられた深い堀切に面して築かれている。堀切の底から見上げる三重櫓は絶壁のようにそそり立っており、西の搦手方面からの敵に備えた守りの要であった。

現在、城下の西南側から見上げる西の丸三重櫓の景観はすばらしく、既存の天守のライトアップに加えて、西の丸三重櫓のライトアップを望む声が多く寄せられるようになった。そこで、近年、技術開発が著しいLEDによる



ライトアップで夜空に浮かび上がった西の丸三重櫓

夜間照明工事を実施した。夜空に浮かび上がる西の丸三重櫓の姿は、昼間とは異なる新たな景観を創出しており、新しい名所を生み出した。

(2) 山道の保存修理

彦根城の山道は、多くの観光客の往来や風雨などによって徐々に荒れが進行する。そのため、年次計画を立てて、少しずつ修理を実施してきた。今年度は、金の丸虎口の石段と、西の丸の三重櫓に至る山道について保存修理を行った。なお、山道に用いる土砂は、山土の質感に近いマサ系土舗装とした。

(3) バリアフリー化工事

彦根市では、平成15年度に「特別史跡彦根城跡バリアフリー化整備基本計画」を策定し、この計画に沿って、特別史跡内の歴史的建造物や遺構の保護を前提としたバリアフリー化を進めてきた。とりわけ内堀と中堀の間の平坦地についてはバリアフリー化に努める区域としており、これまでも開国記念館のエレベーター設置や歩道の平滑化工事などを実施してきた。

今年度は、重要文化財の馬屋、隣接する身体障害者用駐車場、公衆トイレの3者をつなぐエリア、および表門橋付近について、透水性自然色（茶色）アスファルトによる簡易舗装を実施した。

(4) 城山の樹木管理

I章で詳述したように、彦根城の築城時には築城によって荒れた山に松を植林した記録が残っているが、現状では松はほとんど残っておらず自然の照葉樹林が繁茂して鬱蒼とした景観となっている。貴重種も多数存在する植生を維持しつつ、城としての眺望をいかに確保するのが良いか重要な課題である。

平成20年度には、こうした点に配慮しつつ表門の「登り石垣」と「井戸曲輪」の整備を行ったところである。また、平成21年度には城郭と植物を専門とする有識者に集まっていたいで、城郭と植物の両側面から彦根山の樹木整備を検討するワーキング会議を立ち上げた。ワーキング会議のメンバーは、城郭の専門家1人、樹木の専門家2人で構成される。会議は、平成22年度・23年度で3回実施し、その結果を今年10月に「特別史跡彦根城跡内樹木整備方針」としてまとめた。次年度以降は、この方針に基づいて樹木整備を実施していく予定である。

(5) 文化財保存用地の維持管理

特別史跡彦根城跡は総面積が488,627㎡である。この中には民有地が少なからず存在しており、「特別史跡彦根城跡保存管理計画」では特別史跡内の民有地に対して公有化を第一義として進めるとしている。このため昭和57年度より順次公有化を進めてきた。現在、9筆、15,699.18㎡を公有化した。公有化対象地が今も30筆、

23,522.06㎡残っている。総面積の4.81%を占めており、今後とも土地所有者の了解を得ながら公有化に努力していく必要がある。

公有化した土地は、『特別史跡彦根城跡整備基本計画』に従って整備を実施することになるが、それまでの間は更地化し文化財保存用地として維持管理に努めている。なお、整備に当たっては、整備のための基礎資料となる発掘調査や文献調査などが必要であり、現在はそのための計画を検討中である。

(6) ヴォーリス設計建造物の維持管理および屋根の保存修理

特別史跡彦根城跡内の西方、内堀に面した一隅にヴォーリス建築事務所が設計した建造物が2棟存在する。この建造物は、大正13年に旧彦根高等商業学校（現在の滋賀大学経済学部）の外国人教師官舎として建設された3棟の内の2棟である。木造2階建て、モルタル塗りの外壁に木骨を装飾的に貼ったハーフティンバーという工法を用いた瀟洒な建造物である。1階は居間を中心に台所や食堂を配し、2階は個室を集めている。

平成11年3月、彦根市が滋賀大学と土地交換を行い、2棟が建っている滋賀大学の土地を彦根市が入手したが、2棟の建造物の文化的な価値を考慮して保存を決定したものである。平成13年度には1棟（南館）の保存修理を行い、平成14年度から「ひこね市民活動センター」として活用が図られている。また、他の1棟（北館）についても、平成19年度から内堀で屋形船を運航する「NPO法人小江戸彦根」に貸出を行っている。現在、これら2棟の警備委託などの維持管理は、特別史跡内の歴史的建造物であることから文化財課が所管している。

なお、北館については、近年、屋根のシングル葺きが老朽化して雨漏れが生じるようになってきたため、今年度にシングル葺きの葺き替え修理を行った。葺き替えに併せて、外壁の吹き付けや、雨漏れにより損傷した内装個所の改修も実施した。



保存修理前の北館



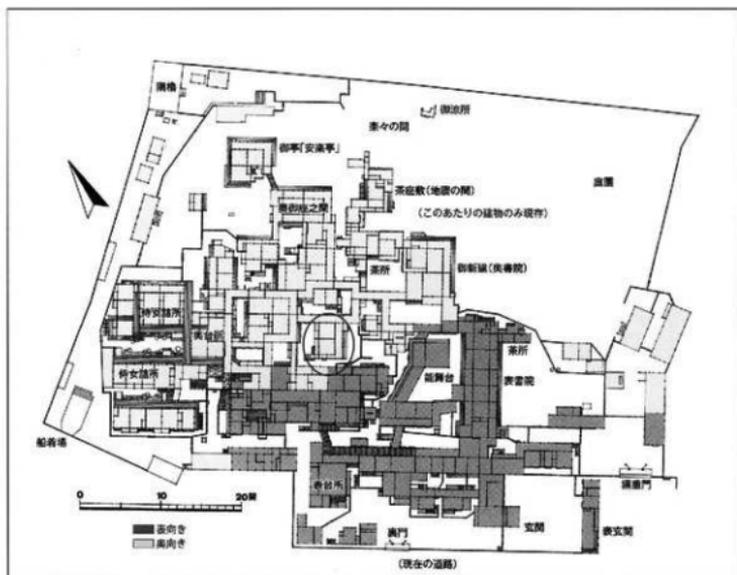
保存修理後の北館

V 名勝玄宮楽々園の保存整備

名勝玄宮楽々園は、江戸時代には榎御殿（けやきごてん）あるいは黒門外屋敷・黒門前屋敷と称した彦根藩の下屋敷である。彦根城天守が聳える彦根山の北、藩庁であった表御殿（現在の彦根城博物館）とは内堀をへだてた至近に位置しており、現在は庭園部分を玄宮園、建物部分を楽々園と呼んでいる。

玄宮楽々園の地は、松原内湖に面した広大な干拓地であった。江戸時代初期には重臣の川手主水（かわでもんど）の屋敷があったとも伝えるが、延宝5年（1677）、4代井伊直興（なおおき）により造営が始まり、同7年に完成した。普請にあたり大規模な拡張工事を実施したと考えられ、その敷地面積は藩庁であった表御殿を凌駕している。

井伊直興亡き後、倭約令などにより楽々園の建物は縮小気味に推移することが多かったと考えられるが、文化9年（1812）の11代井伊直中の退隠に際して大規模な増改築が行われ、楽々園はまもなく最大規模に膨らんだ。それは現存建物のおよそ10倍近い規模であった。御書院もその際に新築されたもので、御書院から眺める庭園が新たに築かれた。現在、枯山水となっている庭園がそれであり、古絵図を見ると満々と水を湛えた池泉が描かれている。



11代当主井伊直中の退隠によって最大規模に膨らんだ時期の「楽々園」(○は、のちに13代当主となる井伊直賢が幼少期を過ごした建物)

楽々園全図

御書院の奥はしだいに渓谷の風情をなし、「地震の間」「楽々の間」などへと連なる。地震の間は耐震構造の建物であるため今日そのように呼ばれているが、当時は茶の湯を催す茶座敷であった。楽々の間も同様に数奇屋建築であり、12代井伊直亮（なおあき）により地震の間のさらに奥に増築された。楽々園の名の由来ともなった建物であり、煎茶の茶室として近年注目されている。

玄宮楽々園は、昭和22年に井伊家より彦根市が取得し、昭和26年度には国の名勝に指定された。玄宮楽々園は特別史跡彦根城跡内に所在することから、『特別史跡彦根城跡保存管理計画』に沿った保存管理を実施してきたが、楽々園を明治14年から借用して旅館営業を行ってきた民間業者が、平成6年度に廃業して彦根市に返還したのを期に、玄宮楽々園の整備について検討を開始し、平成9年3月に『名勝玄宮楽々園整備基本計画』を策定した。

この整備基本計画に基づき、楽々園では、平成17年度から平成37年度までの長期計画で「楽々園保存整備事業」を実施中である。第1期（平成17年度～平成23年度）は玄閣や御書院の解体修理、近年の旅館時代に設けられた浴室や便所などの解体撤去、空地部分の発掘調査などを実施する。第2期（平成24年度～平成29年度）は地震の間・楽々の間などの数奇屋建築、および松の間・新座敷など明治時代以降の歴史的建造物の部分修理を計画している。第3期（平成30年度～37年度）は門など外周施設の復元、庭園・坪庭の整備、事務室・展示室などの復元的整備を予定している。今年度は第1期の保存整備の最終年度であり、平成21年度から3ヵ年計画で実施してきた御書院の解体修理の最終年度でもある。

一方、玄宮園については、飛梁渡橋の保存修理（平成20・21年度）、魚躍沼護岸保存整備（平成21年度～平成30年度）、魚躍沼給水のためのさく井工事（平成21年度～）、名勝範囲拡張に向けた調査（平成20年度～）などを計画し、順次実施している。

1. 楽々園御書院の解体修理

御書院は楽々園に残る唯一の書院建築である。11代井伊直中の退隠に伴う大規模な増改築は、文化9年から数年を要し、各所の建物に及んだことが知られる。御書院もその1例であり、当時は「御新建」あるいは「御新館」と呼ばれていた。

御書院は、御上段（10畳）・上之御間（12畳）・御次之間（15畳）・御小座敷（13畳）の4室と、2辺に設けられた御入側で構成されている。御上段は1間半の床に1間の棚と明床を備えている。小壁は金地の張付壁とし、床の大壁や襖障子は金地に菊・蝶・ツクバネの小文様を散らしており、豪壮な中にも可憐な趣が勝っている。畳敷きの床は隣室より1段高くして黒漆塗りの框を据え、御簾を下げるなど、御上段と他の部屋に上下の身分差があることを厳然と示している。

各部屋とも天井は樟縁天井。長押を回し、斜格子の欄間を配している。部屋を分ける襖障子には松に鶴亀の絵が描かれ、部屋と入側の間には明障子が巡っていたが、現在はすべて取り外されている。また、入側の外の明障子もガラス障子に変更している。これらにつ

いては、今回の修理ですべて当初の明障子に復した。御書院の屋根は入母屋造りの柿葺。柿葺は木材の薄板を用いて尻根を葺く、日本古来より伝わる伝統的な手法である。

なお、御書院のすぐ南は、御鈴之間や鎖口などの小部屋に通じていた。両部屋とも楽々園の表向きと奥向きを限る部屋であり、御書院が奥向きの建物であったことを示している。御書院が格式ある書院造りの建物であるにもかかわらず、襖障子の絵・天井・欄間など、総体としてやや格式を下げた造りになっているのは、下屋敷の奥向きの書院であることに起因するであろう。直中は、この書院で、あまり格式張ることなく庭を愛でるなどして、くつろいだ余生を過ごしたことであろう。

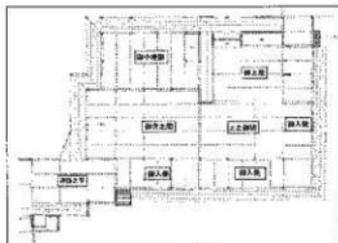
御書院については、平成 20 年度に耐震診断や地質調査などを実施してデータを集積したが、平成 21 年度から 3 年計画で全解体修理に着手した。平成 21 年度は、果屋根を設置し、部材の再利用を行う必要から手作業により全解体して、礎石のみとなった現地の発掘調査を実施した。解体した部材の詳細な痕跡調査により、転用材が使用されていることが判明し、同規模の前身建物の部材が転用されていることが想定された。また、御書院の建立後に足固めや内法貫を入れるなどの耐震補強を施しており、尻根についても改修が行われた痕跡が認められた。なお、屋根に葺かれた鬼瓦には「文政二年卯十一月 御瓦師善九良」の銘が刻まれていた。

平成 22 年度は、復元工事に着手し、基礎工事・木工事・屋根工事・左官工事を実施した。基礎工事は、発掘調査が終了したのを受けて、その成果を加味しながら地覆石や葛石の不陸箇所を補正し、東石を据え直した。また、床下一部の土壌の防蟻処理を実施した。

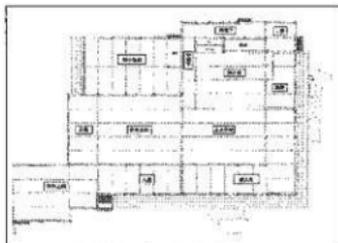
木工事は、床組み、軸組み、小屋組みまでの組み立てを行なった。部材は当初材を尊重して再利用し、腐朽・破損の著しい箇所については最小限の継ぎ・剥ぎを施し、止む終えない部材のみ新材と取り替えた。これらの新材は当初材と同種・同品質になるよう努め、旧工法を踏襲した。なお、痕跡調査や発掘調査・絵図調査によって、南西の渡廊下が旅館時代の増築されたものであることが判明したため、復元工事から除外した。

屋根工事は、屋根の軒廻りを葺いた。併せて、隣接する御鈴之間の屋根の残瓦を葺き直した。また、御書院の屋根工事に支障のある「御張出し」の尻根を一旦解体した。

左官工事は、小舞掻きと荒煤土の拵えを行なった。小舞掻きは、旧来の竹小舞で良質な物は再利用し、補足する物は旧来のものに倣った。掻き方についても旧来の工法を調査して



解体修理前の御書院平面図



解体修理後の御書院平面図



解体修理前の御書院外観（北東側）



解体修理後の御書院外観（北東側）



解体修理前の御書院外観（南西側）



解体修理後の御書院外観（南西側）



解体修理前の御書院内部（上之御間より）



解体修理後の御書院内部（上之御間より）



解体修理前の御書院内部（御次之間より）



解体修理後の御書院内部（御次之間より）

旧来に習った。荒壁は、保存しておいた旧来の物を篩いにかけて、新土と薬切を加えて水合わせを行い、十分練り返した。

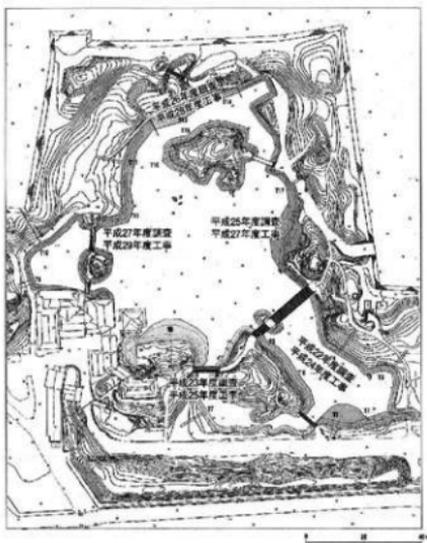
最終年度となる今年度は、平成22年度に引き続いて復元工事を実施し、屋根工事・左官工事とともに建具工事・畳工事・設備工事などに着手し、おおそ工事を完了し、素屋根などの仮設物を撤去した。建具工事では、漆塗や金具の修理において、一度素地を出して塗り直しや金箔貼りを施した。襖障子については、Ⅲ章で詳述したように実物は彦根城博物館に収蔵することとし、デジタル複製したものを御書院に取めた。ただし、欠損し画題が不明となった襖障子については、楽々園に残っていたものと同じ柄の唐紙を用いて補った。また、取り外されていた部屋と入側の間の明障子や、ガラス障子に変更されていた入側の外の明障子についても、楽々園に残る明障子や他の建物の起こし絵図を参考に復元した。こうして、3年の歳月と多額の費用を要した御書院の解体修理は、御上段の床と棚の貼付壁のデジタル複製の制作と設置を残して完了した。

なお、平成23年度には、次年度からの第3期工事に予定していた御書院に隣接する「御張出し」（御座之間・御次之間）の建物についても、屋根・軸組・基礎を残して解体工事を実施した。

2. 玄宮園魚躍沼護岸の保存整備

玄宮園については、平成9年3月に策定した『名勝玄宮楽々園整備基本計画』に沿って平成20年8月に『玄宮園庭園整備基本方針』を作成したが、平成21年度から諸所に傷みの激しい魚躍沼（ぎょやくしょう）の護岸について保存整備を実施することにした。平成21年度には魚躍沼の護岸全体の試掘調査を行い、その成果に基づいて全体計画を立案した。

全体計画は、護岸を5区に分け、現況詳細測量（平面・立面）→発掘調査→検出遺構詳細測量（平面・立面）→保存整備実施設計→保存整備工事→整備後詳細測量（平面・立面）の工程を3年サイクルで順次繰り返し、9ヶ年で完了する計画とした。発掘調査では、護岸の形状、変更の状況、作庭技術の解明、池床の様態

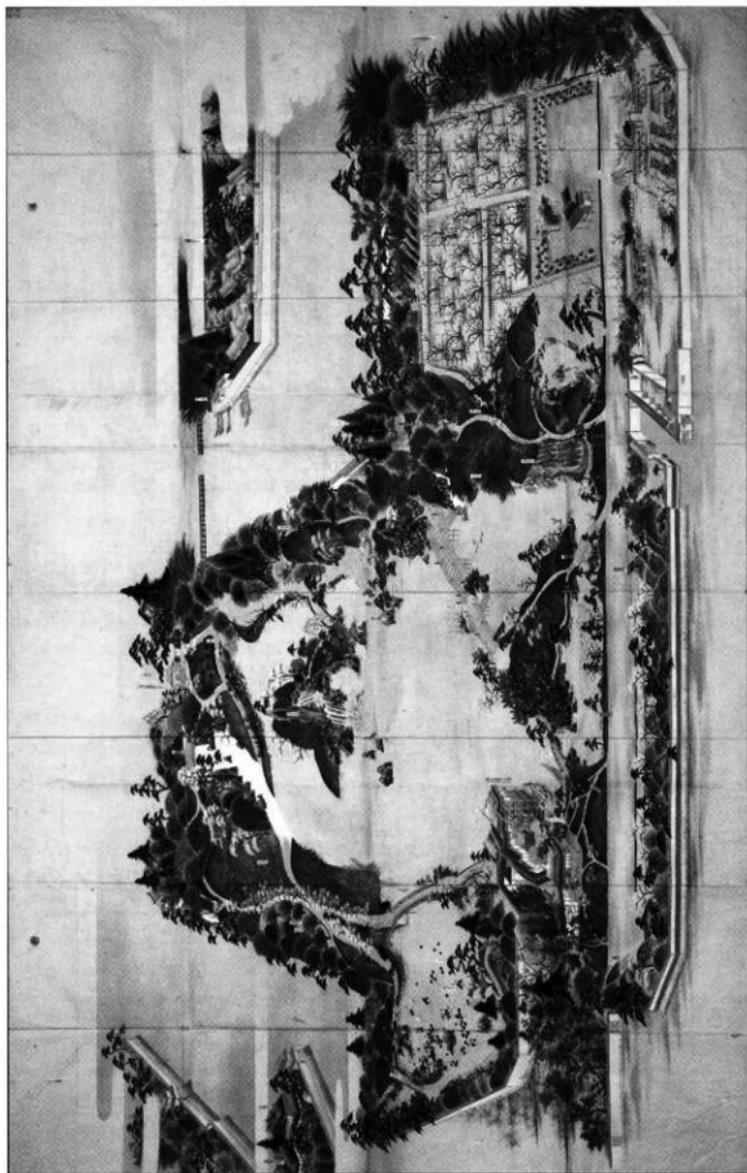


玄宮園魚躍沼護岸試掘・発掘調査・保存整備工事位置図

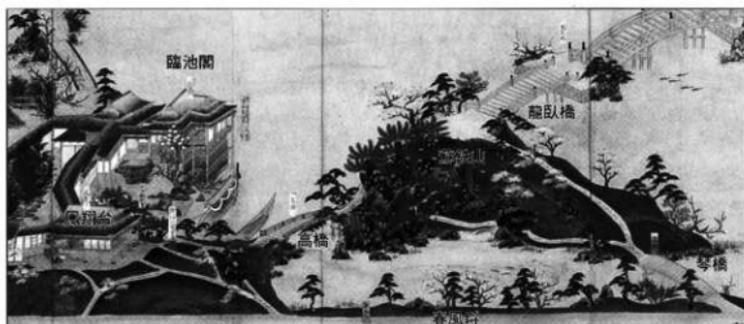
などを主眼に調査を実施することにした。調査に際しては、玄宮園を描いた詳細な絵図資料など（以下の表参照）が存在しており、それらの資料の検討も併せて実施することにした。

	資料名称	数量	法量	備 考
1	玄宮園園	1 幅	176.3 × 288.3	玄宮園全体を鳥瞰的に描いた彩色絵図 移管 4号
2	玄宮園園 (春夏)	1 部	180.4 × 281.5	玄宮園全体を鳥瞰的に描いた彩色絵図 表紙に「玄宮園園 春夏」と墨書 絵雑 24-3
3	玄宮園園 (下図)	1 枚	167.5 × 278.9	玄宮園全体を鳥瞰的に描いた絵図 未完成であり、下図の墨絵の木には「サ クラ」「梅」「桃」などの墨書 絵雑 24-1
4	玄宮園外園 (秋冬)	1 幅	123.4 × 284.5	玄宮園外の北東に広がる景観を鳥瞰的に 描いた彩色絵図 表紙に「玄宮園外園 秋冬」と墨書 絵雑 24-4 古文書 44598
5	玄宮園分間園	1 幅	143.6 × 167.5	玄宮園を 3 分 1 間の割合で描いた平面図 表紙に「玄宮園分間園」、本紙には「玄宮 園三分一間割園」と墨書 絵雑 24-2
6	玄宮園三分一間割園	1 枚	120.7 × 138.3	玄宮園を 3 分 1 間の割合で描いた平面図 本紙に「玄宮園 三分一間割園」と墨書 古文書 32234
7	玄宮園十勝書上	1 枚	15.7 × 27.9	玄宮園の名所 10 箇所（十勝）とその位置 を書上げたもの 古文書 8208
8	玄宮園扁額	1 枚	37.5 × 62.6	扁額「玄宮園」の元になった書 古文書 8348
9	白糸谷間四分之割園	1 枚	28.9 × 147.9	玄宮園の馬場周辺を 4 分 1 間の割合で描 いた平面図 古文書 44655-3

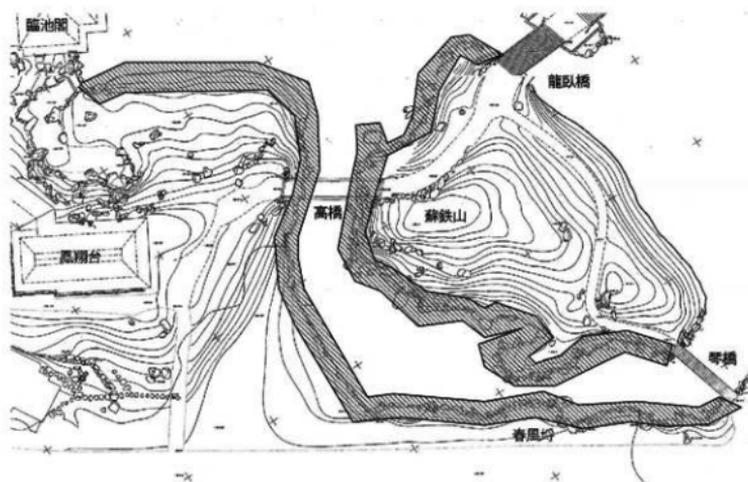
玄宮園関連資料一覧（いずれも彦根城博物館蔵）



玄宮園園 (複製) 絵巻24-3



玄宮園図（春夏）絵巻24-3 平成23年度調査部分



平成23年度調査位置図（斜線が調査区）

平成 23 年度は、こうした計画のもとに第 2 工区（蘇鉄山の南西岸、春風埒の東岸、鳳翔台南東岸）の護岸をトレースするように幅 2m、面積 371㎡について発掘調査を実施した。調査については、地下遺構の保存を前提として行い、調査方法については、平成 21 年度試掘調査で遺構面を確認しているため、基本的に後世のものであることが確かな造成土のみを除去し、遺構面の検出を行った。調査の期間は平成 23 年 12 月 8 日から平成 24 年 3 月 28 日までを要した。

発掘調査に先立って、まず護岸の現況の平面図と立面図を縮尺 1/20 で測量し、細部の写真撮影を実施した。その後の発掘調査では、①庭園を造成する際に土台となった粘土層および土留め石列と胴木の検出、②石組みおよび石積みの土台となる胴木の検出、③鳳翔台東岸の州浜改修履歴の確認および樽埋設遺構の検出など、大きな成果を挙げることができた。

①庭園の造成に際しては、旧松原内湖に隣接する低湿地のグライ化した粘土層からなる地山を成形して築山基盤面としていることが判明した。一方、魚躍沼側はこの地山をさらに掘りくぼめて池状にしており、石組み護岸部分は、石組みの重量により地山の沈下を防ぐため、基本的に石列あるいは胴木によって地盤が補強されていた。胴木は総じて皮付きの松材であるが、小さなものの中にはホゾ穴や欠込みが見られるなど建築部材が多用されていた。

②築山基盤面は、上記のように石列や胴木で補強して石組みがなされているが、大型の石組みや石積みでは、直接、胴木上に据えている状況が確認できた。

③鳳翔台東側の護岸は、「玄宮園図」や「玄宮園三分一割割絵図」などでは州浜（南濱）として描かれているが、現況は杭列護岸となっている。今回の発掘調査では、明治期以降に 2 回の改修が行われている状況が確認されており、改修によって州浜は失われたと考えられるが、部分的に砂礫（円礫）が検出されることから、江戸時代は絵図に描かれたような州浜であったと想定される。この州浜中央部で樽を埋設した土坑を検出した。掘方および樽内の埋土が砂礫を主とするものであることから、州浜が機能していた時代に埋設されたものであると判断される。また、この箇所では、掘方を伴わない当初の設置と考えられる樋筋も検出した。



春風埒東側の護岸
グライ化した粘土層の地山を整形して春風埒の築山を築き、護岸部分には土留めの石列を並べた上に石組みを配している。一方、石列を境にした魚躍沼側は、地山をさらに掘りくぼめて池状にしている。



春風埦東側の護岸（詳細）
大きな石組みや築山が造成される箇所には、石列の下にも胴木を置いて補強している。



春風埦東側の護岸
池に張り出した大きな石組みなどは、石組みの下に直接胴木を据えている。



春風埦東側の護岸（詳細）
下方の胴木の上に粘土層があり、その粘土層の上に胴木が設置されている。江戸時代に護岸の改修がなされて、胴木の再設置が行われたようである。



春風埦東側の護岸
江戸時代に改修された石積み護岸。胴木がずれないように杭が裏所に打たれている。



春風埦東側の護岸（詳細）
池側は掘り窪められて傾斜しており、石列の前傾を防ぐために前に杭を打って補強している。



蘇鉄山南西側の護岸
蘇鉄山の護岸では、石列の上に石組み、手前の池中で胴木を検出した。護岸の改修がなされて護岸が後退したが、胴木がそのまま放置された結果と考えられる。



鳳翔台南側の護岸
鳳翔台南側の護岸は、石列まで粘土層の地山が明瞭に検出できた。この位置では、石列が石積み護岸の下に潜り込むように検出されており、石積み護岸や手前の石組み護岸が江戸時代に改修されていることが判明した。



鳳翔台東側の護岸

鳳翔台東側の護岸は、北（写真上）に向かって、まず、石組みが無くなり、石列の石材も小型化しやがて消失する。この位置は絵図に「南濱」と注記のある州浜であった。



鳳翔台東側の旧州浜（南濱）

江戸時代の絵図などでは州浜（南濱）として描かれているが、明治時代以降に行われた2回の改修によって州浜は失われ、現況では杭列の護岸となっていた。丸印は樽埋設遺構。



樽埋設遺構検出状況

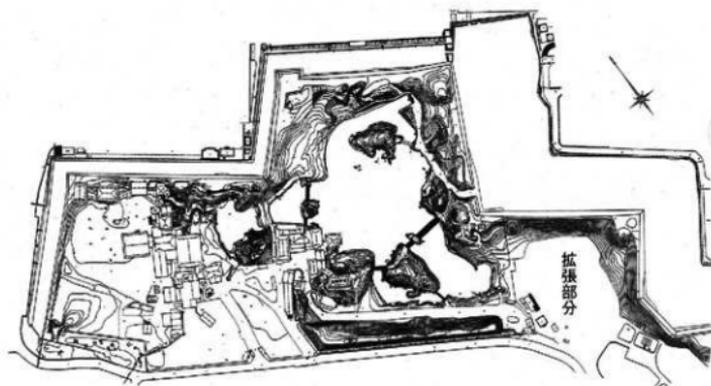
旧州浜（南濱）のほぼ中央で検出した樽の埋設坑。グライ化した粘土層の地山内に埋設されているが、掘り方と内部の梅土は砂利を主体としている。用途は不明。

発掘調査によって以上の成果を得た後、再び検出した遺構の平面図・立面図測量および写真撮影を実施し、平成25年度に予定している保存整備工事に備えて土嚢による仮の埋め戻しを行った。

3. 玄宮園の名勝範囲拡張に向けた測量調査

玄宮園の東側、現在は桜場駐車場となっているエリア一带は、かつては玄宮園の一部として梅園・菊の花壇・裁溜・杜若沼などが広がっていたことが、「玄宮園図」などの資料によって明らかとなっている。ただ、明治時代以降はしだいに姿を変え、大正時代には近接して彦根町公会堂が建設。現在は観光駐車場に様変わりしている。そのため当地は名勝の指定範囲には含まれず、特別史跡彦根城跡の一隅を占めるに過ぎない。

平成20年度・平成21年度に実施した遺構確認調査の結果、杜若沼が明瞭な姿を現し、玄宮園のエリアを画す堀跡などが絵図どおりの位置から出土した。このため、将来の復元整備を念頭に、玄宮園の名勝範囲を拡張するための申請を行うこととし、今年度は申請に必要な測量図を作成した。測量図は、追加範囲を座標で示す必要があるためデジタル図面を作成し、既存の非デジタル測量図も併せてデジタル化した。



玄宮園名勝範囲拡張測量図

4. 施設の維持管理

庭園は生き物である。庭園に植えられた各種の植栽は、年々成長して姿を変えていく。したがって、生長に合わせた植栽の手入れが欠かせない。玄宮園・楽々園では、名勝としての庭園を維持するため、専門の機関に庭園を維持するためのアドバイザー契約を結ぶとともに年間を通じて植栽整備を委託している。一方で、その技術を地元の庭職人に習得していただく必要もあり、若い有志がNPO法人を立ち上げて技術を研鑽しているところがある。

また、玄宮園・楽々園にある歴史的建造物については、警備や消防用設備の保守点検を委託するなど、施設の維持管理に努めている。

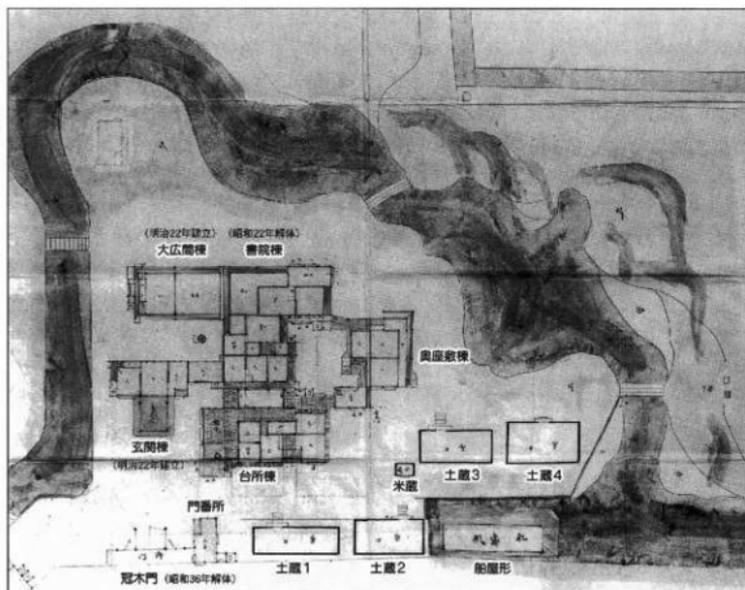
VI 名勝旧彦根藩松原下屋敷（お浜御殿）庭園の保存整備

松原下屋敷の庭園は、優れた造園技術を駆使し、琵琶湖の水や山の自然を活かして造られている。琵琶湖の水位と連動して汀線が変化する汐入形式の手法を用いた池を中心に、西側は洲浜の広がる穏やかな景観とし、東側は築山が折り重なる深遠な趣となっている。

明治4年の廃藩置県後、彦根における井伊家の居宅はこの屋敷が用いられ、明治22年には玄関棟や大広間棟が増設された。庭園については、昭和57年度に奈良国立文化財研究所（現在の奈良文化財研究所）により調査が実施され、彦根市教育委員会でも平成12年度に庭園や歴史的建造物の調査、植生調査などを行った。これらの調査により、松原下屋敷の庭園が玄宮楽々園とは様相の異なる大名庭園であり、近世の大名文化を理解する上で欠くことのできない貴重な文化財であることが明らかになった。そこで平成12年度には彦根市指定文化財とし、さらに翌平成13年度には国の名勝指定を受けた。また、平成14年度には『名勝旧彦根藩松原下屋敷（お浜御殿）庭園保存管理計画』を策定し、彦根市が管理団体となって庭園の維持管理を実施するとともに、平成15年度からは順次公有化に努めている。



江戸時代に描かれた松原下屋敷庭園



昭和時代（戦前）の松原下屋敷絵図

1. 旧彦根藩松原下屋敷庭園の公有化

松原下屋敷については公有化計画を定め、平成15年度より毎年公有化を行っている。松原下屋敷は全体で35筆、総面積は20,881.26㎡である。これまで平成15年度に4筆1,031.14㎡、平成16年度に2筆604.68㎡、平成17年度に1筆317.50㎡、平成18年度に6筆1,365.75㎡、平成19年度に3筆667.15㎡、平成20年度に4筆1,573.68㎡をそれぞれ公有化し、これまでの公有化率は全体の26.6%であった。

平成21年度は、庭園の主要部2筆10,969.47㎡と、その他4筆1,317.04㎡の合計6筆12,286.51㎡を公有化した。前者2筆は取得面積が5,000㎡を超えるため、彦根市議会12月定例会に議案として提出し承認を得た。平成21年度の大規模な公有化により、公有化率は一挙に85.47%となった。

平成22年度は3筆987.78㎡を公有化し、公有化率は90.20%。そして今年度も、同様に3筆987.78㎡を公有化し、公有化率は94.93%となった。残るは3筆であり、平成24年度で公有化を完了の予定である。

2. 旧彦根藩松原下屋敷庭園の維持管理

彦根市が管理団体となっている名勝庭園の維持管理のため、庭園の清掃委託、庭園内の

支障木などの伐採委託、歴史的建造物の警備委託、歴史的建造物の消防設備保守点検などを実施した。



松原下屋敷古写真



現在の松原下屋敷庭園

Ⅶ 文化財の調査

文化財の調査は、文化財の価値を発見し評価する重要な業務である。日々が調査と研究であると言えなくも無いが、文化財課が平成23年度に実施した埋蔵文化財を除く主な調査は以下のとおりである。

1. 未指定文化財調査

(1) 旧彦根藩足軽組屋敷（善利組・北川家住宅）の調査

北川家住宅は、田芹橋10丁目の中程、表通りの東南側に位置している。天保7年（1836）に作成された「御城下惣絵図」では、間口5間、奥行10間の敷地として描かれている。現在は、西隣の敷地を入手し、間口は2棟分で10間となっている。今回指定する建造物は、敷地北側に建つ1棟とする。この主屋は、梁間4間半、桁行5間の切妻造・棧瓦葺・平入りの形式となっている。その間取りは基本的に「ごしき」「げんかん」「なんど」「だいどこ」の4室に「おもてげんかん」が突出して付き、表通り側に土間が設けられている典型的な足軽屋敷の平面形を持つ。奥に4畳半の居室が設けられているが、これは江戸時代以降に増築されたと考えられる。

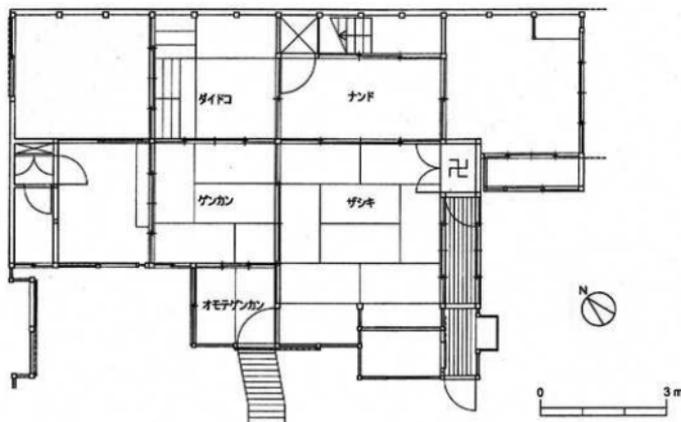
平面構成は、棟筋を境に分けて考えることができる。棟筋南側は「ごしき」「げんかん」「おもてげんかん」といった接客空間、棟筋北側は「なんど」「だいどこ」といった日常空間になっている。「ごしき」には床を設けているものの、長押は無く、胴差しが露出している。また、「なんど」「げんかん」「だいどこ」の上部には「つし」が設けられている。

主屋の入口は道路から木戸門を入り、左手に折れたところに、日常的に使われる引き戸の入口が設けられている。木戸門を入れて突き当りにも「げんかん」「ごしき」へと至るための正式な入口である「おもてげんかん」がある。「おもてげんかん」は、わずか2畳の空間であり、式台のような形式はとっていない。しかし、足軽が武士であることを示す造りとなっている。仏壇は、床の間の並びには設けられておらず、縁側に設けられている。これは、足軽屋敷で散見される特有の構成である。

近年、彦根藩ゆかりの足軽屋敷は減少が著しい。北川家住宅は、若干の改造はあるものの、江戸時代の足軽屋敷の姿を良好に留めており、今後の善利組足軽屋敷の保存と活用に大きく寄与する歴史的建造物である。



北川家住宅外観



北川家住宅平面図

(2) 旧中山道鳥居本宿成宮家住宅の調査

鳥居本町は江戸時代を通じて中山道の宿場町として栄えた町である。参勤交代制度の確立する寛永年間（1624～44）には宿駅の拡充整備が図られ、旧鳥居本村に新たに上矢倉村・西法寺村・百々村が加わって細長い家並みの続く宿場町が形成された。今回調査を実施した成宮家は、鳥居本宿のもっとも南側を構成する百々村に位置している。百々村は、戦国期には一時は佐和山城代ともなった在地の土豪百々氏一族が集落を形成していたことで知られる。

成宮家住宅は、中山道の東側に敷地を構える。敷地は奥に進むにしたがって間口が広がる形状を呈しており、敷地の表に主屋、奥に土蔵、その間に主屋・土蔵・高塀などによって囲まれた庭園という屋敷構成となっている。所有者である成宮家は、長崎で小間物の卸商を営んでいた商家「住長」の分家に当たる。

成宮家住宅の主屋は、切妻造・棧瓦葺・平入りで間口5間、奥行6間のツシ2階形式の町家である。1階表構えについては、居室部の前面をそれぞれ出格子、平格子とし、さらに名栗棒による駒寄せを設けており、1階庇の軒裏は出桁から軒先までを塗り込めた意匠とする。2階の壁面・軒裏も塗り込めており、壁面には2つの虫籠窓を設けているが、どちらも土戸が残る。2階軒は出桁造で、軒下両側には割形のある袖壁が設けられている。

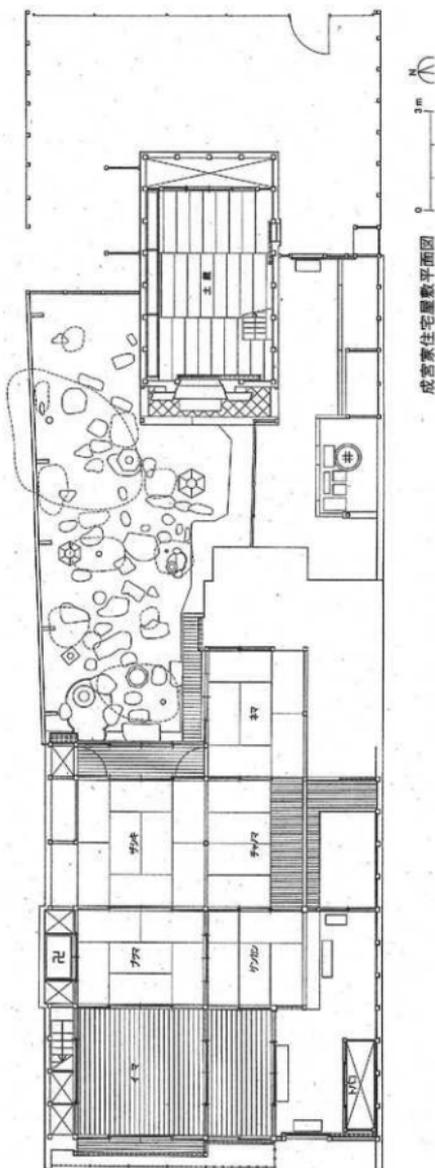
主屋内部は、もともと1階は通り庭と2列6室の居室部からなる平面に角屋が付く構成であり、表側の2室は、当初は畳敷であった。仏壇が安置されている空間が妻側壁面から突出するという、この地域特有の形式も見受けられる。2階は居室部とツシ・ナンドからなるが、居室部の壁面は二重になっている。これが当初からなのか、その後の改修によるものなのかは不明である。なお、小屋組は、主屋中央部

分が和小屋、その両側が登梁の形式をとっている。

この主屋は、中山道をはさんで向かいにあった「住長」本家の主屋を、明治28年(1895)に曳家し、その後解体して明治36年(1903)に建て直したと伝えており、成宮家に伝わる『新屋建築付諸事控』の冒頭には「明治三十六年三月廿一日建築着手初日」と記されている。また、2階ツシとナンドの境にある梁には、先頭部分が壁で隠れて不明ながら「築主成宮長治郎／大工田中徳次郎」と記された墨書が確認できる。

奥の土蔵は、切妻造・棧瓦葺・妻入りで間口2間、奥行3間半の2階建、入口には半間ほどの庇を設ける。外観については、外壁を白漆喰で仕上げしており、腰壁は縦板張、軒裏部分は鉢巻としている。小屋組については登梁の形式をとっている。この土蔵は、大正10年に坂田郡入江村中多良(現在の米原市中多良)にあった土蔵を購入して移築したことを伝える「売買約定」や『土蔵建築諸事控』が残っており、土蔵の地棟には「上棟大正拾年四月拾日／建築主成宮長三郎／大工山田友治郎」と記されている。

成宮家住宅は、ともに近代になってから移築されたものであるが、建造物や屋敷構成は近世以来の伝統をよく反映しており、旧鳥居本宿の歴史的な町並みにとっても重要な構成資産となっている。





成宮家住宅外観



玄関から「いま」方面を望む



「どしき」の床と室礼

(3) 旧内町大通りに面した町屋井戸家住宅の調査

当家は立花町にあり、南北に通る道路の西側に位置している。江戸時代、当地一帯は佐和町と称し、北の松原内湖に面した御舟入から順次南へ柳町・彦根町をへて外堀を渡り、切通口御門を入れてこの佐和町から油屋町・伝馬町・通り町から高宮口御門で再び外堀を渡るまで、彦根の城下町の東を南北に直進するメインストリート「内町大通り」であった。現在は、南方から道路の拡幅が行われ、かつてのメインストリートの面影がしだいに消えつつある。立花町はまさにその渦中にあり、江戸時代の面影を比較的良好に伝える井戸家住宅について、緊急の調査を実施した。

井戸家住宅は明治34年に建立された。当家では昭和19年まで和傘の製造と販売を行っており、販売は昭和40年頃まで続けられていたが、現在は住居専用住宅となっている。

主屋は、切妻造・棧瓦葺・平入りで、間口は6間半と広く、奥行7間の2階形式の町家である。2階部分は十分な高さがあり居室として利用されており、隣家との間には袖壁が設けられている。1階は、少し内に入った玄関を経て、左に通り庭、右に2列6室が構成される。6室は、道路に面して「みせのみ」「れんじのみ」、中央に「なかのみ」「ぶつま」、奥に「ざしき」「だいどころ」の呼称がある。

昭和50年代に内部を改造しており、庭側に廊下が付設され、通り庭に面して玄関横に部屋、ダイニングキッチン、風呂と便所などが設けられたが、主要な部屋は伝統的な町屋の佇まいを良好に留めている。また当家では、意図して伝統的な居住空間の趣きを残すよう努めており、改造部分にもそうした配慮がなされている。

主屋の奥には、瀟洒な庭を介して2棟の蔵が存在する。左が「店蔵」、右が「道具蔵」である。店蔵は主屋と同期に建てられたものであるが、道具蔵は古く、他所から曳家でもたらされたものと伝える。道具蔵には多様な調度類が整然と収納されており、次年度に文化財部にご寄付をいただく予定である。



立花町の町並み（右端は井戸家住宅）



井戸家住宅外観



通り庭から玄関を望む



「ぶつま」から「なかのま」を望む



「どしき」



2階の居室



中庭より店蔵 (左) と道具蔵 (右) を望む

(4) 近江鉄道鳥居本駅舎の調査

近江鉄道鳥居本駅舎は、かつて中山道鳥居本宿の本陣が存在した辺りを西へ折れた位置に存在する。現在は、駅舎の前を国道8号線が走っている。当駅舎は、昭和6年の近江鉄道彦根線開通に際して設置され、旅客利用はもちろん貨物としても利用された。鳥居本駅舎は鳥居本の交通・物流の拠点であり、鳥居本の近代の表玄関ともいべき建物であった。

駅舎は、木造1階建、腰折れ半寄棟造、洋瓦葺で、桁行11.830m、梁間6.368mで東に面する入口に間口2.775mの車寄がつく。平面構成は、桁行方向を3分し、南から待合室、駅務室、ギャラリーとなっている。

外観のもっとも大きな特徴は屋根にある。急勾配で立ち上がり途中から緩やかになる腰折れ屋根と、その緩勾配部分のみ寄棟になる寄棟屋根を組み合わせた形式で、この屋根形式は大正末から昭和初期にかけて、東京や関西の私鉄駅舎において多く用いられた。この表面の意匠は、車寄の屋根にも規模を小さくして用いられている。現在屋根には洋風の瓦が葺かれているが、かつては棧瓦が葺かれていたと推定される。

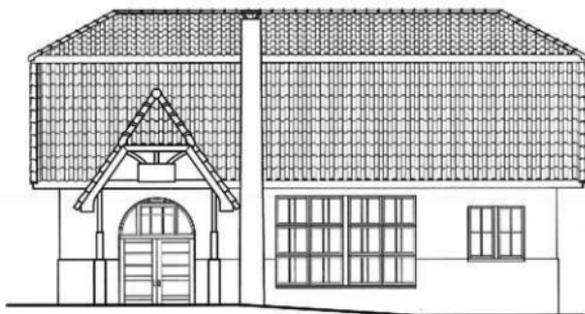
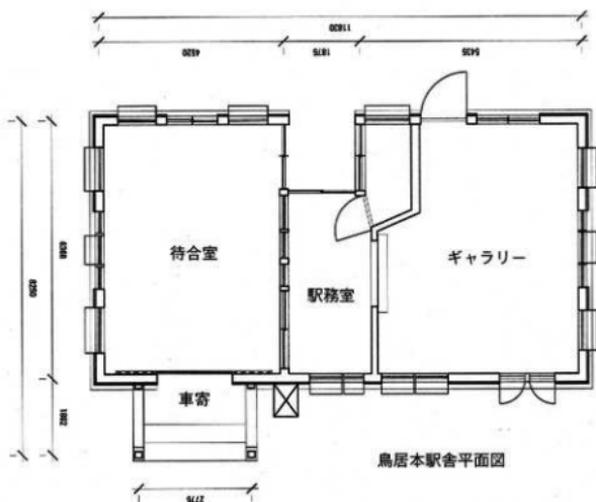
車寄部分の正面入口の上には半円形のアーチの窓があり、待合室の南面でも腰折れ屋根の形状によって高く立ち上がった壁面の形状にあわせ、半円アーチの高い開口とその左右の縦長の矩形の開口をもうける。西面でも壁面いっぱい窓をもうけ、開放的な空間としている。待合室の内部は、天井を張らず小屋組をそのまま見せている。小屋組は洋トラスを単純化させた特徴のある意匠で、要所には鉄筋を入れるなど構造的な工夫もみられる。待合室と駅務室境のカウンター回りは、現在は掲示板でふさがれているが、当初のカウンターはそのまま残されている。

また、車寄の横には煙突が立ち、屋根の意匠とともに愛らしい外観をつくりだしている。この煙突は一つの煙突塔のなかに、待合室用と駅務室用の二つの排煙口を取り込んだものであるが、現在は使用されていない。

駅務室とギャラリーは、平成5年の修理によって改造を受けている。この2室はもともと一体になっており、その東北の隅に6畳の宿直室を構えていた。また、現在ではギャラリーの北面にも南面と同じアーチをそなえた高い開口が設けられているが、かつては壁面であった。この窓は、平成5年の修理でギャラリーに改修する際に、南面の意匠に習って新設されたものである。



近江鉄道鳥居本駅舎



(5) 見塔寺伝来資料の調査

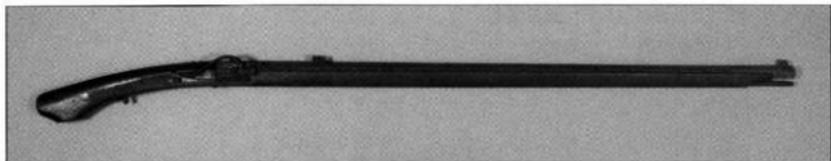
見塔寺は琵琶湖の多景島に所在する日蓮宗の寺院であるが、寺院としての維持管理の都合で市内柳川町に別院を構えて日常業務を行っている。従って、彦根市指定文化財の黒漆塗蝶形三足卓をはじめ多くの移動可能な文化財が、別院に保管されている。文化財課では毎年2回、指定文化財のパトロールを実施しているが、見塔寺のパトロールの際、寺に残る文化財の調査依頼を受けた。我々もこれを好機とら

え、文化財課と彦根城博物館が協同で2次の調査を実施した。調査を行った主たる文化財は、絵画・書跡・古文書であった。

(6) 瀧谷家伝来資料の調査

昨年度に引き続いて、旧彦根藩足軽中敷組の瀧谷家に伝来した資料調査を実施した。瀧谷家伝来資料には工芸資料のほか古文書資料なども含まれているが、工芸資料は彦根城博物館と協同で、古文書資料は彦根城博物館と地元の古文書同好会が協同で調査を行なった。瀧谷家伝来資料については、古文書同好会が中敷組足軽屋敷の建物を活用して展示公開を計画中であり、文化財課と彦根城博物館はその支援を兼ねて調査を実施することになったものである。

調査は、詳細な調査を取り、併せて写真撮影を行なった。工芸資料の調査件数に限っても408件を数え、彦根藩の足軽にゆかりの資料を豊富に確認することができた。中でも注目されるのが鉄砲関係資料である。彦根藩は、足軽1120人を鉄砲を扱う鉄砲組と弓を扱う弓組に分けたが、その多くは鉄砲組に編成された。瀧谷家も鉄砲組に組み込まれていたと考えられ、鉄砲関係資料がまとまって伝来しており、今後の展示公開での活用が期待される。



火縄銃 銃台刻銘「国友 吉田直道氏」 銃身刻銘「橋本惣太」



権実形弾丸・早盒（はやごう）

VII 埋蔵文化財の調査

彦根市内には、205箇所の埋蔵文化財包蔵地（遺跡）が存在する。これらの遺跡には、我々の先祖が原始・古代から営々と大地に刻んできた歴史が眠っており、こうした埋もれた文化財を発掘という手法で現代に蘇らせるのが、埋蔵文化財の調査である。

文化財課が実施する発掘調査は、民間や公共の開発工事に伴う受託調査が大きなウエートを占めている。開発工事に先立ち、開発内容について文化財保護法に則した協議を行い、遺跡の範囲内の開発については、工事の手法や調査の有無によって「試掘調査」「工事立会」「慎重工事」を指導する。「試掘調査」や「工事立会」で遺構や遺物が確認されると、本格的な発掘調査（「本発掘」）に進む。遺跡外の開発であっても、そこに遺構や遺物が無いことを現地に向いて確認する「確認調査」を行っている。平成23年度は、「試掘調査」40件、「工事立会」45件、「慎重工事」81件、そして「確認調査」116件を実施した。こうした事前調査などの結果、遺構や遺物が確認できた8件について「本発掘」を行った。また、昨年度と今年度を実施した「本発掘」に伴う整理調査も3件実施した。

ここでは、民間開発3件と個人住宅1件の本発掘調査、彦根城跡で行った登り石垣遺構の測量調査について調査の概要を記すことにしよう。

1. 民間開発に伴う受託調査

(1) 下沢遺跡（1次）発掘調査

調査原因	宅地造成
調査箇所	彦根市西沼波町本ノ前328番（一部）
調査面積	430㎡
調査期間	平成23年4月26日～平成23年6月30日
調査概要	下沢遺跡は、国道8号線とJR東海道本線の間、芹川の北側に形成された自然堤防上に位置しており、今回の調査地は下沢遺跡内のやや北西に存在する。

調査地は、これまで水田としての土地利用が行われており、その耕作土と床土を除去すると、その下に近年の造成土が部分的に広がり、中世の遺物を含む灰色粘質土の整地層、東側の低地のみ明灰色粘質土が順次層を重ねて基盤層の黄褐色粘質土に至る。この基盤層で、弥生時代中期、弥生時代終末～古墳時代初頭、平安時代末～鎌倉時代の遺構や遺物を検出した。

弥生時代中期の遺構として、壺を斜位に据えた土器棺墓1基を検出した。弥生時代終末～古墳時代初頭の遺構としては、3基の方形周溝墓などを検出した。いずれの方形周溝墓も後世の削平のために、墳丘の盛土は残っていない。調査地南東部で検出した方形周溝墓（SZ01）は周溝の隅が途切れ、周溝の一辺は推定で長さ約5mである。周溝の内側で土坑（SK02）1基を検出した。著しく削平を受けているが、埋葬主体の可能性がある。他の2

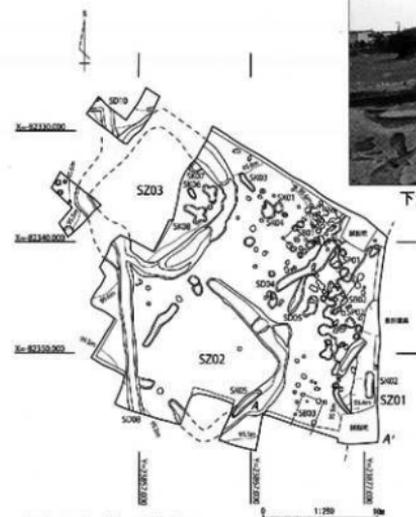
基の方形周溝墓 (SZ02・SZ03) は、ともに周溝の一辺の長さ約 10m で、周溝の隅が途切れて陸橋部となるものがある。また、各方形周溝墓は基本的に周溝を共有していない。それぞれの方形周溝墓の周溝内からは、供献または廃棄によって周溝の内側から周溝内に落ち込んだと想定される土器が多数出土している。土器の器種は、壺、高坏、鉢が主である。周溝内には掘り込みのあるものもあり、周溝内埋葬の可能性も考えられる。また、方形周溝墓の周溝とは別に、調査地西端で南北に直線的に伸びる溝 (SD08) を検出しており、一部方形周溝墓の周溝と切り合っている。出土した土器や埋土の状況から、方形周溝墓とはほぼ同時期の溝と考えられる。調査地の東側は低地が広がっており、墓域は、芹川に沿って形成された微高地上に展開しているものと考えられる。

平安時代末～鎌倉時代の遺構としては、調査地東端の低地で検出した杭列や掘立柱建物 2 棟などがある。2 棟の掘立柱建物の長軸はほぼ揃っており、同期の建物と考えられる。

以上、今回の調査において、弥生時代中期、弥生時代終末～古墳時代初頭、平安時代末～鎌倉時代の遺構や遺物を検出した。中でも弥生時代終末期～古墳時代初頭の方形周溝墓群の発見は、芹川流域における当該期の様相を知るうえで重要な知見が得ることができた。



下沢遺跡 (1 次) 検出遺構全景 (北より)



下沢遺跡 (1 次) 遺構全図

(2) 藤丸遺跡 (3次) 発掘調査

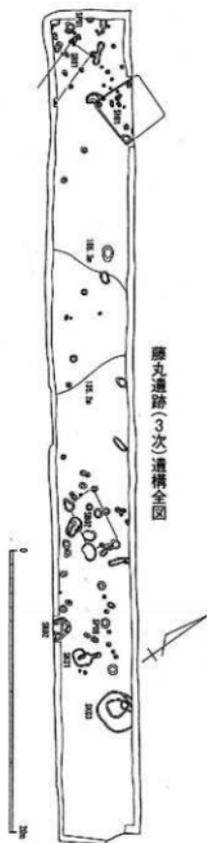
調査原因	宅地造成
調査箇所	彦根市高宮町字六ノ町 904 番 1、905 番 1、906 番 1
調査面積	432㎡
調査期間	平成 23 年 10 月 21 日～平成 23 年 12 月 9 日
調査概要	藤丸遺跡は高宮町から大堀町にまたがる広大な集落遺跡である。今回の 3 次調査地は藤丸遺跡内の南西に位置している。調査地は、現在の耕作土と床土の下に暗褐色粘質土の包含層が堆積し、次いで基盤層である黄褐色粘質土が層を形成している。この基盤層で奈良～平安時代の遺構を検出した。

検出した遺構は、堅穴建物 1 軒、掘立柱建物 2 棟、土坑 3 基などであった。調査地西側で検出した堅穴建物 (SH01) は、平面方形を呈し、残存状況は良好で埋土から土師器・須恵器・平瓦片・鉄製品が出土した。鉄製品は、鉄製紡錘車の破片である可能性がある。床面では焼土を確認した。掘立柱建物 (SB01) は、1 間 × 3 間程度のプランが想定され、堅穴建物に隣接して検出した。

調査地東側では、掘立柱建物や土坑を検出した。掘立柱建物 (SB02) は 2 間 × 3 間の規模である。また、3 基の土坑の内、SK03 からは土師器の坏や甕、須恵器の坏や長頸壺などがまとまって出土した。7 世紀後半から 8 世紀前半に比定される。

以上、今回の調査では、1 次・2 次調査と同様に奈良時代～平安時代の集落に関連する遺構を検出した。集落を構成する建物が、掘立柱建物と堅穴建物から成立している点は興味深い。

以上、今回の調査では、1 次・2 次調査と同様に奈良時代～平安時代の集落に関連する遺構を検出した。集落を構成する建物が、掘立柱建物と堅穴建物から成立している点は興味深い。



藤丸遺跡 (3 次) 検出遺構全景 (西より)

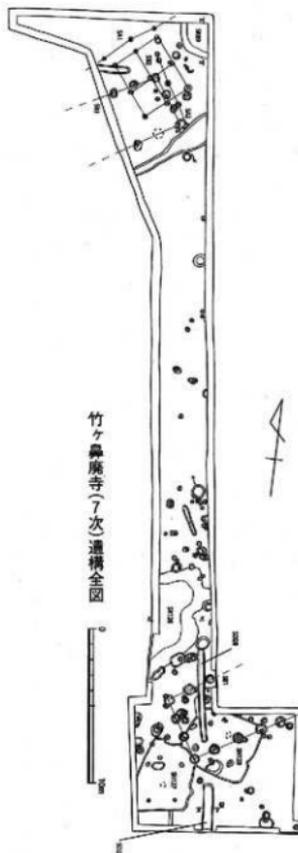
(3) 竹ヶ鼻廃寺（7次）発掘調査

調査原因	宅地造成
調査箇所	彦根市竹ヶ鼻町字石佛 292番 外11筆
調査面積	321㎡
調査期間	平成23年1月6日～2月3日
調査概要	竹ヶ鼻廃寺は彦根市の中央部を西流する犬上川左岸にあり、過年度の調査によって古代寺院あるいは官衙と考えられる遺構や遺物を出土しており、その主要部は平成10年度に彦根市指定文化財となっている。今回の調査地は指定地の南東に位置している。

竹ヶ鼻廃寺は彦根市の中央部を西流する犬上川左岸にあり、過年度の調査によって古代寺院あるいは官衙と考えられる遺構や遺物を出土しており、その主要部は平成10年度に彦根市指定文化財となっている。今回の調査地は指定地の南東に位置している。

調査の結果、調査地のほぼ全域で古墳時代後期と奈良時代の遺構や遺物を検出した。古墳時代後期の遺構としては、調査地南端で2棟の竪穴建物（SH127・SH128）を確認した。SH127は、やや不定形ながら一辺が3.2m×3.5mを測る隅丸方形プランの建物で、竪穴の床面までわずか10cmしか残存していなかった。竪穴内部には主柱穴が4箇所を確認され、中央付近には炉跡と考えられる焼土を検出した。壁際溝や床面の貼土は存在しない。SH128は、SH128に切られる形で検出した。一辺が4.1m×4.6mの隅丸方形プランを呈し、床面まではやはり10cm程度しか残存していない。竪穴内部には主柱穴が4穴存在し、やや北に偏して焼土を検出したほか、南壁中央で貯蔵穴と思われる土坑を確認した。壁際溝や床面の貼土は存在しない。

奈良時代の遺構として掘立柱建物（SB1・SB2・SB3）や櫓（SA1・SA2）を検出した。SB1は梁行3間×桁行4間以上、SB3は梁行3間×桁



行2間以上で、ともに棟の方位をほぼ同じくしており、掘り方のプランも似ている。一方、SB2は2間×2間の総柱建物であり、棟の方位も異なり掘り方も小さい。相違する機能、異なる時期の掘立柱建物が想定される。

竹ヶ鼻廃寺の調査は今回で7次となり、多くの成果をもたらした。今後は、これらの成果を踏まえた精緻で総合的な分析も行っていく必要がある。



竹ヶ鼻廃寺(7次)検出遺構全景(北より)

2. 個人住宅建設に伴う国庫補助調査

(1) ツツヤ遺跡(1次)発掘調査

調査原因 個人住宅

調査箇所 彦根市平田町地先

調査面積 205㎡

調査期間 平成23年5月31日～平成23年6月17日

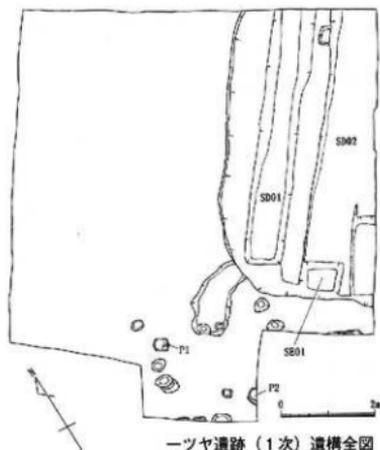
調査概要 ツツヤ遺跡は、兩壺山の西に広がる遺跡である。今回の調査地は遺跡のやや南東側に位置し、砂礫および粘質土からなる比較的不安定な地山の上に遺構を形成していた。

調査の結果、溝2条、井戸1基、小穴群などを検出した。2条の溝は、ともに南西から北東方向に直線的な流路を刻んでいる。西側の溝(SD01)は幅約80cm、深さ約50cm、東側の溝(SD02)は幅140cm以上、深さ約60cmを測り、両者とも断面はコ字形を呈している。

井戸(SE01)は、SD02に切られる形で、SD02と重複して検出した。平面は一辺が約90cmの隅丸方形をなしており、深さは約160cmを測る。内部から井筒の一部と考えられる曲物の断片を確認したが、井戸枠そのものは検出しなかった。井戸の最下層の地山は砂層となり、多量の湧水が認められた。

小穴群の多くは柱穴と考えられるが、中心部分が調査区外に広がるため建物構成は不明である。ただ、溝2条が途切れる南西側でこうした小穴群が広がることから、溝は居住区を画す機能を持っていたと想定される。

これらの遺構からは、陶磁器や土師器皿のほか石臼・曲物など各種の遺物が出土した。それらは概ね15世紀後半から16世紀前半に位置づけられ、各遺構ともこの時期に築かれたと想定される。

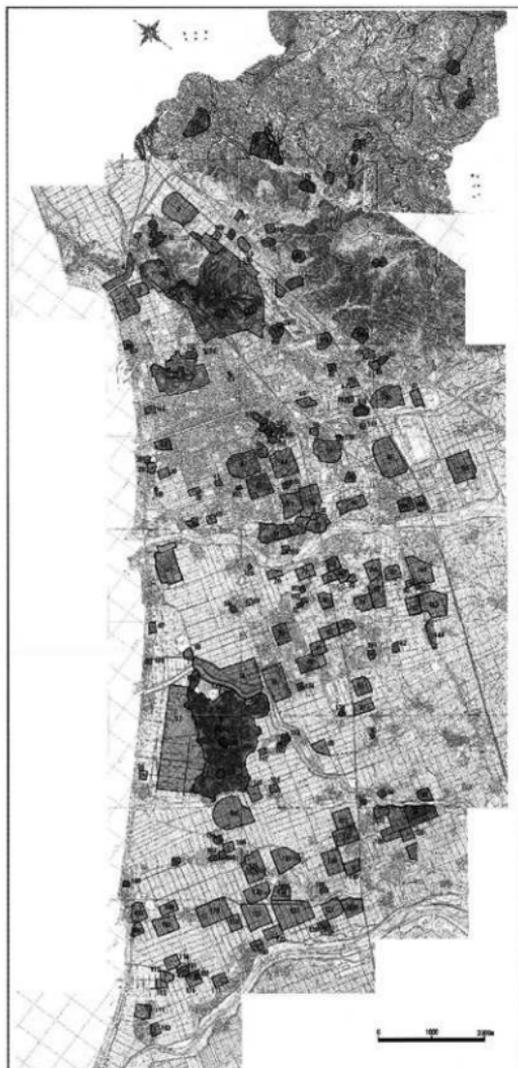


一ツヤ遺跡（1次）遺構全図



一ツヤ遺跡（1次）検出遺構全景（南より）

彦根市遺跡地図



彦根市遺跡一覧

No.	遺跡の名称	所在地	種類	時代
1	馬塚遺跡	宮田町	散布地	
2	物土山西遺跡	宮田町	散布地	
3	宮田遺跡	宮田町	散布地	古墳～平安
4	矢倉川遺跡	松原町	散布地	縄文～平安
5	松原内堀橋代口遺跡	松原町	散布地	古墳～平安
6	松原内堀小豆遺跡	松原町	散布地	古墳～平安
7	松原内堀遺跡	松原町	東洋跡	縄文～近世
8	大沢田遺跡	島居本町	東洋跡	縄文～中世
9	石塚遺跡	島居本町	古墳・基跡	古墳～平安
10	西ツ目遺跡	島居本町	散布地	古墳～平安
11	佐和山城跡	佐和山町	城跡跡	中世
12	古沢古堂跡	古沢町	城跡跡	江戸～近代
13	泉山城寺遺跡	島居本町	寺院跡	
14	丹波堂遺跡	武原町	寺院跡	
15	本正寺遺跡	島居本町	寺院跡	
16	丹波前遺跡	島居本町	散布地	古墳～中世
17	花輪寺遺跡	花輪寺町	寺院跡	
18	仏生寺遺跡	仏生寺町	寺院跡	
19	仏生寺城跡	仏生寺町	城跡跡	中世
20	仏生寺川中流跡	仏生寺町	散布地	縄文
21	羅漢遺跡	古沢町	古墳	古墳
22	丸山城跡	小野町	城跡跡	中世
23	特別史跡彦根城跡	金亀町	城跡跡	江戸
24	東山遺跡	古沢町	古墳	古墳
25	地蔵堂遺跡	磐坂町	寺院跡	
26	少将寺遺跡	磐坂町	寺院跡	
27	牛ノ瀬遺跡	宇原町	散布地	縄文～中世
28	野神遺跡	宇原町	散布地	古墳～平安
29	大野遺跡	宇原町	散布地	平安～中世
30	高田遺跡	宇原町	散布地	平安～中世
31	観音寺遺跡	岸川町	散布地	中世
32	天王山北遺跡	岸川町	散布地	古墳～平安
33	山崎遺跡	岸川町	散布地	古墳
34	天王山遺跡	岸川町	散布地	古墳
35	天王山南遺跡	岸川町	散布地	中世
36	南泰山遺跡	山之脇町	散布地	古墳
37	南泰山東遺跡	山之脇町	散布地	中世
38	上松田遺跡	宇原町	散布地	古墳
39	七尾田遺跡	関ヶ原町	散布地	古墳～平安
40	牛久保遺跡	野洲町	散布地	古墳～平安
41	下野々神遺跡	野洲町	古墳	古墳
42	一ツツ遺跡	平田町	散布地	古墳～中世
43	水戸口遺跡	平田町	散布地	古墳～中世
44	山之脇遺跡	山之脇町	散布地	古墳～中世
45	下沢遺跡	西沼町	散布地	古墳
46	地蔵遺跡	地蔵町	古墳	古墳
47	五反田遺跡	正法寺町	散布地	古墳
48	島根山遺跡	正法寺町	高跡	奈良
49	正法寺遺跡	正法寺町	古墳	古墳
50	正法寺古墳群	正法寺町	古墳	古墳
51	須川遺跡	野洲町	散布地	古墳～中世
52	松尾遺跡	野洲町	高跡	縄文～中世
53	西今遺跡	西今町	散布地	古墳～中世
54	品井遺跡	小泉町	高跡	縄文～中世
55	樽屋遺跡	竹ヶ島町	散布地	古墳
56	竹ヶ島寺遺跡	竹ヶ島町	寺院・東洋跡	弥生～奈良
57	蓮ノ下遺跡	東沼津町	散布地	弥生～中世
58	下田遺跡	高宮町	散布地	古墳～中世
59	東沼津遺跡	東沼津町	古墳	古墳
60	遊行塚遺跡	高宮町	散布地	奈良
61	竹ヶ下遺跡	野田山町	散布地	古墳～中世
62	藤丸遺跡	高宮町	高跡	古墳～中世
63	八咫切遺跡	野田山町	散布地	古墳～中世
64	高宮城跡	高宮町	城跡跡	中世
65	カッリ遺跡	高宮町	散布地	古墳～平安
66	塚本遺跡	高宮町	散布地	古墳～中世
67	江部河原遺跡	須崎町	散布地	古墳～平安
68	野田山遺跡	須崎町	散布地	古墳～平安
69	甘谷遺跡	甘谷町	寺院跡	
70	上沢原遺跡	野洲町	散布地	古墳～中世
71	門田遺跡	野洲町	散布地	古墳～中世
72	蓮台寺遺跡	蓮台寺町	城跡跡	中世
73	寺付遺跡	日笠町	散布地	古墳～平安
74	妙興寺遺跡	日笠町	東洋跡	弥生～平安
75	堀目遺跡	日笠町	散布地	古墳～平安

76 網地遺跡	坂町	集落跡	古墳～平安	148 名勝印多摩郡松原下屋敷	松原町	御殿跡	江戸
77 石原遺跡	辻堂町	散布地	古墳～平安	150 彦根遺跡	元町	城跡跡	中世
78 辻ノ草遺跡	辻堂町	散布地	古墳～奈良	151 安養寺遺跡	大塚町	城跡跡	中世
79 神ノ木遺跡	藤沢町	集落跡	縄文～奈良	152 尾木山跡跡	尾木町	城跡跡	中世
80 坂城遺跡	川崎馬場町	集落跡	古墳～平安	153 平田城跡	平田町	城跡跡	中世
81 神ノ池遺跡	川崎馬場町	散布地	古墳～平安	154 平田山城跡	平田町	城跡跡	中世
82 杉田遺跡	川崎馬場町	散布地	古墳～平安	155 小泉遺跡	小泉町	城跡跡	中世
83 西海道遺跡	川崎馬場町	散布地	古墳～平安	156 大塚城跡	宇賀町	城跡跡	中世
84 天田遺跡	橋本寺町	散布地	古墳～平安	157 松原城跡	松原町	城跡跡	中世
85 稲永寺遺跡	橋本寺町	集落跡	古墳～奈良	158 尾根山城跡	尾根町	城跡跡	中世
86 伊ノ木遺跡	宮前町	集落跡	古墳～平安	159 志保城跡	志保町	城跡跡	中世
87 葛城北遺跡	西葛城町	集落跡	古墳～中世	160 岡田宮跡	岡田町	城跡跡	中世
88 西葛城遺跡	古墳	古墳	古墳	161 大塚城跡	大塚町	城跡跡	中世
89 嵐沢遺跡	箕田山町	散布地	古墳～平安	162 地蔵城跡	地蔵町	城跡跡	中世
90 十八遺跡	南川町	散布地	古墳～平安	163 野田山城跡	野田山町	城跡跡	中世
91 横田遺跡	南川町	散布地	古墳～平安	164 甘藷城跡	甘藷町	城跡跡	中世
92 南川遺跡	南川町	古墳	古墳	165 今川城跡	今川町	城跡跡	中世
93 千草遺跡	千草町	古墳	古墳	166 加藤城跡	加藤町	城跡跡	中世
94 宝山寺遺跡	海津町	寺院跡	古墳	167 北町城跡	三津原町	城跡跡	中世
95 越川城跡	三津町	城跡跡	中世	168 大塚城跡	大塚町	城跡跡	中世
96 下石寺遺跡	石寺町	散布地	古墳～平安	169 鳥居本館跡	鳥居本町	城跡跡	中世
97 藤原川遺跡	石寺町	集落跡	平安	170 百ノ森跡	鳥居本町	城跡跡	中世
98 兜神山古墳群	日置町	古墳	古墳	171 仏生寺跡	石田町	城跡跡	中世
	清盛町			172 小野城跡	小野町	城跡跡	中世
	福屋町			173 尾城跡	尾町	城跡跡	中世
99 白夏城跡	日置町	城跡跡	中世	174 下佛生寺跡	下佛生町	城跡跡	中世
100 古里城跡	日置町	集落跡	中世	175 ナナ方寺跡	中山町	城跡跡	中世
101 南谷遺跡	日置町	古墳	古墳～平安	176 藤原宮跡	中山町	城跡跡	中世
102 山崎城跡	福屋町	城跡跡	中世	177 トラノ谷跡	中山町	城跡跡	中世
103 国島寺遺跡	寺院跡	寺院跡	古墳～平安	178 男島城跡	男島町	城跡跡	中世
104 屋中寺遺跡	上岡町	寺院跡	古墳～平安	179 若龍城跡	若龍町	城跡跡	中世
105 下岡部遺跡	下岡部町	散布地	古墳～中世	180 川川城跡	川川町	城跡跡	中世
106 平流城跡	福屋町	古墳	古墳	181 鎌倉寺城跡	鎌倉寺町	城跡跡	中世
107 磯池遺跡	福屋町	散布地	古墳～平安	182 鎌倉寺城跡	鎌倉寺町	城跡跡	中世
108 大正遺跡	柳川町	散布地	古墳～平安	183 津水城跡	津水町	城跡跡	中世
109 藤木遺跡	善光寺町	散布地	古墳～平安	184 茨城山城跡	清崎町	城跡跡	中世
110 善光寺北遺跡	善光寺町	散布地	古墳～平安	185 茨城山城跡	箕田山町	城跡跡	中世
				186 長江遺跡	金沢町	城跡跡	中世
111 新海遺跡	柳川町	散布地	古墳	187 彦富城跡	彦富町	城跡跡	中世
112 今宮遺跡	新海町	散布地	古墳～平安	188 山崎古城山城跡	福屋町	城跡跡	中世
113 第三ノ谷西遺跡	第三ノ谷町	散布地	古墳～平安	189 本庄町	本庄町	城跡跡	中世
114 第三ノ谷北遺跡	第三ノ谷町	散布地	古墳～平安	190 三ツ屋城跡	第三ノ谷町	城跡跡	中世
115 十ッ草遺跡	第三ノ谷町	散布地	古墳～平安	191 田井城跡	田井町	城跡跡	中世
	田井町			192 新海城跡	新海町	城跡跡	中世
116 善光寺南寺遺跡	善光寺町	寺院跡	奈良	193 川川城跡	川川町	城跡跡	中世
117 福屋遺跡	田井町	散布地	古墳～平安	194 新海城跡	新海町	城跡跡	中世
118 三ノ井遺跡	第三ノ谷町	散布地	古墳～平安	195 尾根山城跡	尾根町	城跡跡	中世
119 本庄北遺跡	本庄町	散布地	古墳	196 甲城跡	甲城町	城跡跡	中世
120 芝原遺跡	本庄町	散布地	古墳～平安	197 下西川城跡	下西川町	城跡跡	中世
121 田原遺跡	田原町	散布地	古墳	198 上西川城跡	上西川町	城跡跡	中世
122 安田遺跡	本庄町	散布地	古墳	199 物生山遺跡	富田町	散布地	古墳～中世
123 本庄東遺跡	本庄町	散布地	古墳	200 千ノ下遺跡	中山町	散跡跡	奈良
124 志路遺跡	志路町	古墳	古墳	201 五神山古墳	日置町ほか	古墳	古墳
125 志田遺跡	志田町	散布地	古墳	202 妙徳寺南群伊勢郡跡	高野町	高野	古墳
126 志田寺遺跡	金田町	散布地	古墳～平安	203 相模山遺跡	正法寺町	古墳	古墳
127 下福屋遺跡	下福屋町	散布地	古墳～平安	204 異鬼入谷城跡	異鬼入町	城跡跡	中世
128 地福寺遺跡	下福屋町	散布地	古墳	205 尾曾根口御門跡	尾曾根町	城跡跡	近世
129 福屋東遺跡	福屋町	散布地	古墳				
130 彦富南遺跡	彦富町	散布地	古墳				
131 福屋遺跡	福屋町	散布地	弥生～古墳				
132 沢田遺跡	福屋町	散布地	弥生～平安				
133 肥田西遺跡	肥田町	散布地	弥生～平安				
134 肥田東遺跡	肥田町	城跡跡	中世				
135 肥田南遺跡	肥田町	散布地	古墳～平安				
136 肥田北遺跡	肥田町	散布地	古墳～中世				
137 野良田南遺跡	野良田町	散布地	古墳～中世				
138 多景東遺跡	八坂町	散布地	弥生～江戸				
139 観音寺遺跡	小野町	寺院跡					
140 尾南遺跡	尾町	集落跡	弥生～奈良				
141 志土山遺跡	志土町	散布地	古墳～中世				
142 南川南遺跡	川崎馬場町	集落跡	縄文～中世				
143 若龍南遺跡	若龍町	散布地	古墳～中世				
144 城司内家寺遺跡	城司二丁目	屋敷跡	江戸				
145 福屋遺跡	福屋町	集落跡	弥生～平安				
146 尾ノ石遺跡	尾町	集落跡	奈良～平安				
147 八坂城跡	八坂町	城跡跡	奈良				
148 名勝玉置宮々園	金鳥町	御殿跡	江戸				

平成23年度 試掘調査一覧

No.	遺跡名	所在地	種類	調査日	調査面積 (㎡)	調査原因	主な遺構	主な出土遺物	主な時代	調査の種類	費用負担
1	宮田遺跡	宮田町	散布地	平成24年3月26日	4	個人住宅	なし	なし	—	試掘	国庫補助34
2-1		船町		平成23年4月19日	4	個人住宅	なし	なし	—	試掘	国庫補助01
2-2		古沢町		平成23年5月10日	4	個人住宅	なし	なし	—	試掘	国庫補助03
2-3		外町		平成23年5月27日	4	看板設置	なし	なし	—	試掘	国庫補助04
2-4		古沢町		平成23年9月6-7日	52	集合住宅	なし	なし	—	試掘	国庫補助12
2-5	佐和山城跡	古沢町	城跡	平成24年1月24日	8	共同住宅	なし	なし	—	試掘	国庫補助27
2-6		古沢町		平成24年2月10日	4	住宅跡跡 溝	なし	なし	—	試掘	国庫補助27
2-7		古沢町		平成22年11月18日	4	個人住宅	なし	なし	—	試掘	国庫補助29
2-8		古沢町		平成24年2月13日	4	集合住宅	なし	なし	—	試掘	国庫補助30
3-1	月鏡前遺跡	島内木町	散布地	平成23年6月3日	4	誘導電線 基地局	柱穴	なし	不明	試掘	国庫補助06
4-1		平田町		平成23年5月31日	4	個人住宅	土境	なし	中世	試掘	国庫補助05
4-2		平田町		平成23年8月4日	4	個人住宅	なし	なし	—	試掘	国庫補助09
4-3	ブヤ遺跡	平田町	集落跡	平成25年10月5日	4	個人住宅	なし	なし	—	試掘	国庫補助16
4-4		平田町		平成24年3月8日	48	個人住宅	溝	土師器・瓦質陶器	中世	試掘	国庫補助33
5-1		平田町		平成23年7月15日	4	分譲住宅	なし	なし	—	試掘	国庫補助18
5-2		平田町		平成23年8月23日	4	分譲住宅	なし	なし	—	試掘	国庫補助11
5-3	本戸門遺跡	平田町	散布地	平成23年9月14日	4	個人住宅	なし	なし	—	試掘	国庫補助14
5-4		戸賀町		平成24年1月6日	8	集合住宅	なし	なし	—	試掘	原因者
5-5		平田町		平成24年1月11日	4	分譲住宅	なし	なし	—	試掘	国庫補助26
5-6		平田町		平成24年2月3日	4	分譲住宅	なし	なし	—	試掘	国庫補助28
6-1	下沢遺跡	西沢成町	集落跡	平成24年1月18日	24	宅地造成	なし	なし	—	試掘	原因者
7-1		西今町		平成23年8月22日	4	個人住宅	なし	陶磁器	近世	試掘	国庫補助10
7-2		西今町		平成23年11月10日	8	分譲住宅	なし	なし	—	試掘	国庫補助18
7-3	須川遺跡	西今町	散布地	平成23年11月11日	4	道路	柱穴・溝	土師器・須恵器	奈良・平安	試掘	国庫補助19
7-4		西今町		平成23年11月18日	4	宅地造成	柱穴	土師器・須恵器	奈良・平安	試掘	国庫補助20
7-5		新藤町		平成23年11月25日	4	共同住宅	なし	なし	—	試掘	国庫補助22
7-6		西今町		平成23年12月14日	12	分譲住宅	なし	なし	—	試掘	国庫補助25
8	品舟戸遺跡	小泉町	集落跡	平成23年12月2日	1	展示場	なし	土師器	不明	試掘	国庫補助23
9	竹ヶ鼻城守	竹ヶ鼻町	寺院・ 宮内跡	平成23年12月12日	20	宅地造成	土境・柱	土師器・須恵器	奈良・平安	試掘	国庫補助21
10-1		高宮町		平成23年7月5-6日	48	宅地造成	土境・溝	須恵器	奈良・平安	試掘	国庫補助07
10-2	森丸遺跡	高宮町	集落跡	平成23年10月3日	24	宅地造成	なし	須恵器	奈良・平安	試掘	国庫補助15
10-3		高宮町		平成24年2月11-13日	40	宅地造成	土境・溝	土師器・須恵器	奈良・平安	試掘	国庫補助31
11-1	日夏町	日夏町	散布地	平成23年4月13日	4	個人住宅	なし	陶器	—	試掘	国庫補助02
11-2	野口遺跡	日夏町	散布地	平成23年5月31日	4	個人住宅	なし	なし	—	試掘	原因者
12	普光寺跡	普光寺町	寺院跡	平成23年9月8日	4	個人住宅	なし	なし	—	試掘	国庫補助13
13	上輪寺遺跡	下柳集町	散布地	平成23年11月24日	4	個人住宅	なし	なし	—	試掘	国庫補助21
14	彦富南遺跡	彦富町	散布地	平成23年10月24日	4	宅地造成	溝	陶磁器	近世	試掘	国庫補助17
15-1	榎原遺跡	榎原町	集落跡	平成24年2月28日	4	個人住宅	なし	なし	—	試掘	国庫補助32
16-1	肥田城跡	肥田町	城跡跡	平成23年12月6日	4	個人住宅	なし	なし	—	試掘	原因者
16-2		肥田町		平成24年3月28日	4	個人住宅	なし	須恵器・陶磁器	近世	試掘	国庫補助35
17	尾末山岩跡	尾末町	城跡	平成24年3月6日	4	個人住宅	柱	陶磁器	近世	試掘	原因者

平成23年度 本発掘調査・整理調査一覧

No.	遺跡名	所在地	種類	調査日	調査面積 (㎡)	調査原因	主な遺構	主な出土遺物	主な時代	調査の種類	費用負担
1	下沢遺跡 (1次)	西沢成町	集落跡	平成23年4月26日 ～6月30日	430	宅地造成	土器槽墓・ 方形溝溝墓・ 掘立柱建物	弥生4土器・石 器・土師器	弥生前期・ 弥生終末～ 古墳初期	本発掘 整理	原因者
2	ツツミ遺跡 (1次)	平田町	集落跡	平成23年5月31日 ～6月17日	205	個人住宅	溝・井戸	土師器・陶磁器	15～17世紀	本発掘 整理	国庫補助
3	名勝 玄宮堂々園	金亀町	御殿跡	平成23年7月28日 ～8月23日	150	御殿跡保存整備	礎石	瓦	19世紀	本発掘	国庫補助
4	長首狼門跡	城川	城下町跡	平成23年10月3日 ～平成24年3月30日	1,259	外堀城門整備	石垣	陶磁器	17～19世紀	本発掘	国庫補助
5	森丸遺跡 (3次)	高宮町	集落跡	平成23年10月21日 ～平成24年2月29日	432	宅地造成	掘立柱建物・ 土師器・須恵器 ・鉄製品	奈良・平安	本発掘	原因者	
6	特別史跡 彦富南遺跡	金亀町	城跡	平成23年10月26日 ～平成24年2月29日	131	石垣保存整備	石垣	瓦	17～19世紀	本発掘	国庫補助
7	名勝 玄宮堂々園	金亀町	御殿跡	平成23年12月8日 ～平成24年3月28日	400	池澤岸整備	護岸石垣	陶磁器	18～19世紀	本発掘	国庫補助
8	竹ヶ鼻城守 (1次)	竹ヶ鼻町	寺院・ 宮内跡	平成24年1月6日 ～2月3日	321	宅地造成	塚穴建物・ 掘立柱建物	古式土師器・土 師器・須恵器・ 銅製品	弥生終末・ 奈良・平安	本発掘	原因者
9	佐和山城跡 八反田遺跡	佐和山町 宮田町	城下町跡 集落跡	平成23年4月1日 ～平成24年2月28日	298	跡塔塔替	掘立柱建物	縄文土器・土 師器・瓦	縄文・古代	整理	原因者

3. 佐和山城跡の調査

平成16年度から始めた佐和山城跡の測量調査は、本丸・二の丸・三の丸・西の丸、水の手、大手、大手登城道上部などを完了し、測量調査を実施した総面積は約199,000㎡となった。今後、さらに実施すべき対象地を残しているが、今年度は測量調査を中断し、大手登城道とその周囲一帯約40,000㎡の間伐を集中的に実施して、不明だった大手道の全容の解明に努めた。



樹木の間伐により明らかとなった、大手登城道の北側に広がる曲輪状平坦地（南より）

4. 彦根城跡の調査

平成20年度に、彦根城跡が観光課から文化財課に所管替えとなった。これを期に彦根城跡の基礎資料作成のため、まず平成20年度から平成22年度の3箇年で、第一郭の詳細な測量調査（1/100精度）を実施した。そして今年度から新たに10箇年計画で、彦根城跡の重要遺構のさらに詳細な測量調査（1/20精度）を実施することにした。

今年度から3箇年は、彦根城跡の5箇所に築かれた登り石垣の調査を実施する予定である。登り石垣は、秀吉が晩年に行った朝鮮侵攻の際、朝鮮半島各地で日本軍が築いた「倭城（わじょう）」において顕著に見られるもので、高さ1～2mの石垣が、文字どおり山の斜面を登るように築かれている。斜面を移動する敵の動きを阻止する目的で築かれたもので、国内では洲本城（兵庫県）や伊予松山城（愛媛県）など、限られた城にしか認められない。彦根城では、かつてこの石垣の上に、さらに瓦塀が載っていたようである。初年となる今年度は、西の丸三重櫓の高石垣の東と西の端に取り付くように設けられた2箇所の登り石垣（①・②）について、1/20精度の平面図・立面図・断面図を作成した。

【登り石垣①】

西の丸三重櫓の高石垣の西端に取り付く登り石垣である。三重櫓と高石垣、その前に穿たれた大堀切などと連動して、掘め手方面からの敵の侵入に対する備えとなっている。レーザー測量により、250㎡の平面図、160㎡の立面図、7箇所の断面図を作成した。その結果、当該石垣は単調な1条の石垣ではなく、中間地点に台状部を設けて上下に分離するとともに台部の幅分を左右にずらせていることが判明した。

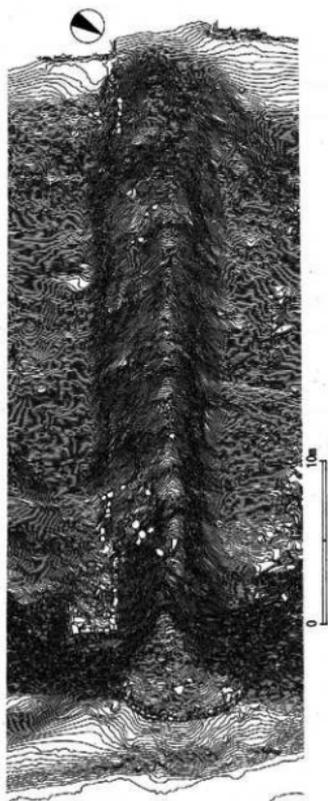
【登り石垣②】

西の丸三重櫓の高石垣の東端に取り付く登り石垣である。①と同様に、三重櫓と高石垣、その前に穿たれた大堀切などと連動して、掘め手方面からの敵の侵入に対する備えとなっている。レーザー測量により、170㎡の平



「御城内御絵図」に描かれた5箇所の登り石垣（実線は平成23年度に測量調査を実施した登り石垣）

面図、70mの立面図、8箇所断面図を作成した。その結果、最下端の台状部を除いてほとんどの石垣が崩落していることを確認した。一方、石垣に沿って北側に穿たれた竖堀は、良好に当初の面影を留めていた。



西の丸三重櫓の高石垣の西端に取り付く登り石垣



西の丸三重櫓の高石垣の東端に取り付く登り石垣

IX 歴史まちづくり事業

平成20年5月23日に「歴史まちづくり法」が公布された。「歴史まちづくり法」は、正式には「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」である。この法律は、文化庁である文化庁と、まちづくり行政である国土交通省、そして農林水産省が協同で策定したもので、この法律に関する基本方針を定めて同年11月4日に施行した。彦根市では、文化財課と都市計画課が、この基本方針に基づいて「彦根市歴史的風致維持向上計画」を作成して12月2日に申請し、1月19日に1号認定をいただいた。1号認定を受けたのは、彦根市のほか金沢市・萩市・高山市・亀山市の5市であった。いずれも歴史を生かしたまちづくりに長年努力してきた城下町や宿場町である。

この法律には「歴史的風致」という余り聞きなれない言葉が随所に用いられ、この法律のキーワードとなっている。「歴史的風致」は、そこに住む人たちが、地域に固有の歴史的営みや伝統を反映した活動を今日も続けていること、そして、営みや活動の場として歴史的建造物や歴史的な町なみが存在することが条件となっている。つまり、歴史的な祭りや伝統産業などが今も存続しており、そこに歴史的な建造物や町なみが残っていること。そうした「歴史的風致」の豊かに息づく地域を、重点的に支援しようという法律である。

彦根市は、彦根城を中心とした城下町地域を重点地区に定め、10年の計画でその維持と向上に努めることにした。この事業はハード事業とソフト事業で構成されており、ハード事業が先行し、それをソフト事業が追いつけながらハード事業をフォローする形で展開する。ハード事業には、彦根市指定文化財である旧池田屋敷長屋門、善利組の足軽屋敷と辻番所、旧彦根藩校の講堂であった金亀公館、そして魚屋町長屋などの歴史的建造物の保存修理や、かつて外堀に開いていた長曾根口の復元整備などを計画している。ソフト事業は、ハード事業で整備した歴史的建物などを核とした地域一帯の町づくりである。

今年度は、旧池田屋敷長屋門の保存修理、善利組の足軽屋敷と辻番所の保存修理、長曾根口一帯の復元整備の3件について事業を実施した。

1. 旧池田屋敷長屋門の保存修理

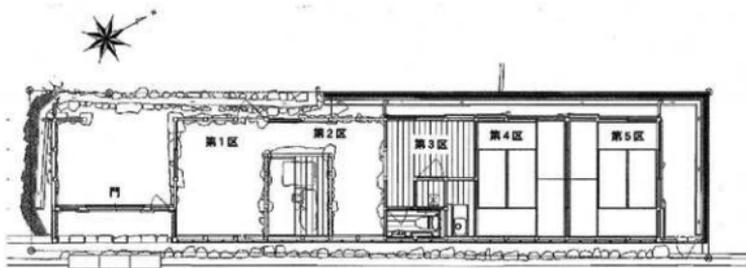
旧池田屋敷長屋門は、彦根城の中堀に近い第三郭に位置している。かつて池田屋敷のあった尾木町一帯には、中級武家屋敷が広がっていた。池田屋敷に住んだ池田太右衛門家は、江戸時代初期（慶長15～16年：1610～11）に2代井伊直孝によって伊賀者として召抱えられた。初代と2代は100石取りであったが、3代は250石に加増、4代は150石に減知、7代に180石となり、以後代々180石を相続して明治時代を迎えている。拝領屋敷は、当初は御徒歩町（現在の京町2丁目）にあったが、江戸時代中期以降は、現在の尾木町に移った。

かつての屋敷地は、間口17間余（約34m）、奥行10間（約20m）あったが、現在は主屋などすべてが取り壊され、長屋門のみ現存している。長屋門は、桁行10間（約20m）、梁間2間（約4m）の木造平屋建て棧瓦葺入母屋造りで、南端に門が設けられ、門の北側

には中間（武家奉公人）部屋や馬屋などの小部屋が5室連なっている。屋外は建物上半を白漆喰壁、腰より下を藪子下見板張とし、2箇所横格子の小窓を配している。

彦根藩では分限（身分）に応じて長屋門の格式が定められていたようであるが、旧池田屋敷長屋門は彦根藩の中級武家屋敷の典型をなす長屋門として貴重であり、昭和48年に彦根市指定文化財とした。以後、昭和48年に屋根の葺き替え工事、昭和50年に建物修理と続柄の復元修理、昭和57年に防蟻処理などを実施してきたが、平成20年10月17日に建物の寄付を受けたことに伴って、長屋門部分の敷地119.12㎡を分筆し購入するとともに建物調査を実施した。そして平成21年度から全体工事に着手し、解体後には発掘調査や地質調査を行なった。発掘調査では、建物の礎石列とともに床板下に掃鉢状の漆喰を打ち、中央を方形に窪めた遺構を検出した。彦根城内の馬屋（重要文化財）に類する遺構であり、伝承どおり馬屋が存在したと考えられる。

平成22年度は、解体時の部材の痕跡調査や発掘調査の成果を取り込みながら、江戸期の姿に極力もどす方向で復元工事に着手した。主だった変更点を列挙すると、まず門に北接する部屋（第1区）では、床組を撤去して土間に復し、天井を撤去した。門より2部屋目（第2区）は馬屋であり、門側を馬屋と踏込みに、反対側を土間に復した。馬屋は遺構展示となるよう配慮した。第3区は解体時の風呂を撤去し、床組と天井は当初高に戻した。



旧池田屋敷長屋門平面図（修理後）



旧池田屋敷長屋門外観（修理前）



旧池田屋敷長屋門外観（修理後）

この部屋に便益施設を整備した。第4区は北面の中柱と壁を撤去し、押入を復した。第5区は北側下屋を仮撤去するとともに、西側押入を撤去して、西側南より半間に柱を立てて壁を設けた。また、第4区・5区の東面の差鴨居と小窓を撤去して、柱2本を旧米に復した。

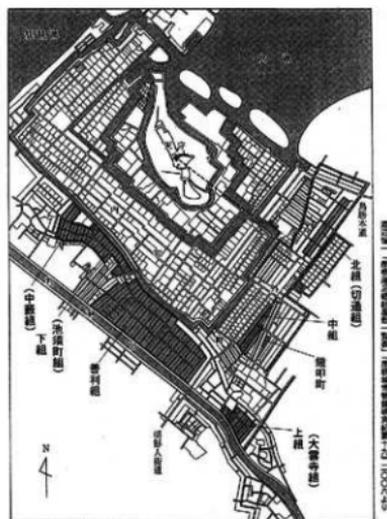
平成23年度は、最終的な仕上げ工事を残すのみであり、漆喰塗の仕上げや、建具・内装・設備・外構工事などを実施して7月末に竣工した。10月からは建物内部まで一般公開しており、馬屋の遺構展示には注目が集まっている。今後は、さらに地域住民と連携した公開活用を検討していきたい。

2. 善利組の足軽屋敷（旧磯島家住宅）と辻番所の保存修理

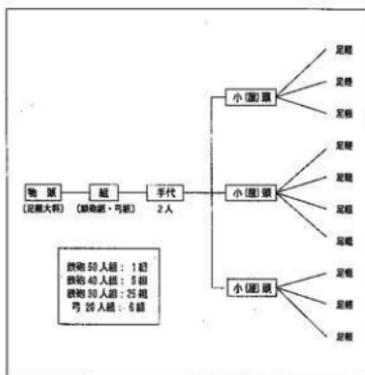
彦根城下の足軽屋敷は、城下町のもっとも外側に、城下を取り囲むように屋敷を連ね、彦根城と城下町を守備する役割を担っていた。彦根藩の足軽は、慶長期（～1614）に中敷組6組と善利組12組が設置されたのを皮切りに、元和期（1615～1623）には加増に伴う足軽増強により善利組8組と上組1組を設置。同様に寛永年間（1624～1643）は切通組3組・中組4組・上組2組がそれぞれ設置された。このように彦根藩の足軽組屋敷は総体として江戸時代の早い段階に整えられた。

中でも善利組は第4郭の南、外堀と善利川（芥川）の間の東西約750m、南北約300mを占めた。幕末期には戸数およそ700を数えた。間口5間（約9m）、奥行10間（約18m）ほどの敷地に、木戸門と塀に囲まれた建物が連続と続いた。建物内は、土間を経て玄関・台所・納戸・座敷の4部屋が「田」の字形に連なり、8畳の座敷には床があり庭を望むことができた。個々の足軽屋敷を実際に調査すると、基本的な間取りは同じであっても、木戸門や塀のすぐ内側に主屋が接するタイプと前庭を設けるタイプ、平入と妻入など、彦根藩の作事方がその時々官舎として建て替えており一様ではない。ただ、藩によっては足軽長屋も多い中、彦根藩の足軽屋敷は庭付き一戸建て。小さいながらも武家屋敷としての体裁を整えた構えであった。このような特徴的な佇まいが、今日でも1間半の狭い道筋に残っている。

足軽は「足軽く疾走する歩卒」の意。戦国時代の戦の主力であった集団戦では、重要な位置を占めた。彦根藩では、足軽1120人について鉄砲を扱う鉄砲組と弓を扱う弓組に分け、さらに鉄砲50人組を1組、



彦根城下の足軽組屋敷の位置



彦根藩の足軽

同 40 人組を 5 組、同 30 人組を 25 組、弓 20 人組を 6 組の合計 37 組に編成していた。この足軽組を預かったのが、1000 石～300 石取の「物頭」であった。彼らは戦時には「足軽大将」として足軽組の指揮をとる立場にあり、平時においても足軽を束ねる手代を介して訓練・組織化して実践に備えさせた。

足軽の屋敷は、設置当初は組の単位がそのまま居住地にも反映していたと考えられる。道筋は南から北へ 1 丁目～15 丁目に区分され、道筋の両側に組を単位として集住したと思われる。さらに外堀と善利川の間に大辻通りと中辻通りを設け、両者が交

差する辻の要所に辻番所を設置して、辻の監視も行っていった。現在、絵図などで確認される辻番所の数は、足軽屋敷全体で 36 戸、善利組では 20 戸であり、総数は足軽組の数 37 組とほぼ同数である。辻番所に詰めたのは、足軽組を単位に交代制で維持されていたと想定される。

現存する辻番所は、旧芹橋 12 丁目の中央、中辻通りと交差する北西隅に位置しており、善利組旧磯島家住宅の前庭の南端に存在する。4 畳余りの小さな小屋であるが、足軽屋敷の辻に設けられた辻番所としては現存唯一の貴重な施設であり、全国的に見ても極めて稀であり貴重な建造物である。見張り窓は 2 方向の通りに面して 2 箇所設けられており、見通しが良いように番所が通りに若干張り出している。

平成 22 年度は、善利組の辻番所と足軽屋敷（旧磯島家住宅）の保存修理計画に沿って、辻番所の建物の解体修理を実施した。修理は半解体修理とし、軒桁回りに養生を施して支え、桁より上の瓦屋根を掲げした。囲回りの基礎石については不陸が認められたので、西側道路から約 5cm 上の高さに据えなおした。また、部材の腐朽箇所は根継ぎで補い、後世の改変箇所については当初に復した。なお、修理の過程で実施した建物の痕跡調査や周囲の発掘調査によって、主屋を経由することなく通りから直接番所に入るようになっていたことが判明した。

平成 23 年度は、辻番所を完成させるとともに、足軽屋敷（旧磯島家住宅）の全解体修理に着手した。建物の解体後に発掘調査を実施し、解体時の部材の痕跡調査や発掘調査の成果を取り込みながら、江戸期の姿に極力もどす方向で基礎工事、木工事、左官工事、屋根工事を実施した。

解体時の部材の痕跡調査や発掘調査では、建物の勝手口・台所・風呂などが存在した部分や南側の「など」の押入部分は江戸期以降の増築であり、かつては屋外であったことが判明したため、当初の姿に復すことにした。

基礎工事では、礎石が不陸している箇所の補正および東石の据え直しを行った。木工事では、解体後に柱・梁の腐朽・破損の著しい箇所について継ぎ・剥ぎの修理を行い、軸組の復元を進めた。木工事の終了後、左官工事と併せて屋根工事を実施した。左官工事では、



辻番所と足軽屋敷 (旧磯島家住宅) 平面図 (修理前)

建物の壁となる部分に竹木舞を格子状に挿き付けた。竹木舞挿きは旧来の工法を調査してその手法に復した。竹木舞挿きの完了後、荒壁土を乗せていき、表面の壁土が半乾燥の状況になった時点で裏返しを行い、内部と外部の荒壁土工程を終了した。荒壁土は、建物の解体時に保存しておいた古い壁土に、新土と藁切(わらすざ)を加えて水合せを行い、十分練り返したものをを使用した。



修理中の足軽屋敷 (旧磯島家住宅)

屋根工事は、竹野地の上に建物を補強する意図で野地板を葺いた。野地板の上は杉皮を葺き、さらに土葺きを行った後、瓦を葺いて屋根工事の工程を終了した。屋根に葺いた瓦は、保管しておいた旧来の瓦を使用できるものとできないものに分け、使用可能な瓦によって屋根面積の約半分を葺くことができた。

3. 長曾根口の復元整備

長曾根口は、江戸時代の外堀に開く7つの口の1つである。外堀のほとんどが戦後のマラリア対策などによって埋め立てられおり、当所は外堀の姿を留める貴重な箇所である。もちろん往時の姿そのままではなく、堀幅は狭くなりコンクリートの三面貼りとなっている。郭外から入った位置に存在した門の位置も不確かとなっており、門を囲むように築かれていた土居もほとんど痕跡を留めていない。ただ、外堀の屈曲する流路や、堀に架かっていた橋の石垣と石橋は現存しており、門そのものも近くの教禪寺の山門に転用されていたものが伝存している。

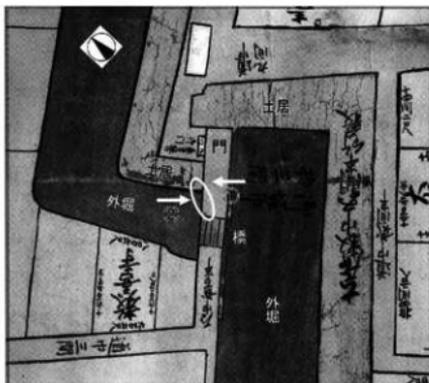
こうしたことから、歴史まちづくり事業を活用して長曾根口跡一帯の復元整備を図るため、まず平成21年度に、長曾根口跡に相応する地所3筆（合計815.19㎡）を購入した。3筆の内訳は以下のとおりである。

彦根市城町二丁目 118 番 4 号	宅地	12.20㎡
彦根市城町二丁目 118 番 18 号	宅地	18.08㎡
彦根市城町二丁目 121 番	宅地	784.91㎡

平成23年度には、これらの地所について発掘調査を実施した。調査の目的は、彦根の城下町を描いた精度の高い絵図「御城下惣絵図」（天保7年:1836）などを参考にしながら、道・土居・外堀そして門などの正確な位置を確定するとともに、その旧状を詳細に把握して今後の復元整備の資料とするものである。

絵図を見ると、南西から外堀を渡った道は、すぐに北西に折れて門をくぐり「コ」の字に屈曲して城下に入っている。道の幅は2間半（約5m）ではほぼ現状どおり。発掘調査では、そこから北西に折れた辺りで道の遺構を検出した。道は地下およそ30cmで、比較的粒子が均一な砂利を敷き固めている。この道の遺構の西端は、一条の弧状に延びる石列によって画されていた。石列は、現状では石一段分を残すのみであるが、天端が揃っていないことから少なくとも2段以上積まれていたと想定され、この石列が土居の基底部を形成していたと考えられる。因みに「御城下惣絵図」では近くの土居に「土居敷巾五間半竹藪」と墨書されており、土居に竹が繁茂して藪を形成していたことが判明する。

土居の外は外堀となる。外堀の肩が石垣であったのか土のままであったのか留意されるが、現状では土居の土砂とともに堀の肩が大きく削平を受けており、詳細は確認できていない。ただ、現状で堀



「御城下惣絵図」に描かれた長曾根口一帯

に沿って地形に段差のあるラインが、概ねかつての外堀の肩と想定される。

最後に門については、今回の調査でその位置を確認することができなかった。現在は未購入地である駐車場の地に存在した可能性が高く、今後に課題を残した。



発掘調査風景（前頁絵図の矢印①）



橋付近のみ検出した石垣（前頁絵図の矢印②）

X 伝統的建造物群保存地区

伝統的建造物群は、文化財保護法により「周囲の環境と一体をなして歴史的風致を形成している伝統的な建造物群で価値の高いもの」とされる文化財である。市町村、市町村教育委員会は、伝統的建造物である建造物や工作物とともに、これと景観上密接な関係にある樹木・庭園・池・水路・石垣などを環境物件として特定する。また、これらを含む歴史的なまとまりをもつ地区を、伝統的建造物群保存地区として決定し、保存を図る。

彦根市では、このことを踏まえて市内の調査を行い、旧城下の河原町・芹町地区、七曲り仏壇街、旧善利組足軽屋敷地区、旧魚屋町地区、そして、かつて宿場町であった旧高宮宿、旧鳥居本宿を伝統的建造物群保存地区の候補地区とした。その上で、町づくりに精力的な河原町・芹町地区を先行して、平成21年度から文化庁の補助を得て「まちなみ保存対策調査」を実施するなど、伝統的建造物群保存地区をめざしている。

1. 河原町・芹町地区のまちなみ保存対策

河原町一丁目・二丁目・三丁目を経由する「花しょうぶ通り」商店街と、花しょうぶ通りから連続してさらに芹町に伸びる通りの両側を伝統的建造物群保存地区候補地（総延長850m・総面積48,745㎡）に定めて、平成21・22年度の2ヵ年で同地区のまちなみ保存対策調査を実施した。

この通りは、江戸時代には中山道と彦根城下を繋ぐ彦根道の1つであった。通りの両側には町屋が連なり、日用品を売る店が多く見られる賑やかな通りであった。今でも江戸時代以来の歴史的建造物が多く残り、靴屋・魚屋・酒屋など昔ながらの商いをする人々が健在である。

まちなみ保存対策調査は、文化庁・奈良文化財研究所・滋賀県教育委員会の指導の下、滋賀県立大学の全面的な協力を得て調査を実施した。平成21年度に64件、平成22年度に21件の建造物調査を行い、既往調査の3件を合せて88件の調査を終了した。調査を実施した88件を時代別にみると、江戸期と推定される建造物が47件あり全体の53%を占める。以降、明治期が15件（17%）、大正期が9件（10%）、昭和期が12件（14%）、年代不確定が5件（6%）であった。江戸期が半数を超えるなど、当初の想定以上に古い建造物が残っていることが判明した。建造物の調査と並行して防災を主眼とする調査なども実施し、これらの成果をまとめて「彦根市河原町芹町地区伝統的建造物群保存対策調査報告書」として刊行するとともに、平成23年9月20日には同地区を対象に「まちなみ保存対策調査報告会」を開催した。

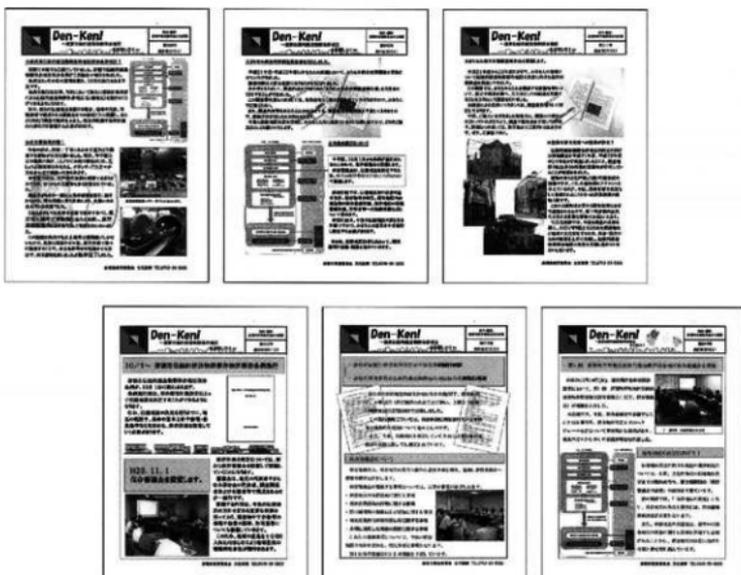
一方で平成23年3月23日には3月議会に諮って「彦根市伝統的建造物群保存地区保存条例」を公布、同年10月1日に施行した。また10月27日には同条例の施行に必要な事項を定めた施行規則を公布するとともに、同条例に基づいて「河原町芹町地区伝統的建造物群保存地区審議会」を設置し、12月14日には第1回審議会を開催した。その詳細は、1章の「委員会の活動」に詳述したとおりである。今後、この審議会は回を重ねながら、

伝建地区を決定するための地区の範囲や保存計画の内容などについて審議を行う。とくに保存計画は、保存の基本方針のほか保存物件の特定、建造物の保存整備計画、環境整備計画、助成計画など、今後の伝建地区の要となる各種計画を策定していくことになる。

なお、広報紙「Den-Ken」を隔月に発行（9号～14号）して、地元への周知に努めた。



芹町の町並み



広報紙「Den-Ken」9号～14号

XI 文化財の普及と活用

彦根の地は、長い歴史と豊かな環境に育まれて多様な文化財を生み出してきた。それらの文化財は、そこに住む人々のたゆまない努力によって大切に守られてきたものであり、今後とも、その価値を損なうことなく後世に継承する必要がある。そのためには、文化財の維持と保存に万全を尽くすとともに、現代に生きる人々が文化財を正しく理解し、有効に活用を図ることが重要である。文化財課では、そのための活動を積極的に取り組んでいる。平成23年度に実施した普及活動は下記のとおりである。

1 彦根歴史探索ウォークの開催

文化財は、そこに住む人々の営みと深く関わりながら生み出され、そうした人々によって大切に育まれてきた。したがって文化財は、周辺の歴史や自然環境を排除した形では本来的に理解し得ない存在である。「彦根歴史探索ウォーク」は、こうした認識のもとに、一定の地域に所在する複数の文化財を、周囲の自然景観も視野に入れながら、自らの足を使って訪ね歩くことを目的に誕生した。今年度は3回の現地探索ウォークを開催した。参加者は延べ234人であった。

■第1回 彦根城と城下町

期 日：平成23年8月7日（日）午後1時～4時30分

コース：佐和口多聞櫓 → いろは松 → 切通し口御門跡 → 内町大通り → 伝馬町高札場跡 → 蓮華寺 → 長松院 → 金亀会館 → 外堀土塁跡 → 高宮口御門跡 → 善利組足軽屋敷（古居家住宅・辻番所） → 宗安寺 → 寺町 → 鈴木屋敷長屋門

内 容：往時の姿を良好に留める彦根の城下町を中心に探索ウォークを実施した。探索地が盛り沢山なウォークとなったが、探索地のみならず道中の狭い路地など、参加者のみなさんにとって満足のいくものとなった。

参加者：16人

■第2回 荒神山を歩く

期 日：平成23年9月4日（日）午前9時～午後1時

コース：荒神山公園駐車場 → 千手寺 → 荒神山山頂からひこにゃん田んぼアートを見学 → 荒神山古墳 → 荒神山神社 → 荒神山古墳群 → 荒神山公園駐車場

内 容：平成23年2月に荒神山古墳が国の史跡に指定された。また、今年度が市制75周年の節目を迎えたことから、記念事業として保健体育課と協同で「荒神山歴史めぐりウォーキングコース」を新設した。こうしたことから、荒神山古墳の紹介と新設ウォーキングコースの普及を図るため、保健体育課と協同で探索ウォークを実施した。

参加者：168人

■第3回 彦根藩主井伊家墓所と佐和山城跡

期 日：平成23年11月13日（日）午後1時～4時30分

コース：清涼寺井伊家墓所 → かもう坂通往還（龍潭寺越え）→ 堀切 → 佐和山城西の丸跡 → 本丸跡 → 残存石垣 → 千貫井

内 容：国指定の彦根藩主井伊家墓所について、近年の調査で明らかになった最新の情報を現地で披露した。また、佐和山城跡については、平成16年度から実施してきた測量調査などによって判明した成果をもとに、今回はとくに想定される破城の実態、虎口のあり方、城道の位置などに注目しながら探索した。

参加者：50人

2 夏休み親子彦根城探検隊の開催

夏休みに、親子で楽しく彦根城を学ぶ機会として「夏休み親子彦根城探検隊」を平成21年度から企画している。探検コースには、日ごろは公開していない石垣エリアや天守の破風内部などを加えて、彦根城の歴史や彦根城に施されたさまざまな工夫を、親子で探検し学んでいただいた。

期 日：平成23年8月21日（日）午後1時30分～4時

参加者：6組の親子（15人）

3 現地説明会の開催

文化財の保存修理は、通常は確認することができない文化財調査の絶好の機会でもある。その成果を現地でタイムリーに市民に伝えることは大切であり、保存修理や測量調査の間中に下記の現地説明会を開催した。

■特別史跡彦根城跡石垣保存修理・

長曾根口発掘調査現地説明会

期 日：平成24年2月25日（土）
午前9時30分～12時

内 容：現在、保存修理工事に伴って発掘調査を実施している太鼓丸東側石垣と、歴史まちづくり事業で発掘調査を実施している長曾根口

について、最新の調査成果を市民に伝えるため現地説明会を実施した。

参加者：52人

■佐和山城跡大手道地元現地説明会

期 日：平成23年10月29日（土）午前10時～12時

内 容：佐和山城跡樹木伐採等整備委託事業の進捗によって明らかになってきた



長曾根口発掘調査現地説明会

佐和山城の大手道について、とくに地権者の皆さんに広く周知を図るため、地元現地説明会を開催した。

参加者：28人

4 「まるごと佐和山城」の開催

滋賀県教育委員会との共催事業。彦根市は佐和山城跡の要所で説明を担当した。

期 日：平成23年10月2日（日）午前9時～12時

参加者：135人

5 「ぐる〜っと荒神山まちづくりシンポジウム」の開催

平成23年2月に荒神山古墳が国の史跡に指定された。この荒神山古墳を中心に、豊かな自然と文化を育んできた荒神山周辺一帯のまちづくりを考えるシンポジウムを開催した。

期 日：平成23年10月15日（上）午前9時30分～12時30分

会 場：南地区公民館 大会議室

内 容：【第1部 講演】

①「大学・学生との連携によるまちづくり」

鶴岡 修氏（滋賀県立大学）

②「荒神山とその周辺に眠る文化財」

谷口 徹（彦根市教育委員会）

③「荒神山周辺資源の観光活用について」

谷澤幸治（彦根市観光課）

④「荒神山周辺の過去・未来」

成宮祐二氏（彦根市中南部まちづくり協議会）

【第2部 パネルディスカッション】

テーマ「荒神山を核としたまちづくりの可能性」

コーディネーター：鶴岡 修氏

パネリスト：成宮祐二氏・谷澤幸治・谷口 徹

参加者：74人

6 「荒神山古墳国指定記念シンポジウム」の開催

平成23年2月に荒神山古墳が国の史跡に指定された。このことを記念し、「大和政権、東国進出への足がかり—荒神山古墳築造の意義を探る—」と題してシンポジウムを開催した。

期 日：平成23年11月19日（土）午後1時～4時30分

会 場：ひこね燦ばれす 多目的ホール

内 容：【第1部 講演・報告】

①「荒神山古墳の概要と発掘調査成果」

林 昭男（彦根市教育委員会）

②「水運と前方後円墳—大和政権の対外政策—」

広瀬和雄氏（国立歴史民俗博物館）

③「古墳時代前期から中期への移行と佐紀古墳群」

今尾文昭氏（奈良県立橿原考古学研究所付属博物館）

④「昼飯大塚古墳とその時代—東海西部の動向—」

中井正幸氏（大垣市教育委員会）



荒神山古墳国指定記念シンポジウムの会場

【第2部 パネルディスカッション】

テーマ「大和政権、東国進出への足がかり」

コーディネーター：細川修平氏（財団法人
滋賀県文化財保護協会）

パネリスト：広瀬和雄氏・今尾文昭氏・
中井正幸氏・林 昭男

参加者：148人

7 「大名庭園サミット」の開催

大名庭園民間交流協議会の第6回大会が彦根で開催されることになり、彦根ボランティアガイド協会に彦根市・彦根市教育委員会が加わって大名庭園サミット彦根大会実行委員会を組織し、共催で「第6回大名庭園サミット彦根大会」を開催した。その概要は下記のとおりである。

期 日：平成23年11月27日～28日

会 場：彦根城博物館 能舞台

内 容：【第1日 公開シンポジウム】

基調講演「玄宮園と玄宮園図」

仲 隆裕氏（京都造形芸術大学）

構成団体の事業報告

助 言 者 仲 隆裕氏

谷口 徹・三尾次郎（彦根市教育委員会）

事業報告 兼六園：金沢城・兼六園研究会

岡山後楽園：岡山藩郡代・津田永忠顕彰会

借楽園：借楽園公園を愛する市民の会

小石川後楽園：NPO法人小石川後楽園庭園保存会

栗林公園：栗林公園ボランティアガイド協会

玄宮園：彦根ボランティアガイド協会

新加入構成団体紹介



公開シンポジウムの会場

縮景園：広島県縮景園友の会

御業園：NPO 法人会津鶴ヶ城を守る会

【第2日 視察】

彦根城 → 玄宮楽々園 → お浜御殿

エクスカーション

- ①多賀大社と紅葉の西明寺
- ②戦国の姫たちの舞台と観音の里
- ③商人屋敷と八幡堀周辺

8 「3つの大名庭園」の見学会

江戸時代の彦根には3つの御殿が存在した。彦根城博物館として復元した「表御殿」、現在は玄宮楽々園と称している「槻御殿」、琵琶湖岸の松原にある「お浜御殿」である。そして、それぞれの御殿には広大な大名庭園が付設されていた。これらの性格の異なる大名庭園を一挙に見学しようとする見学会である。いずれも江戸時代の絵図が残っており、それらを参考に詳細な説明を行った。春と秋の2回実施した。

期 日：平成23年5月15日（日）午後1時30分～4時 参加者：14人

期 日：平成23年11月23日（祝）午後1時30分～4時 参加者：27人

9 旧彦根藩松原下屋敷（お浜御殿）庭園の特別公開

国の名勝に指定されている旧彦根藩松原下屋敷（お浜御殿）庭園については、現在、公有化に努めている段階にあるが、庭園の現状と魅力を広く周知していただくため、平成21年度から春の新緑と秋の紅葉の期間に限って特別公開を実施している。公開期間中は職員2名が交代で出務して、解説シートを配布するとともに案内を行った。特別公開期間中には多くの見学者が訪れて旧大名庭園の新緑や紅葉を堪能した。

■春の特別公開

期 間：平成23年4月23日（土）～5月15日（日）

入園者数：2,663人

■秋の特別公開

期 間：平成23年11月19日（土）～12月4日（日）

入園者数：1,390人

10 出前講座の開催

平成22年度から彦根城博物館と市史編さん室を加え、文化財部として出前講座を実施している。文化財部の学芸員が、日頃の文化財調査や研究活動をもとに講座のメニューを決め、広報で募集した。自治会の集まりや小学校の郷土学習などでとくに好評であり、年間のべ69回、3,280人の受講があった。

11 エフエムひこね「わがまち文化財情報」の放送

昨年度から、文化財部はエフエムひこねコミュニティ放送株式会社と契約し、「わがまち文化財情報」を年間 47 回、FM 放送を利用して情報発信している。「わがまち文化財情報」では、文化財部の催し物や市内のさまざまな文化財について、分かり易く話すように努めた。



「わがまち文化財情報」の収録

12 文化財取扱講習会の開催

彦根市には、指定文化財を始めとする文化財が市中に豊かに所在しており、その多くが個人や寺社などによって所蔵されている。これらの文化財は、文化財を構成する素材によって、また、分野によって固有の特性があり、その特性を理解した上で取り扱い、保管・管理することにより、末永く良好な状態を保つことができるものである。また、文化財の特性を理解することで、その傷みを早期に発見することが可能となり、莫大な費用を費やして修理をする必要もなくなる。

ところが、こうした理解の不十分のまま文化財が所蔵者毎に取り扱われ、保管・管理されているのが実情である。指定文化財についても同様であり、行政として指定を行いながら、その後の維持と管理は原則として所蔵者に一任してきた。

文化財取扱講習会は、このような問題を解決し、所蔵者が保有する文化財の特性を正しく理解し、その取り扱いや保管・管理に精通することを目的とする。このことは文化財の保護意識を高めるとともに、新たに貴重な文化財を発見する契機にもつながると考えられる。平成 23 年度の文化財取扱講習会では、防虫や防災対策に力点を置き、その対処方法を学習していただいた。なお、指定文化財の所蔵者には葉書で開催を通知した。当日は 11 人の参加があった。

■実施期日

平成 23 年 10 月 23 日（日）

午後 1 時 30 分～ 4 時

■実施場所

彦根市民会館 C 会議室

■実施内容

- I：文化財の種類
- II：文化財に接する前に
- III：文化財の取り扱い

① 書と絵画



文化財取扱講習会

- ② 彫刻
- ③ 工芸品

IV：文化財の保存と管理

- ① 防虫対策（殺虫と防虫）
- ② 防災対策
- ③ 梱包の方法と梱包材

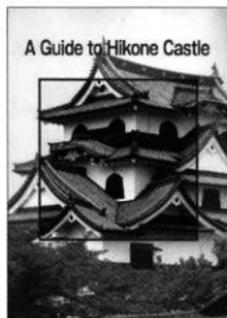
V：取り扱い実習

VI：質疑応答

13 『A Guide to Hikone Castle』の刊行

平成20年度に刊行した日本語版『彦根城ガイドブック』（A4判 カラー18頁 頒布価格200円）は好評であり、版を重ねて刊行を続けているが、今年度は新たに外国人を対象として英語版『A Guide to Hikone Castle』を刊行した。英訳は、臼井祥子氏（元国際日本文化センター）にお願いした。

仕様：A4判 カラー21頁
部数：1,000部
頒布価格：200円



14 『Hikone: A Journey in time — The History of Hikone』の刊行

彦根市制75周年記念事業として、彦根の歴史を紹介する英語版『Hikone: A Journey in time — The History of Hikone』を制作し刊行した。日本語訳の別冊も添付し、日本人に活用できるよう配慮した。制作は京都精華大学に委託し、マンガ制作を小島瑛由氏、翻訳を杉本パウエンス・ジェンカ氏が行った。また、ピーター・モーリス氏（滋賀県立大学学生支援センター国際化推進室長・元ミシガン州立大学連合日本センター所長）に監修をお願いした。印刷物の仕様等は以下のとおりである。

仕様：A5判 72頁（マンガ53頁、コラム等19頁）
表紙カラー、本文モノクロ
別冊日本語訳 B6判 12頁 モノクロ
部数：3,000部
頒布価格：500円

15 「彦根文化財だより」「彦根市文化財」「彦根市文化財年報」の発行

5月に、平成22年度の文化財課の主な事業を紹介する「彦根文化財だより」vol.7を発行した。本紙は、A4サイズ・4pの印刷物で、文化財課の業務を広く市民などに知っていただくために平成17年度から毎年1,000部を発行しているものである。また、彦根市内に存在する国・県・市の指定文化財と国の登録文化財を紹介する「彦根の文化財」を発行した。本紙も「彦根文化財だより」同様に、A4サイズ・4pの印刷物を1,000部発行して、市内の指定・登録文化財の普及に努めた。

一方で「彦根市文化財年報 平成22年度」を刊行した。本書は文化財課が平成22年度に実施した各種の事業を12章に分けて詳述したものであり、A4サイズ・86pのものを350冊印刷して関係機関に送付した。



「彦根文化財だより」vol.7



「彦根の文化財」

16 文化財説明板の設置

文化財が所在する現地にその説明板を設置することは、文化財を理解していただく上で有効な手段である。これまで、文化財課では特別史跡彦根城跡や市内の彦根市指定文化財について、文化財説明板を設置してきた。特別史跡彦根城跡については、説明板などの表示に固有のデザイン計画を定めている。また、その表記も日本語のほか英語・中国語・韓国語の4ヶ国表記に努めている。

一方、昨年度から始まった新たなテーマ「わたしの町の戦国」に関連して、昨年度の6箇所につき、今年度も「甘呂城跡」「新海城跡」「田付城跡」「野良田表の合戦場跡」4箇所について地元で文化財説明版を設置した。また、彦根商工会議所女性部の創立30周年記念事業に協力して、彦根城下町の旧内町大通りに沿った「高宮口御門跡」「旧伝馬町」「高



「野良田表の合戦場跡」の説明板



彦根城下町「旧伝馬町」の説明板

礼場跡」の3箇所についてオリジナルの説明板を設置した。今後、城下町についても、こうした説明板の設置に努めていきたい。

17 文化財解説シートの作成

平成20年10月に佐和口多聞櫓を公開したことから、特別史跡彦根城跡内のすべての指定建造物（国宝天守1・重要文化財櫓4・重要文化財馬屋1）を公開することができた。これを期に、各建造物の解説シートを作成した。解説シートには、各建造物の歴史や特徴などについて、図や写真を交えて解説を加えた。併せて、玄宮園・楽々園・米蔵などについても個別に解説シートを作成した。平成21年度は、国指定名勝の旧彦根藩松原下屋敷（お浜御殿）庭園の特別公開に合わせて同庭園の解説シート、近年訪れる人が増えている佐和山城跡の解説シート、解体修理中の御書院の解説シートをそれぞれ作成した。

また、彦根市指定文化財については、平成20年度に7シートを準備したが、平成21年度も金亀会館の解説シートを追加した。今後、順次数を増やし、まとまった段階で冊子にする予定である。

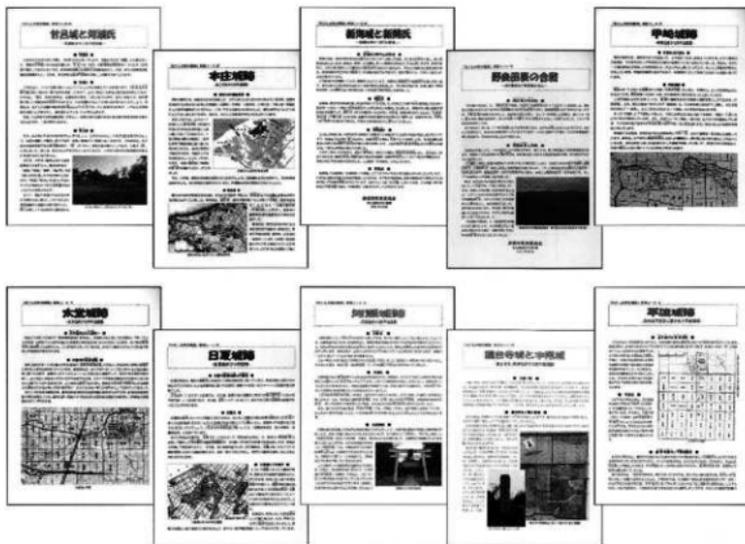
平成22年度は、「彦根城と城下町」の解説シート（カラー4p）を作成したほか、彦根市指定文化財の関連で、オオトクリイチゴ・オニバス・子持勾玉・鹿島家住宅の各解説シートを印刷した。また、平成22年度から始まった「わたしの町の戦国」に関連して、山崎山城跡・高宮城跡・百々館跡・田付城跡・肥田城跡の5城館跡について解説シートを作成した。

平成23年度は、彦根市指定文化財の関連で「彦根城表御殿の能舞台」「旧彦根藩足輕組屋敷（中蔵組・瀧谷家住宅）」「旧彦根藩水主屋敷（水主小頭・旧磯崎家住宅）」「吉川家住宅—彦根城下内町の町屋—」「馬場家住宅—高宮宿を代表する近江商人の商家—」「道標〔左中山道京いせ〕〔右彦根道〕」の各解説シートを印刷した。また、「わたしの町の戦国」に関連して、甘呂城・本庄城・新海城・野良田表の合戦・甲崎城・太堂城・日夏城・河瀬城・蓮台寺城・宇尾城・平流城の11件の城および合戦場について解説シートを作成した。

なお、これらの解説シートは、各施設に備えたり関係する自治会に全戸配布したほか、開国記念館・文化財課のほか公開を始めた旧池田屋敷長屋門で入手できるよう配慮している。彦根城跡の各施設や佐和山城跡の解説シートは人気があり、多いものは年間1万枚を超える需要があるため追加印刷を重ねている。



平成23年度彦根市指定文化財解説シート



「わたしの町の戦国」解説シート

18 佐和口多聞櫓の建物内部の公開活用

重要文化財である佐和口多聞櫓は、彦根城の第2郭に設けられて現存する唯一の櫓である。平地に存在することから、体力のないお年寄りや体が不自由などの原因で城山に登ることができない人々が見学できる唯一の城郭施設でもある。ただ、櫓に入るための雁木が急であり、文化庁の許可を得て緩やかな屋外仮設階段と椅子式階段昇降機を設置して、平成20年10月から公開している。

こうしたことから、櫓内部の公開とともに彦根城の写生大会の作品発表などの活用にも配慮してきた。さらに平成21年度からは、彦根城と城下町の模型とコンピューターグラフィックス、そして天守に葺かれていた鯨1対を設置し公開している。模型は、これまで太鼓門櫓に展示してあった模型をリニューアルしたもの。これまでの模型は主に内堀より内側を立体的に表現し、内堀と中堀の間は線で表現していた。そこで今回は、これまでの立体部分をクリーニングするとともに間違いのある部分や傷みのある箇所を一つひとつチェックして改めた。その上で、中堀より内側をすべて立体的に表現した。当時の絵図や古写真などを参考に、今日分っている情報を最大限に模型に反映させた。縮尺はすべて300分の1に統一した。城下町の町なみの中に彦根山がひときわ高く聳え、天守を頂点に櫓や屏が複雑に入り組んだ往時のようすをケース越に鳥瞰することができる。また、足元には同じ300分の1の縮尺で、彦根の城下町の全城をカーペット上に表現した。「御城下惣絵図」をベースにして、武家屋敷を赤に、町人屋敷を黄色に色分けし、江戸時代の町名



彦根城と城下町の模型



天守の鯉とコンピューターグラフィックス

をすべて表記した。見学者は歩きながら、300分の1の城下町の世界を探索することができる。

一方、コンピューターグラフィックスは、彦根城と城下町を疑似体験できるよう工夫した。50型の迫力ある大画面で、「佐和口」「魚屋町」「善利組足軽屋敷」「七曲り仏壇街」「松原湊」の5つの異なる江戸時代の情景を、最新のタッチパネルを用いて自由に動き回ることができる。

模型やコンピューターグラフィックスは、体力のないお年寄りや体が不自由な人々に限らず彦根城や城下町を理解する上で有効であり、見学者に好評である。平成23年度の佐和口多聞櫓の入場者数は62,143人であった。

19 埋蔵文化財展の実施

平成17年度から公民館を巡回する形で埋蔵文化財のミニ展示を行ってきた。公民館を一巡したことから、平成21年度からは市民会館のホールに常設展示コーナーを開設した。展示ケースと展示パネルを各1台用い、湖東焼窯場跡の発掘調査によって出土した湖東焼の破片や竈道具を展示し、写真や文字パネルを用いて説明を加え、解説シートを置いた。湖東焼の窯場跡からはコンテナ約400箱分の遺物が出土しており、現在も整理調査を継続している。その過程で注目される出土品を、適宜展示替えを行いながら常設展示した。幕末に華開いた湖東焼に対する関心は根強いものがあり、ミニ展示ながら展示替えを心待ちにしている来館者も少なくない。

市内の埋蔵文化財調査は、近年、増加傾向が続いている。地域から出土した埋蔵文化財を地域の皆さんに公開する意義は大きく、発掘調査期間中に実施する現地説明会に限らずに、調査完了後も調査成果を公表する機会が必要である。その意味でも公民館の埋蔵文化財巡回展示の再開を検討していきたい。

20 民具展の開催

彦根市内には、かつての城下町のほか琵琶湖岸の漁村、平野部の農村、そして山間部の山村など多様な生活空間が存在し、多彩な民具（有形民俗文化財）が使用され伝来してき

た。しかし生活様式の変化とともに、それらの多くが不要となり、住居の建て替えなどを期に廃棄されるようになった。文化財課では平成6年度に「彦根市有形民俗文化財調査および収集要綱」を定めて民具の収集に努めており、収集した民具は調査カードに記録し文化財取蔵庫に保管している。これまで、さまざまな機会をとらえて民具展を開催してきたが、平成23年度は彦根史談会との共催により、下記の展覧会を開催して関連民具を展示公開した。



民具展「宴・うたげ」

■展覧会名

「宴・うたげ」展

■展示場所

彦根市民会館ギャラリー

■展示期間

平成23年9月16日～18日

21 職場体験・インターンシップの受け入れ

次代を担う中学生・高校生・大学生に文化財の業務を学んでいただくため、彦根城博物館・市史編さん室と共同で中学生の職場体験を10人、高校生・大学生のインターンシップを5人受け入れた。終了後の感想では、文化財業務が予想以上に多岐多様に及んでいる点を指摘する声が多かった。

■6月30日～7月6日の内の5日間

稲枝中学校5人

■7月27日～8月17日の内の4日間

カルビン大学1人

■11月8日～11日の4日間

彦根総合高等学校4人

■11月10日～16日の内の5日間

彦根東中学校5人



茶の湯のもてなしを体験するカルビン大学生

XII 開国記念館

1 「開国記念館」の展示

開国記念館は、昭和35年に井伊直弼の没後100年を記念する事業として、彦根市民の浄財により彦根城佐和口多聞櫓の東櫓を再現したものである。以後、直弼を顕彰する展覧会などが継起的に催されてきたが、昭和59年には改装して「彦根市民ギャラリー」となり、平成14年、ついに閉館となった。その後は、さまざまな活用計画が検討されてきたが、「国宝・彦根城築城400年祭」の盛り上がりを期に、生涯学習課から文化財課に所管替えを行い、再度、市民や観光客が集い学ぶ展示施設として平成20年10月1日にリニューアルオープンした。料金は無料で、平成23年度は56,449人の入館者があった。

施設が細長い櫓の再現であることから、玄関の西側を「常設展示室」、東側を「企画展示室」と「収蔵庫」にした。「常設展示室」は“彦根の歴史”をコンセプトに、彦根の原始古代から近世までの歴史を、15の展示ケースと18の展示パネルを用いて展示を行う。この展示は、もともと彦根城博物館のオープン時に制作し、その後、長く子どもセンターで利用されてきたが、平成18年に返却されたものを基本に修繕と改良を加えたものである。

「企画展示室」は、文化財課が業務とする歴史・民俗・考古資料などを活用し、さまざまなコンセプトのもとに企画立案して展示を行い、常設展示を補完するものである。現在は、平成22年6月12日から平成23年度末までの予定で、戦国時代にスポットを当てた「近江の戦国・彦根の戦国」を開催している。

「収蔵庫」は、借用資料や予備の展示ケース・パネル・演具・解説シートなどを収納し展示の諸準備を行う収蔵庫1と、展示に活用する民具資料・考古資料を収蔵する収蔵庫2からなる。



中堰に映える開国記念館の外観



常設展「彦根の歴史」展示風景



特別展「近江の戦国・彦根の戦国」展示風景

【資料】

1 文化財課の組織と職員の体制

彦根市教育委員会では、平成20年度より教育部とは別に文化財部を新設して2部制とし、文化財部の下に文化財課・市史編さん室・彦根城博物館を置いた。また、平成20年度より特別史跡彦根城跡の所管を産業部観光振興課から文化財課に所管替えを行い、従来の城山公園事務所を彦根城管理事務所に名を改めて文化財課内に置いた。同様に開国記念館も、教育部生涯学習課所管の彦根市民ギャラリーから文化財課所管の開国記念館とし、平成20年10月1日にリニューアルオープンして常設展と企画展を開催している。

文化財課の平成23年度の職員体制は以下のとおりである。

教 育 長：小田柿幸男

文化財部長：谷口 徹

文化財部次長（兼文化財課長）：上田博司

課 長 補 佐（兼文化財係長）：久保達彦

史跡整備係長：北川恭子

副 主 査：池田隼人

主 任：辻 嘉光

主 任：深谷 覚

主 任：森下雅子

主 任：林 昭男

主 任：三尾次郎

技 師：戸塚洋輔

技 師：田中良輔

技 師：下高大輔

臨時的任用職員：佃 昌幸

彦根城管理事務所 主査：村長世里子

彦根城管理事務所 臨時的任用職員：86人

開国記念館 臨時的任用職員：8人

2 平成23年度刊行図書

■彦根市文化財年報 平成22年度

A4判 モノクロ 88頁

■彦根市埋蔵文化財調査報告書第50集

佐和山城跡Ⅱ・六反田遺跡Ⅰ

A4判 モノクロ 48頁

■彦根市埋蔵文化財調査報告書第51集

下沢遺跡Ⅰ

A4判 巻頭カラー 2頁

モノクロ 54頁

■彦根市埋蔵文化財調査報告書第52集

一ツヤ遺跡Ⅰ

A4判 モノクロ 16頁



- 開国記念館企画展図録
近江の戦国・彦根の戦国
A5判 カラー 72頁
頒布価格 500円



- A Guide to Hikone Castle (詳細は 108 頁を参照)
- Hikone : A Journey in time — The History of Hikone (詳細は 108 頁を参照)

3 特別史跡彦根城跡入場者数

月	特別史跡彦根城跡入場者数 (単位:人)					
	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
4	86,749	147,224	109,467	104,520	105,809	117,634
5	54,845	94,321	68,675	76,766	92,310	102,573
6	29,416	60,005	41,782	38,153	42,285	55,542
7	28,957	52,341	37,740	40,852	44,165	53,416
8	43,700	72,830	65,839	76,918	76,740	92,032
9	37,943	78,296	53,509	82,044	55,041	71,018
10	49,798	93,526	63,320	71,083	67,357	87,455
11	58,907	129,480	83,352	86,425	83,751	91,670
12	21,197	28,396	28,287	31,446	32,392	36,026
1	22,305	25,339	25,700	33,106	27,173	30,589
2	25,081	16,797	28,979	30,023	32,692	22,570
3	67,878	50,501	59,976	67,486	59,543	52,953
合計	526,776	849,056	666,626	738,822	719,254	813,478

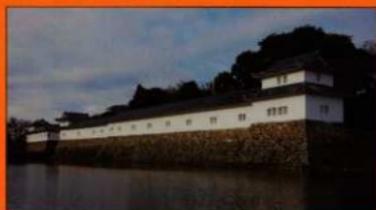
平成 23 年度

彦根市文化財年報

平成 25 年 (2013 年) 3 月発行

編集・発行：彦根市教育委員会文化財部文化財課
彦根市尾末町 1 番 38 号
TEL 0749-26-5833

印刷・製本：内濃印刷株式会社
岐阜市七軒町 15 番地
TEL 058-263-4101



彦根城はユネスコの世界遺産暫定リストに登録されており、世界遺産をめざしています。

Hikone Educational Bureau
Cultural Asset Division